



大阪府における少子化対策調査研究事業 最終報告書

2026.03.31

目次

1. 背景と目的	P3
----------	----

2. 地域分析（重回帰分析）	P7
----------------	----

1) 分析概要

2) 分析結果

3. 地域分析（エリア別分析）	P23
-----------------	-----

1) 分析概要

2) 分析結果

3) 分析詳細

4. 先進事例調査	P48
-----------	-----

1) 国内事例

2) 海外事例

3) 結婚支援・ライフデザイン

4) 結婚相談所・婚活アプリ支援

5. グループインタビュー調査	P96
-----------------	-----

1) 調査設計

2) 調査結果

6. 調査結果をふまえた施策案	P120
-----------------	------

7. 有識者ヒアリング	P124
-------------	------

1) 国立社会保障・人口問題研究所
人口動向研究部 部長 岩澤 美帆氏

2) 立命館大学 産業社会学部
教授 筒井 淳也氏

3) 名古屋市立大学 大学院経済学研究科・
経済学部 教授 山本 陽子氏

8. 施策の方向性	P145
-----------	------

1. 背景と目的

調査背景・目的

本調査は少子化対策において具体的かつ効果的な解決策が見つからない背景をふまえ、少子化傾向の反転等に向けた課題を整理し、大阪府独自の対応策を検討することを目的として実施した。

◆大阪府では、府が実施する少子化対策に関する基本的な考え方を一元的に示し、個々の取組を少子化対策として明確に位置付けることで、少子化問題に着実に取り組むため、平成31年3月に「少子化対策基本指針」を策定した。
さらに、令和7年3月には、同指針を整理・統合した「大阪府子ども計画」を策定し、これに基づき、引き続き対応が必要な課題や新たに生じる課題への対応を進めることとしている。

◆この計画では、子育て支援の充実や働き方改革、教育環境の整備、地域社会における子育ての支援体制の強化など、幅広い分野での施策を展開することをめざしている。また、少子化問題の解決に向けて、多様な主体が連携し、社会全体で子育てを支える環境を構築することが重要であると位置付けている。

◆しかしながら、こうした取組を進めている現在においても、大阪府の合計特殊出生率は全国平均を下回っており、少子化に歯止めがかかっていない状況である。
また、国や大阪府、府内自治体が様々な取組を実施しているものの、具体的かつ効果的な解決策は依然として見出されていないのが現状である。

◆さらに、大阪府における少子化の背景として、若い世代の経済的な負担感や、仕事と育児の両立が難しいといった課題が指摘されている。加えて、都市部における住環境の制約や、地域コミュニティの希薄化も、子育て世帯にとっての障壁となっている。これらの課題に対しては、行政のみならず、企業や地域社会も含めた包括的な対応が求められる。

大阪府における合計特殊出生率の推移（全国・大阪府）

全国平均を下回っており、一時期持ち直したものの減少傾向が続いている



出典：大阪府令和5年人口動態調査の結果より作成

◆これらの背景をふまえ、大阪府における少子化傾向の反転等に向けた課題を整理し、大阪府独自の対応策を検討することを目的として、大阪府内の少子化の状況や生活・社会環境を把握するための地域分析を実施した。

◆地域分析は、府内市町村単位で実施する重回帰分析と、府内を9圏域のエリアに分けて実施するエリア特性分析の双方を実施することで、マイクロ・マクロの両方の視点で地域の特徴を把握した。

調査の進め方

初期調査にて仮説を構築し、ターゲット層に近い府民等へのヒアリング調査、有識者ヒアリングを通じた施策案のブラッシュアップにて施策の具体化を行った。

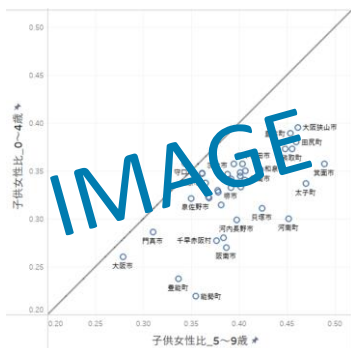
<p>該当調査項目</p>	<p>(1) 大阪固有の課題分析及び諸外国・他自治体等の事例に係る調査</p>	<p>(2) 大阪の少子化解消に向けた実効性のある効果的な施策の考案</p>	
<p>実施概要</p>	<p>初期仮説の構築</p> <p>既存の情報や関係者ヒアリングを通じ、現時点の課題に関する仮説を構築する。</p> <p>【実施事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域分析 (重回帰分析、エリア別調査) 先進事例調査 有識者ヒアリング <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮説は調査によって確認・修正されることを前提とし、柔軟に設定する。 調査で確認すべきポイントを明確にする。 	<p>深掘り・絞り込み</p> <p>仮説を検証するための調査を実施する調査結果をもとに、課題やターゲット層のニーズを具体的に把握する。</p> <p>【実施事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> グループインタビュー調査 <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査結果と矛盾しないよう、施策案は柔軟に修正可能な形で検討する。 	<p>施策の具体化</p> <p>選定された施策を詳細に設計し、実行可能な形に落とし込む。</p> <p>【実施事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 有識者ヒアリング <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実現可能性とターゲット層への効果（特に予算に紐づく箇所等）を重視して絞り込む。
<p>実施時期</p>	<p>2025年6～8月</p>	<p>2025年9～10月</p>	<p>2025年11月～2026年2月</p>

調査内容

初期調査として公表データを活用した重回帰分析、エリア別調査、先進事例調査を通じて、府の現状や、他事例において多く実施されている（または実施が検討されている）施策について調査を行った。

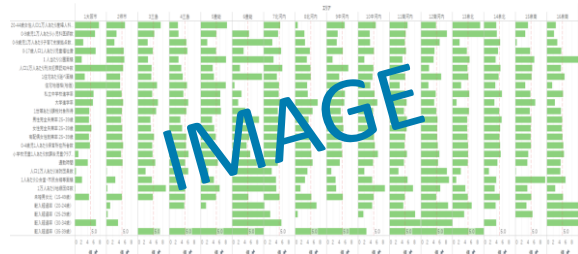
地域分析（重回帰分析）

- ✓ 重回帰分析は、複数の要因（説明変数）が結果（目的変数）に与える影響を検証する手法である。
- ✓ 本調査では府内市町村単位で重回帰分析を実施し、社会経済指標と分析対象指標の相関関係の検証を行い、社会経済指標（例：所得水準、雇用率、教育水準など）が分析対象指標（例：出生率など）にどの程度影響を与えるかを数値化した。



地域分析（エリア別調査）

- ✓ 大阪府内の少子化の状況と社会経済特性をエリアごとに整理し、傾向を分析した。
- ✓ 府全体の平均値を基準に、各市町村の数値との差分を算出し、グラフや図表で可視化を行った。
- ✓ 可視化により、地域ごとに異なる少子化の特徴や社会経済特性を明らかにした。



先進事例調査

- ✓ 大阪府で現在実施されていない施策（一部実施はされているものの小規模展開のものを含む）のうち、他自治体、または他国で実施されている施策について、導入可能性やその効果について検討を行った。

■ 国内事例

- 全国を取組状況を幅広く調査・分析し、特徴的な取組を導出した。

■ 海外事例

- 子育て世帯や結婚・出産を支援する税制優遇の先進事例を調査し具体的な措置や経済的効果を分析した。

■ 結婚支援・ライフデザイン

- 結婚や子育てに関する意識改革を促す講座の事例を調査し講座内容や参加者の反応を分析した。

■ 結婚相談所・婚活アプリ

- 自治体の運営する結婚相談所やマッチングアプリの事例を調査し、成婚率等具体的な成果等を分析した。

2. 地域分析（重回帰分析）

1) 分析概要

実施概要

有配偶率・有配偶出生率・子ども女性比の3つを分析対象指標とし、9つの説明変数を対象として、相関関係の調査を行った。

実施概要

- ◆ 有配偶率、有配偶出生率及び子ども女性比の3つを目的変数として設定し、次に記載する「分析に使用したデータ」（基本情報を除く）の小分類ごとに、大阪府内の市町村を対象として詳細な分析を行った。
- ◆ 具体的には、各小分類が目的変数に対してどの程度の影響を与えているかを検証し、相関、逆相関、または無相関の関係を明らかにした。

調査データ

- ◆ 使用データはe-Stat掲載資料及び国、大阪府が作成したデータとした。なお多重共線性が見られるデータは、重回帰分析の対象外とした。

分析に使用したデータ

大分類	小分類 (社会経済特性 ※基本情報を除く)	出所		調査年
		提供主体	資料名	
基本情報	母の年齢、女性有配偶者数、出生数	e-Stat	令和5年人口動態統計	R5
	人口、女性人口	総務省	令和6年住民基本台帳	R6
出産・育児環境	産婦人科医師数/小児科医師数	e-Stat	令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計	R2
	子育て支援拠点数及び児童館数	こども家庭庁	地域子育て支援拠点事業について	R5
		e-Stat	令和5年社会福祉施設調査閲覧表 施設票	R5
	児童福祉費	e-Stat	社会・人口統計体系 市区町村データ 基礎データ	R2
生活環境	刑法犯罪認知件数	大阪府警	令和5年中の犯罪統計（確定値）	R5
	公園面積	大阪府	令和5年度大阪府統計年鑑	R5
	住宅面積	e-Stat	住宅・土地統計調査 令和5年住宅・土地統計調査 住宅及び世帯に関する基本集計	R5

実施概要

有配偶率、有配偶出生率及び子ども女性比を目的変数とし、大別して9分類の説明変数を対象として、相関関係を大阪府内の市町村ごとに調査を行った。

分析に使用したデータ

大分類	小分類 (社会経済特性 ※基本情報を除く)	出所		調査年
		提供主体	資料名	
住宅・教育 費用	住宅地価格	国交省	令和2年地価公示	R2
	平均家賃	e-Stat	令和5年 住宅・土地統計調査 住宅及び世帯に関する基本集計	R5
	私立中学校等への進学率	大阪府	小学校:令和4年学校基本調査 中学校:令和5年学校基本調査	R4 R5
就労状況	課税対象所得(世帯)	総務省	令和5年 市町村税課税状況等の調	R5
	完全失業率	e-Stat	令和2年 国勢調査 就業状態等基本集計	R2
共働き状況	有配偶女性就業率	e-Stat	令和2年 国勢調査 就業状態等基本集計	R2
	保育所在所者数	大阪府	令和5年度大阪府統計年鑑	R5
	放課後児童クラブ登録児童数	大阪府	令和6年放課後児童健全育成事業の実施状況	R5
通勤時間	通勤時間	e-Stat	令和5年 住宅・土地統計調査 住宅及び世帯に関する基本集計	R5
未婚男女比	未婚男女比	e-Stat	令和2年 国勢調査 人口等基本集計	R2
転入超過率	転入超過率	e-Stat	住民基本台帳人口移動報告 年報	R2
地域のつながり	消防団員数	消防庁	大阪府の消防団	R6
	公民館・市民会館等面積	e-Stat	公共施設状況調査	R5
	地縁団体数	大阪府	府提供資料	—

指標選定

相関分析とVIF統計量による多重共線性の確認を行い、重回帰分析で使用する指標を選定した。

社会経済特性指標

- 20-44歳女性人口1万人あたり産婦人科医師数
- 0-9歳児1万人あたり小児科医師数
- 0-9歳児1万人あたり子育て支援拠点数及び児童館数
- 0-17歳人口1人あたり児童福祉費
- 1人当たり公園面積
- 人口1万人あたり刑法犯罪認知件数
- 1住宅あたり延べ面積
- 住宅地価格(地価)
- 私立中学校進学率
- 1世帯あたり課税対象所得
- 男性完全失業率_25~39歳
- 女性完全失業率_25~39歳
- 有配偶女性就業率_25~39歳
- 0-4歳児1人あたり保育所在所者数
- 小学校児童1人あたり放課後児童クラブ登録児童数
- 通勤時間
- 人口1万人あたり消防団員数
- 1人あたり公民館・市民会館等面積
- 1万人あたり地縁団体数
- 未婚男女比（15-49歳）
- 転入超過率（20-24歳）
- 転入超過率（25-29歳）
- 転入超過率（30-34歳）
- 転入超過率（35-39歳）

相関分析
&
VIF統計量

重回帰分析で使用する指標

- 0-9歳児1万人あたり小児科医師数
- 0-9歳児1万人あたり子育て支援拠点数及び児童館数
- 0-17歳人口1人あたり児童福祉費
- 1人当たり公園面積
- 人口1万人あたり刑法犯罪認知件数
- 私立中学校進学率
- 1世帯あたり課税対象所得
- 女性完全失業率_25~39歳
- 有配偶女性就業率_25~39歳
- 0-4歳児1人あたり保育所在所者数
- 小学校児童1人あたり放課後児童クラブ登録児童数
- 1人あたり公民館・市民会館等面積
- 1万人あたり地縁団体数
- 未婚男女比（15-49歳）
- 転入超過率（35-39歳）

指標選定

VIFが5以上の指標は多重共線性が疑われるため、重回帰分析の対象外とした。



VIF

- ある説明変数が他のすべての説明変数によってどの程度説明できるのかを表す指標
- VIFが10以上であれば多重共線性があり、5以下であれば多重共線性を持っている可能性は低いと考えられている。

$$VIF_j = \frac{1}{1 - R_j^2}$$

VIF_j : 変数 X_j のVIF

R_j^2 : 変数 X_j を他のすべての説明変数で回帰したときの決定係数

対象外

社会経済特性指標	VIF
0-9歳児1万人あたり小児科医師数	1.97
0-9歳児1万人あたり子育て支援拠点数及び児童館数	2.23
0-17歳人口1人あたり児童福祉費	2.36
人口1万人あたり刑法犯罪認知件数	2.88
1人当たり公園面積	2.44
私立中学校進学率	2.46
1世帯あたり課税対象所得	3.50
女性完全失業率_25~39歳	2.61
有配偶女性就業率_25~39歳	2.99
0-4歳児1人あたり保育所在所者数	2.30
小学校児童1人あたり放課後児童クラブ登録児童数	1.76
未婚男女比（15-49歳）	2.62
転入超過率（25-29歳）	9.04
転入超過率（35-39歳）	2.20
人口1万人あたり消防団員数	5.40
1人あたり公民館・市民会館等面積	2.24
1万人あたり地縁団体数	1.47

2) 分析結果

分析結果サマリ

有配偶率、有配偶出生率及び子ども女性比を目的変数とし、大別して9分類の説明変数を対象として、相関関係を大阪府内の市町村ごとに調査を行った。

有意判定：p値が5%以下
【判定凡例】○：有意相関、●：有意逆相関、※外れ値の影響(次頁)

説明変数		目的変数	有配偶率				有配偶出生率			子ども女性比		
			全体	25~29歳	30~34歳	35~39歳	全体	第1子	第2子	第3子	0~4歳	5~9歳
出産・育児・環境	小児科医師数											
	子育て支援拠点数及び児童館数											
	児童福祉費					○	○	○				
生活環境	刑法犯罪認知件数							●			●	
	公園面積					●※						
住宅・教育費用	私立中学校等への進学率							○				
就労状況	課税対象所得（世帯）	○		○								
	女性完全失業率		●		●			●				●
共働き状況	有配偶女性就業率								●			
	保育所在所者数						●※	●※	○		○	
	放課後児童クラブ登録児童数											
未婚男女比	未婚男女比											
転入超過率	転入超過率(35~39歳)								○			
地域のつながり	公民館・市民会館等面積								○			
	地縁団体数											

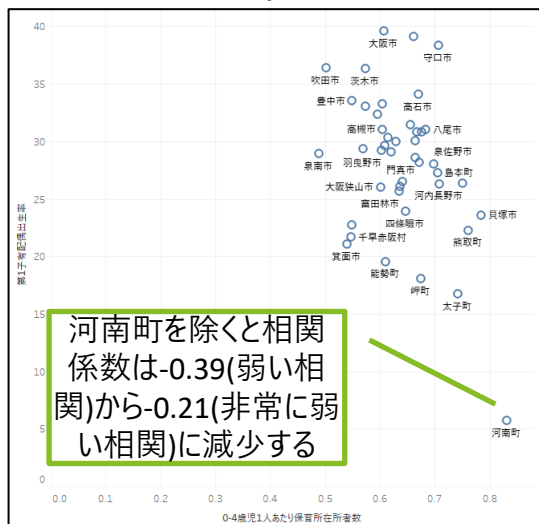
(補足)

下記指標に関する分析結果は、一部の市町村に影響を受けており、結果の解釈には注意が必要である。

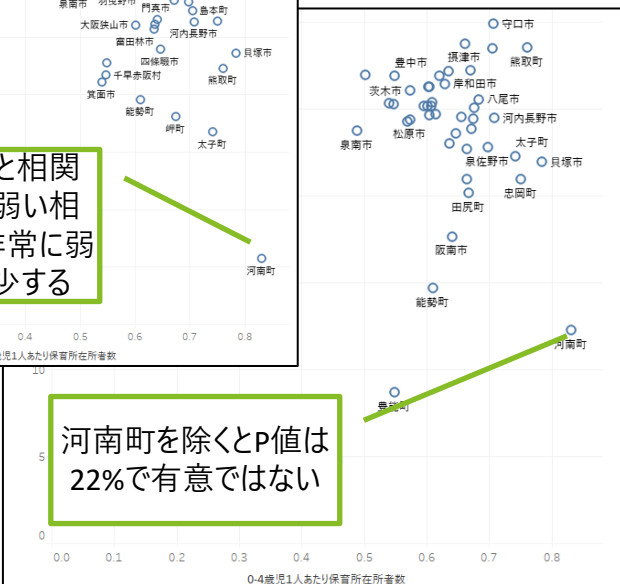
0-4歳児1人あたり保育所在所者数と有配偶出生率

保育所在所者数が多いにもかかわらず、有配偶出生率(第1子・第2子)が低い河南町に引っ張られている。

第1子

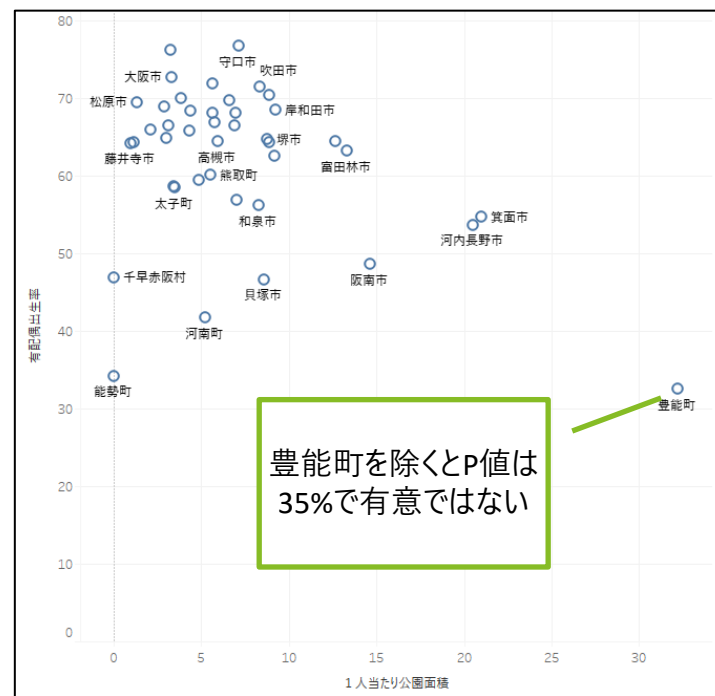


第2子



1人あたり公園面積と有配偶出生率(全体)

1人あたり公園面積が広いにもかかわらず、有配偶出生率が低い豊能町に引っ張られている。



重回帰分析結果 1/2

$$Y_i = \beta_{i,1} \text{小児科医師数} + \beta_{i,2} \text{児童館数} + \beta_{i,3} \text{児童福祉費} + \beta_{i,4} \text{刑法犯罪認知件数} + \beta_{i,5} \text{公園面積} + \beta_{i,6} \text{私立中学校進学率} + \beta_{i,7} \text{課税対象所得} + \beta_{i,8} \text{女性完全失業率} + \beta_{i,9} \text{有配偶女性就業率} + \beta_{i,10} \text{保育所在所者数} + \beta_{i,11} \text{放課後児童クラブ登録児童数} + \beta_{i,12} \text{未婚男女比} + \beta_{i,13} \text{転入超過率(35~39歳)} + \beta_{i,14} \text{公民館・市民会館等面積} + \beta_{i,15} \text{地縁団体数}$$

i : 各目的変数, β : 各偏回帰係数

	有配偶率			有配偶率 (25~29歳)			有配偶率 (30~34歳)			有配偶率 (35~39歳)			有配偶出生率		
	偏回帰係数	t値	P値	偏回帰係数	t値	P値	偏回帰係数	t値	P値	偏回帰係数	t値	P値	偏回帰係数	t値	P値
小児科医師数	-0.13	-0.82	0.42	-0.19	-1.09	0.29	-0.28	-1.81	0.08	0.03	0.20	0.85	-0.26	-1.69	0.10
子育て支援拠点数及び児童館数	0.32	1.95	0.06	0.30	1.63	0.12	0.28	1.67	0.11	0.29	1.88	0.07	0.06	0.35	0.73
児童福祉費	-0.07	-0.41	0.68	0.20	1.09	0.29	0.05	0.29	0.78	-0.17	-1.08	0.29	0.35	2.10	0.05
刑法犯罪認知件数	0.04	0.21	0.83	0.32	1.55	0.13	-0.02	-0.08	0.94	-0.04	-0.24	0.81	0.10	0.52	0.61
公園面積	0.00	-0.03	0.98	0.00	-0.01	0.99	-0.02	-0.11	0.91	-0.19	-1.17	0.25	-0.36	-2.10	0.05
私立中学校等への進学率	0.15	0.82	0.42	0.12	0.59	0.56	0.16	0.83	0.41	0.35	1.98	0.06	0.17	0.93	0.36
課税対象所得 (世帯)	0.58	2.58	0.02	-0.04	-0.14	0.89	0.50	2.21	0.04	0.35	1.65	0.11	0.02	0.08	0.93
女性完全失業率	-0.22	-1.23	0.23	-0.54	-2.68	0.01	-0.24	-1.33	0.20	-0.39	-2.31	0.03	-0.19	-1.03	0.31
有配偶女性就業率	-0.16	-0.85	0.40	-0.12	-0.58	0.57	-0.20	-1.02	0.32	-0.22	-1.20	0.24	-0.12	-0.60	0.55
保育所在所者数	0.30	1.82	0.08	0.01	0.07	0.95	0.34	2.04	0.05	0.32	2.04	0.05	-0.26	-1.59	0.12
放課後児童クラブ登録児童数	0.05	0.31	0.76	0.13	0.77	0.45	-0.01	-0.10	0.93	-0.09	-0.68	0.51	0.03	0.21	0.83
未婚男女比	0.10	0.54	0.59	0.10	0.51	0.62	0.02	0.12	0.91	0.15	0.86	0.40	-0.12	-0.70	0.49
転入超過率(35~39歳)	0.11	0.70	0.49	0.27	1.47	0.15	0.12	0.74	0.47	0.28	1.83	0.08	0.18	1.09	0.28
公民館・市民会館等面積	-0.26	-1.62	0.12	-0.09	-0.49	0.63	-0.13	-0.79	0.44	-0.16	-1.01	0.32	-0.02	-0.10	0.92
地縁団体数	0.06	0.45	0.65	0.16	1.07	0.29	0.03	0.24	0.81	0.02	0.13	0.90	-0.04	-0.32	0.75

重回帰分析結果 2/2

	第1子有配偶出生率			第2子有配偶出生率			第3子有配偶出生率			子ども女性比 (0~4歳)			子ども女性比 (5~9歳)			子ども女性比 (0~9歳)		
	偏回 帰係 数	t値	P値	偏回 帰係 数	t値	P値	偏回 帰係 数	t値	P値	偏回 帰係 数	t値	P値	偏回 帰係 数	t値	P値	偏回 帰係 数	t値	P値
小児科医師数	-0.18	-1.26	0.22	0.05	0.35	0.73	-0.04	-0.27	0.79	-0.26	-1.54	0.14	-0.03	-0.24	0.81	-0.16	-1.03	0.31
子育て支援拠点数及び児童館数	0.04	0.24	0.81	0.13	0.90	0.38	-0.14	-0.89	0.38	0.25	1.39	0.18	0.17	1.08	0.29	0.23	1.40	0.17
児童福祉費	0.40	2.53	0.02	0.69	4.64	0.00	-0.06	-0.36	0.72	0.10	0.55	0.59	-0.18	-1.16	0.26	-0.05	-0.32	0.76
刑法犯罪認知件数	0.30	1.69	0.10	-0.34	-2.11	0.04	-0.14	-0.83	0.42	-0.08	-0.39	0.70	-0.49	-2.85	0.01	-0.33	-1.78	0.09
公園面積	-0.07	-0.44	0.66	-0.22	-1.45	0.16	-0.10	-0.65	0.52	-0.12	-0.63	0.53	0.05	0.33	0.74	-0.03	-0.19	0.85
私立中学校等への進学率	0.24	1.32	0.20	0.45	2.74	0.01	-0.26	-1.49	0.15	0.09	0.42	0.68	-0.02	-0.11	0.91	0.03	0.18	0.86
課税対象所得（世帯）	-0.22	-1.00	0.33	-0.16	-0.81	0.43	0.00	-0.01	0.99	0.31	1.22	0.23	0.33	1.57	0.13	0.36	1.57	0.13
女性完全失業率	-0.31	-1.82	0.08	-0.46	-2.92	0.01	-0.06	-0.34	0.74	-0.38	-1.94	0.06	-0.33	-1.98	0.06	-0.40	-2.21	0.04
有配偶女性就業率	0.27	1.50	0.15	0.08	0.50	0.62	-0.57	-3.16	0.00	-0.27	-1.29	0.21	-0.36	-2.04	0.05	-0.36	-1.86	0.07
保育所在所者数	-0.64	-4.06	0.00	-0.38	-2.64	0.01	0.62	3.99	0.00	0.08	0.44	0.67	0.36	2.36	0.03	0.26	1.54	0.14
放課後児童クラブ登録児童数	-0.07	-0.48	0.64	0.03	0.25	0.81	0.00	-0.01	1.00	0.16	0.98	0.34	0.06	0.43	0.67	0.12	0.81	0.43
未婚男女比	-0.02	-0.12	0.91	0.24	1.54	0.14	-0.02	-0.10	0.92	0.12	0.59	0.56	0.19	1.13	0.27	0.17	0.96	0.35
転入超過率(35~39歳)	0.20	1.30	0.21	0.19	1.30	0.20	0.52	3.46	0.00	0.23	1.27	0.22	0.09	0.58	0.57	0.17	1.06	0.30
公民館・市民会館等面積	0.00	0.03	0.98	-0.08	-0.55	0.59	0.45	2.97	0.01	-0.13	-0.72	0.48	-0.07	-0.48	0.64	-0.11	-0.68	0.50
地縁団体数	-0.03	-0.22	0.83	0.01	0.10	0.92	-0.02	-0.15	0.88	0.03	0.17	0.87	0.00	0.00	1.00	0.01	0.10	0.92

分析結果

有配偶出生率（全体、第1子、第2子）に有意相関がある児童福祉費の充実は子育て家庭の負担軽減や出生率向上に寄与する可能性があるが、子どもの数が多いことが主因の可能性もあり慎重な検討が必要である。

	社会経済特性	分析結果	考察
出産・育児環境	0-9歳児1万人あたり小児科医師数	重回帰分析では、小児科医師数と有配偶率、有配偶出生率、子ども女性比に相関の傾向はみられない。	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉費が高い市町村においては、保育料の補助や育児関連費用の軽減などを通じて、子育て家庭の経済的負担が軽減されていると考えられる。このような支援は、出産および育児に対する心理的・経済的障壁を低減し、出生率の向上に寄与している可能性がある。 ただし、児童福祉費が高い理由として、子どもの数が多い市町村であることが背景にある場合も想定されるため、因果関係については慎重な検討を要する。
	0-9歳児1万人あたり子育て支援拠点数及び児童館数	重回帰分析では、児童館数と有配偶率、有配偶出生率、子ども女性比に相関の傾向はみられない。	
	0-17歳人口1人あたり児童福祉費	重回帰分析では、児童福祉費が高い市町村で、有配偶出生率（全体・第1子・第2子）が高い傾向がみられた。	

分析結果

地域の安全性や教育環境の充実は、子育て世代の心理的負担を軽減し、第2子や複数の子どもを持つ意思決定を促進する要因となり得る。

社会経済特性		分析結果	考察
生活環境	1人当たり公園面積	重回帰分析では、1人当たり公園面積と有配偶率、有配偶出生率、こども女性比に相関の傾向はみられない。	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪認知件数が少ない市町村においては、地域の安全性が高く、子育て世代が安心して生活できる環境が整っていると考えられる。 このような環境は、第2子を持つことに対する心理的負担を軽減し、複数の子どもを育てる意思決定を促進する要因となっている可能性がある。
	人口1万人あたり刑法犯罪認知件数	重回帰分析では、刑法犯罪認知件数が少ない市町村で、有配偶出生率（第2子）と子ども女性比（5～9歳）が高い傾向がみられた。	
教育費用	私立中学校進学率	重回帰分析では、私立中学校進学率が高い市町村で、有配偶出生率（第2子）が高い傾向がみられた。	<ul style="list-style-type: none"> 私立中学校進学率が高い市町村においては、教育に高い関心と意欲を持っている可能性があり、教育への投資を前向きにとらえている状況と考えられる。

分析結果

女性完全失業率が低い市町村で、有配偶率（25～29歳、35～39歳）が高い傾向がみられ、女性の経済的安定は、結婚に影響を及ぼしている可能性がある。

社会経済特性		分析結果	考察
就労状況	1世帯あたり課税対象所得	重回帰分析では、課税対象所得が高い市町村で、有配偶率（全体・30～34歳）が高い傾向がみられた。	<ul style="list-style-type: none"> 所得の高さが、結婚に対する社会的・経済的要因として影響を与えている可能性がある。 また、女性の経済的安定が結婚に影響を及ぼしている可能性がある。 複数の子どもを育てるためには専業主婦であること（有配偶女性就業率が低いこと）が重要な要因となっており、共働きでは育児と仕事の両立が難しい現状が示唆される。 一方で第1子・第3子に関しては、以下のように考察できる。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 結婚後、最初の子（第1子）の出産は、夫婦のライフイベントとしてとらえられ、女性の雇用状況（失業率）よりも結婚自体の意思やタイミングに左右されやすい。 ➤ 第3子以降を希望する家庭は、仕事の影響よりも価値観や家庭の意思が優先される傾向があり、その結果、働き続けることができず、専業主婦等、失業率が増加していることが考えられる。
	女性完全失業率_25~39歳	重回帰分析では、女性完全失業率が低い市町村で、有配偶率（25～29歳・35～39歳）、有配偶出生率（第2子）、子ども女性比（0～9歳）が高い傾向がみられた。 一方で、女性完全失業率は有配偶出生率（第1子・第3子）との相関はみられない。	

分析結果

有配偶女性就業率（25-39歳）が低い市町村で有配偶出生率（第3子）が高く、保育所在所者数が多い市町村で有配偶出生率（第3子）が高い傾向がみられたことから、女性の経済的安定、保育所の充実、子育て家庭の負担軽減に寄与し、複数の子どもを持つ意思決定を促進する要因となり得る。

社会経済特性		分析結果	考察
共働き状況	有配偶女性就業率 _25~39歳	重回帰分析では、有配偶女性就業率が低い市町村で、有配偶出生率（第3子）が高い傾向がみられた。	<ul style="list-style-type: none"> 保育所の利用環境が充実している市町村においては、子育てに伴う負担が軽減されることで、より多くの子どもを持つことへの心理的・経済的障壁が低下することが示唆される。 特に、第3子以上を持つ家庭においては、複数の子どもを同時に育てる必要があることから、保育所の充実が重要な要因となっている可能性がある。
	0-4歳児1人あたり保育所在所者数	重回帰分析では、保育所在所者数が多い市町村で、有配偶出生率（第3子）、子ども女性比（5~9歳）が高い傾向がみられた。	
	小学校児童1人あたり放課後児童クラブ登録児童数	重回帰分析では、放課後児童クラブ登録児童数と有配偶率、有配偶出生率、子ども女性比に相関の傾向はみられない。	
地域の魅力	転入超過率（35-39歳）	重回帰分析では、転入超過率（35~39歳）が高い市町村で、有配偶出生率（第3子）が高い傾向がみられた。	<ul style="list-style-type: none"> 35~39歳の転入者が多い市町村においては、既に子どもを持つ家庭が移住している可能性が高い。 このような家庭は仕事と家庭の両立のしやすさや土地代の安い住居環境などを求めて移住していると考えられ、子育てが前提にあり、将来を見据えた転居である可能性が高いことから、第2子、第3子を持つ意思決定をしやすい環境が整っていると考えられる。

分析結果

地域のつながりや公共施設の充実により、子育て支援ネットワークが活発化し孤立感が軽減され、第3子出産が促進される可能性がある。

社会経済特性		分析結果	考察
地域のつながり	1人あたり公民館・市民会館等面積	重回帰分析では、公民館・市民会館等面積が高い市町村で、有配偶出生率（第3子）が高い傾向がみられた。	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設（公民館・市民会館等）が充実していることは、地域間での子育ての拠点が整備されている環境にあることが示唆されるため、子育てに関する情報共有や支援ネットワークが活発化しており、その結果子育ての孤立感が軽減される等の要因から、第3子までの出産に至っている可能性が考えられる。
	1万人あたり地縁団体数	重回帰分析では、地縁団体数と有配偶率、有配偶出生率、子ども女性比に相関の傾向はみられない。	
未婚男女比（15-49歳）		重回帰分析では、未婚男女比と有配偶率、有配偶出生率、子ども女性比に相関の傾向はみられない。	-

3. 地域分析（エリア別分析）

1) 分析概要

実施概要

大阪府が設定している9つの地域区分を基に、更に人口をベースに大・中・小規模に分類し、合計して16エリアに府内の市町村を区分して分析した。

実施概要

- ◆ 大阪府が設定している9つの地域区分（圏域）を基に、より精緻な分析を可能にするため、人口規模を考慮した再グループ化を実施した。
- ◆ 人口規模の分類は、令和6年の推計人口を基準とし、以下の3つの規模に区分した。
 - 大規模（40万人以上）：都市部でインフラや公共交通機関が発達し、人口密度が高いエリア
 - 中規模（10万人以上～40万人未満）：地域の中心的な都市として人口が集まるエリア
 - 小規模（10万人未満）：比較的自然が多く人口が少ないエリア

エリアの分け方

地域区分	大規模（40万人以上）	中規模（10万人以上～40万人未満）	小規模（10万人未満）
大阪市	大阪市	-	-
堺市	堺市	-	-
三島	-	高槻市、茨木市	摂津市、島本町
豊能	-	吹田市、豊中市、箕面市、池田市	能勢町、豊能町
北河内	-	枚方市、守口市、寝屋川市、門真市、大東市	四條畷市、交野市
中河内	東大阪市	八尾市	柏原市
南河内	-	富田林市、羽曳野市、松原市	河内長野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村
泉北	-	和泉市	泉大津市、高石市、忠岡町
泉南	-	岸和田市	貝塚市、泉佐野市、阪南市、泉南市、熊取町、田尻町、岬町

2) 分析結果

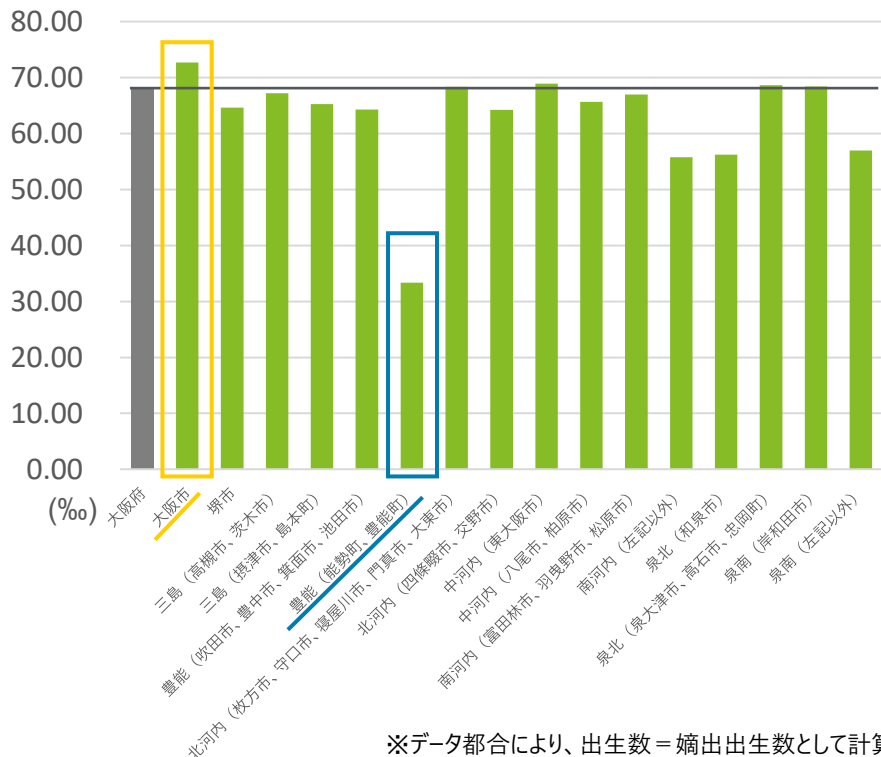
エリア間比較（4指標）

有配偶出生率の高い地域は独身者が多く、婚姻後は子どもを持つ傾向が強く出生率が高いことがわかる。子ども女性比は通勤・子育て環境が整った三島エリア（摂津市、島本町）が高値の傾向である。



有配偶出生率

有配偶出生率は独身者が多くいる大阪市エリアが突出する結果となった。



※データ都合により、出生数 = 嫡出生数として計算



子ども女性比

全体として有配偶率と概ね同じ傾向を示しており、三島（摂津市、島本町）エリアが高値となった。



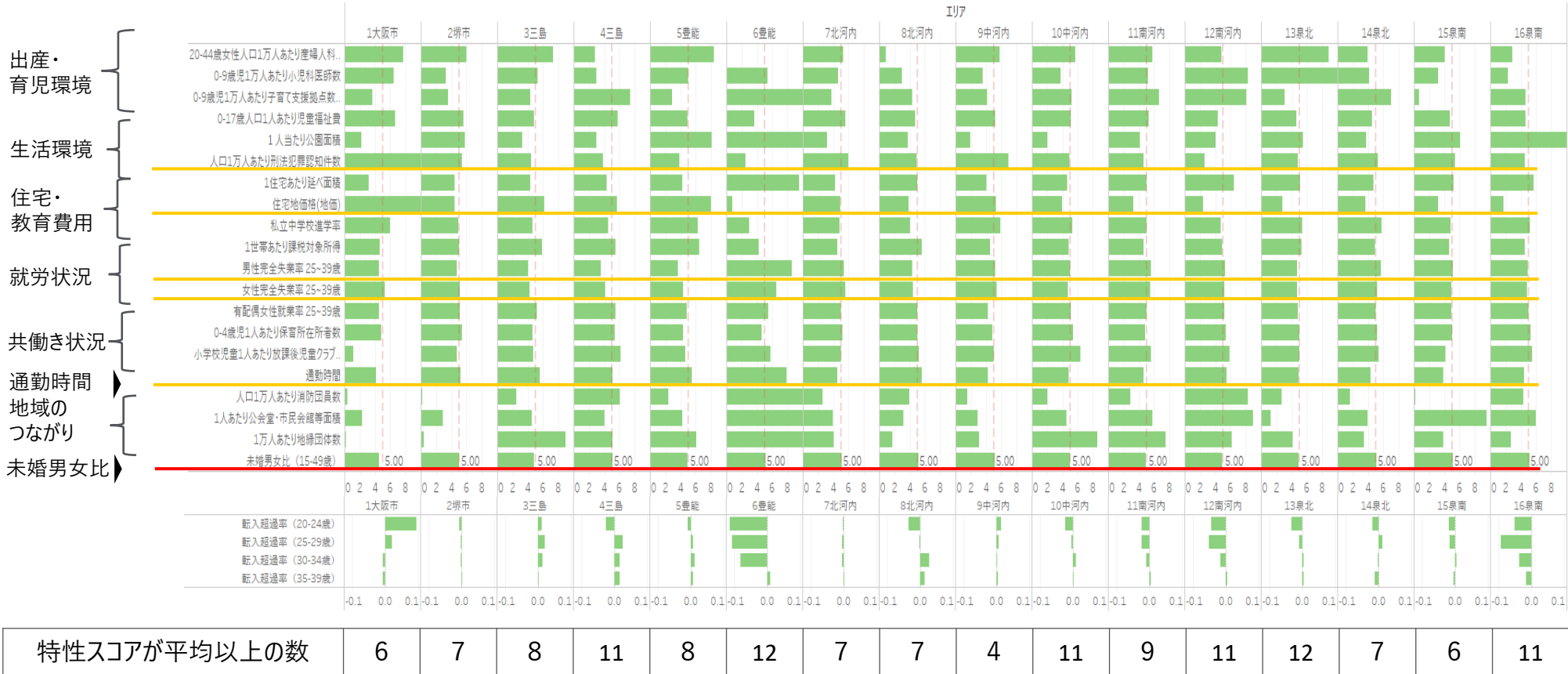
※国立社会保障・人口問題研究所の試算方法（以下）で算出
子ども女性比 = 子ども人口 (0-4歳) / 女性人口 (15-49歳)

	大阪府 (基準値)	大阪市	堺市	三島 (高槻市、茨木市)	三島 (摂津市、島本町)	豊能 (右記以外)	豊能 (能勢町、豊能町)	北河内 (右記以外)	北河内 (四條畷市、交野市)	中河内 (東大阪市)	中河内 (八尾市、柏原市)	南河内 (富田林市、羽曳野市、松原市)	南河内 (左記以外)	泉北 (和泉市)	泉北 (左記以外)	泉南 (岸和田市)	泉南 (左記以外)
有配偶出生率	67.9	72.7	64.6	67.2	65.3	64.3	33.4	68.3	64.3	68.9	65.7	67.0	55.8	56.2	68.7	68.4	57.0
子ども女性比	0.18	0.16	0.18	0.19	0.21	0.20	0.12	0.18	0.19	0.18	0.19	0.18	0.17	0.19	0.19	0.19	0.17

エリア間比較（社会経済特性）

三島（摂津市、島本町）、豊能（能勢町、豊能町）、中河内（八尾市、柏原市）、南河内（河内長野市ほか）、泉北（和泉市）及び泉南（貝塚市ほか）が比較的高い傾向となった。

社会経済特性



※ 橙線部分は5未満が少子化対策にポジティブな影響を与えると考えられるため、5未満をカウントした。
 ※ 赤線部分はエリア差が小さくカウント対象外とした。

3) 分析詳細

分析結果の見方（詳細分析の各数字に関する留意事項）

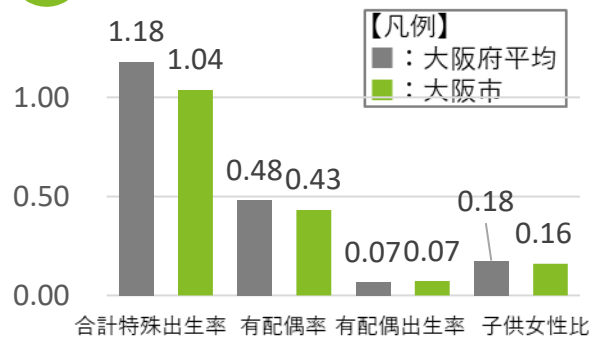
次頁以降に記載する各数字の解釈・利用に関しては、以下の点を留意いただく必要がある。

該当箇所	対象	留意事項
エリア分析	合計特殊出生率、有配偶率等指標全体	<ul style="list-style-type: none"> 各数字は実数値を記載しており、%や‰の表記ではない。 年齢別有配偶率及び有配偶出生率の数字については、それぞれを足し合わせても全体の（年齢別ではない）有配偶率及び有配偶出生率の数字とは一致しない。
	有配偶率、有配偶出生率	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り最新の情報を使った分析を行うため、エリア分析まとめ（左上グラフ）の有配偶率・有配偶出生率は令和5年人口動態統計及び令和6年住民基本台帳（令和6年1月1日時点の情報）で算出した。 一方、【年齢別有配偶率】グラフ及び【出生順有配偶出生率】グラフについては上記の資料では出生順等の必要なデータが存在しないため、令和2年の国勢調査及び人口動態調査の結果を用いて算出した。
	合計特殊出生率	<ul style="list-style-type: none"> 集計対象（※）が異なることから、国及び各地方公共団体が公表している数字とは必ずしも一致しない。 （※）国及び各地方公共団体が公表している数字は一般的に人口動態調査の結果であり、この調査の合計特殊出生率の分母は「10月1日現在年齢別女性人口」と定義されている。しかし、本調査においてはこの時点では一部のデータが取得できない状況であったため代替として住民基本台帳（1月1日時点の情報）の数字を使っていることから、細かい差異が生じ得る。
社会経済特性分析	転入超過率以外	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府を基準値（5 pt）とし、相対的にスコアを算出しており、基本的には5 ptを超えるものが府平均を上回っている。 一方で5 pt未満が府平均を上回る指標（※）も存在する。 （※） 刑法犯罪認知件数、住宅地価格（地価）、完全失業率、通勤時間が該当

地域① 大阪市

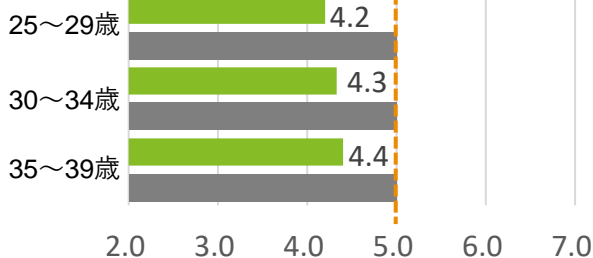
- ◆ 配偶率が低く第1子だけの世帯が多いことが、合計特殊出生率の低さに繋がっている。
- ◆ 医療は充実する一方で治安や住宅費、地域のつながりに課題があり、若年層流入と子育て世代流出が顕著である。

エリア分析まとめ

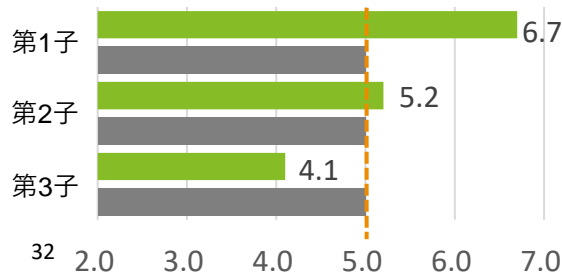


【年齢別有配偶率】

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出（出生順有配偶出生率も同様）

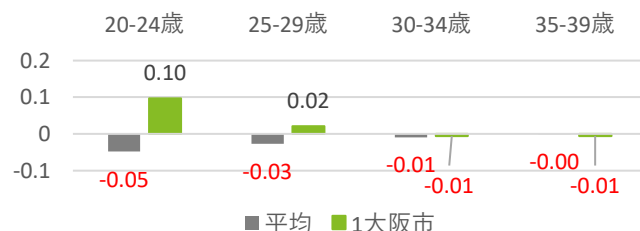
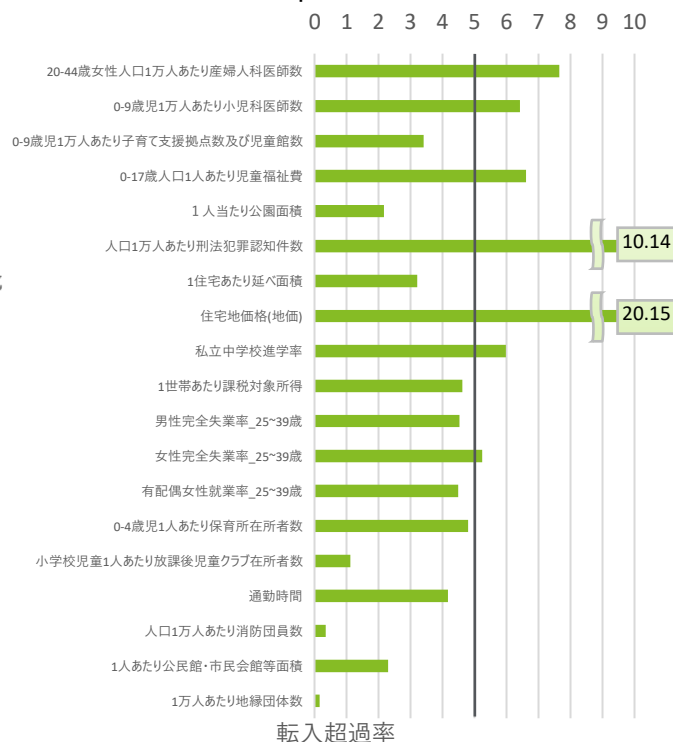


【出生順有配偶出生率】



社会経済特性分析

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出



小括

エリア分析

- 大阪市は府平均と比較して合計特殊出生率等が概ね低値であるが、有配偶出生率は府平均より高値であった。
- 年齢別有配偶率をみると、25歳から39歳の年齢区分において府平均以下である。
- 出生順有配偶出生率をみると、大阪市は第1子が府平均より大幅に高く、第2子は府平均程度である。
- 配偶率が低く第1子だけの世帯が多いことが、合計特殊出生率の低さに繋がっている。

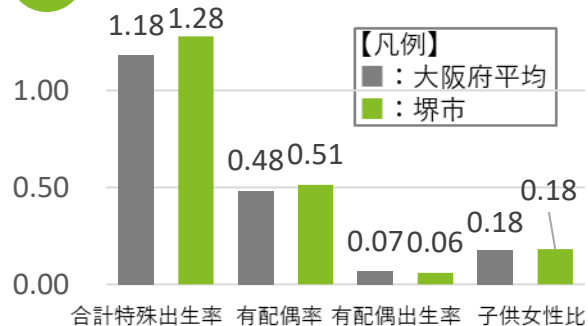
社会経済特性

- 産婦人科、小児科数が府平均スコアより高い。
- 犯罪認知件数と住宅地価格が突出して高い。
- 私立中学校への進学率が府内で2番目に高い。
- 地域のつながりを示す全ての特性についてスコアが低い。
- 30歳代で転出超過の傾向がみられる一方で、20歳代の転入超過率が高く、特に20歳から24歳は突出して高い。

地域② 堺市

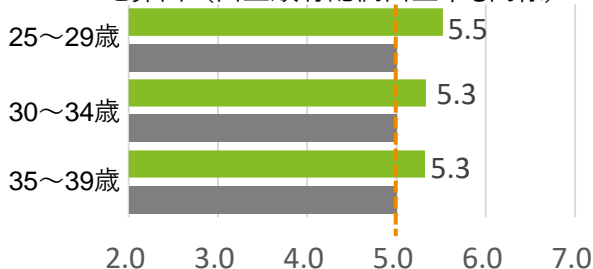
- ◆ 堺市は有配偶率が高く、また第2子まで出生している世帯が多いことが、合計特殊出生率の高さに寄与している。
- ◆ 産婦人科や児童福祉費は充実するが、地域のつながりは弱い傾向にある。

エリア分析まとめ

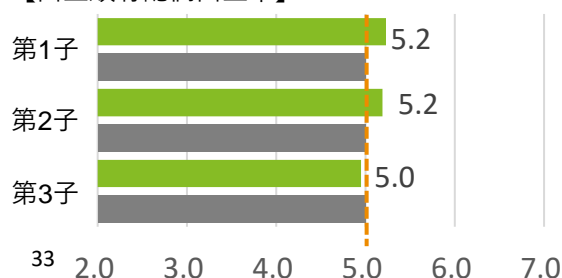


【年齢別有配偶率】

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出（出生順有配偶出生率も同様）

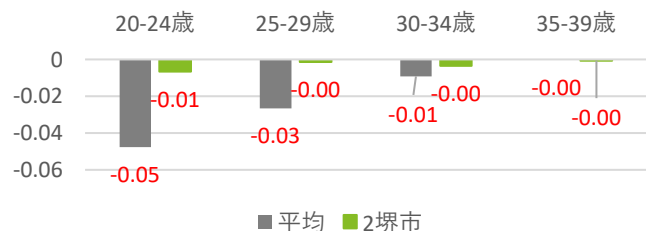


【出生順有配偶出生率】



社会経済特性分析

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出



小括

エリア分析

- 堺市は府平均と比較して合計特殊出生率が高く、他の指標はあまり府平均と差が無いため、有配偶率の高さが影響していると考えられる。
- 年齢別有配偶率をみると、25歳から39歳の年齢区分において府平均を上回っている。
- 出生順有配偶出生率をみると、第1子及び第2子が府平均より高く、第3子は府平均程度である。
- 配偶率が高く、第1子及び第2子の世帯が多いことが、合計特殊出生率の高さに繋がっている。

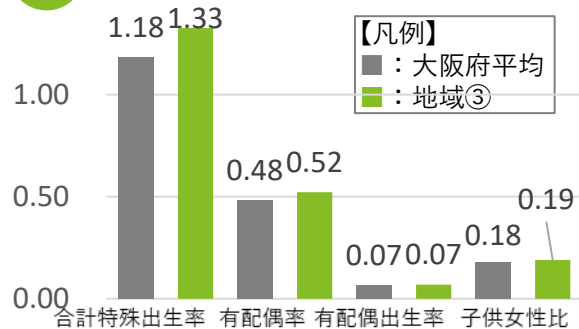
社会経済特性

- 産婦人科数が府平均を上回る一方で、小児科数や子育て支援拠点数は府平均から見ると少ない傾向にあるが、児童福祉費は府平均を上回っている。
- 地域のつながりを示す全ての特性についてスコアが低い。
- 転入超過率が、全ての年代で低いが、府平均よりは高い傾向にある。

地域③ 三島エリア（高槻市、茨木市）

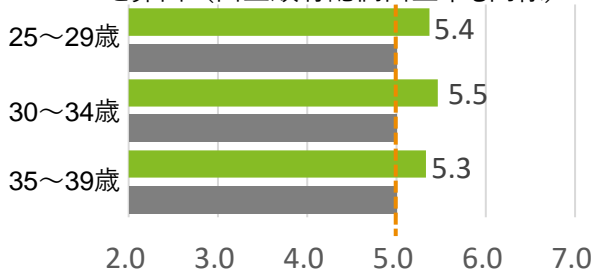
- ◆ 第1子、第2子を出産している世帯が府平均を上回っており、第3子世帯は大幅に府平均を下回る点が特徴的である。
- ◆ 失業率が低く、課税所得も高いため、共働き世帯が多く就労環境は良好であると考えられるが、通勤時間が長い傾向にある。

エリア分析まとめ

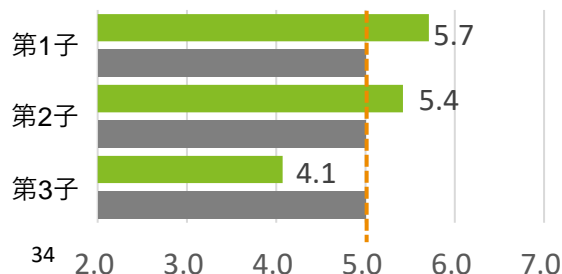


【年齢別有配偶率】

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出（出生順有配偶出生率も同様）

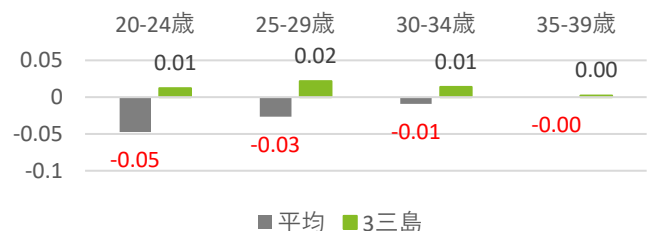
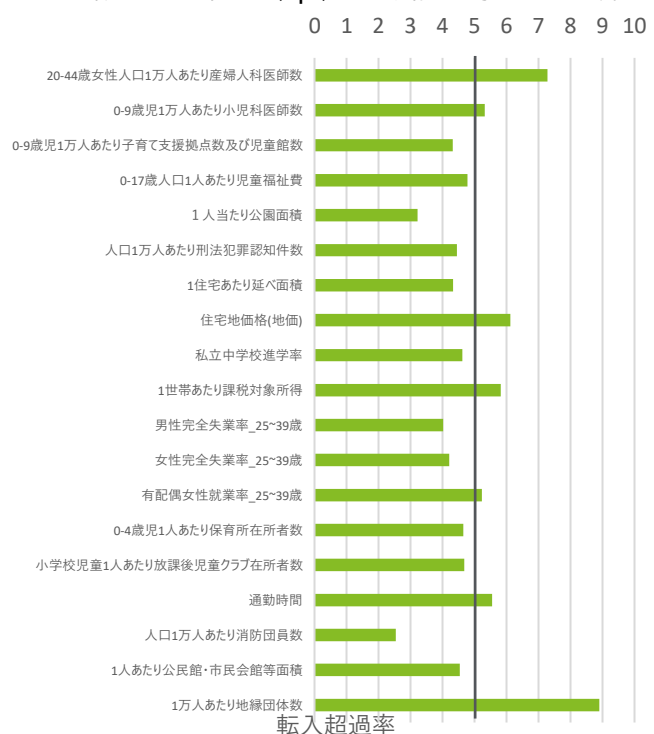


【出生順有配偶出生率】



社会経済特性分析

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出



小括

エリア分析

- 地域③は府平均と比較して合計特殊出生率が大幅に高い。
- 年齢別有配偶率をみると、25歳から39歳の年齢区分において府平均を上回っている。
- 出生順有配偶出生率をみると、第1子及び第2子が府平均より高く、第3子は府平均より大幅に低いため、第2子まで出生している世帯が比較的多いといえる。
- 配偶率が高く、第1子及び第2子の世帯が多いことが、合計特殊出生率の高さに繋がっている。

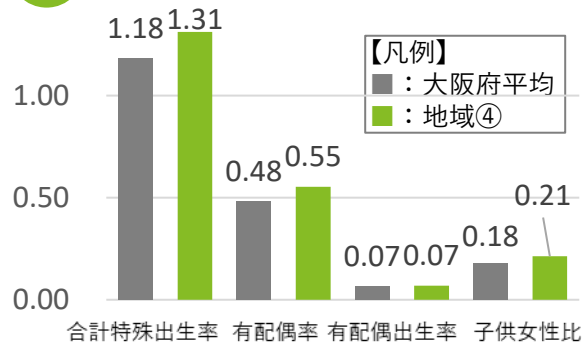
社会経済特性

- 私立中学校への進学率は府の平均より低い。
- 失業率が低く、課税所得も高いことから、就労状況が良好であり、共働き状況が高い傾向にある。
- 通勤時間が府内で2番目に長い。
- 30歳代後半以外の世代で、転入超過率が高く、若年層・子育て世代の流入が進んでいる。

地域④ 三島エリア（摂津市、島本町）

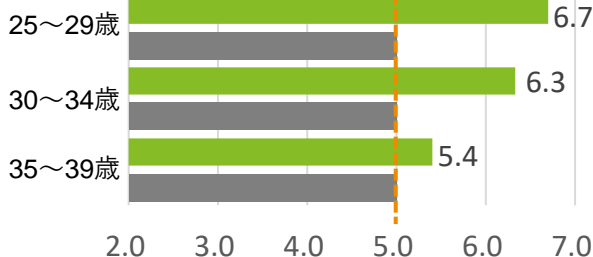
- ◆ 比較的若い年齢の配偶率が高く、初産年齢も若いことが想定でき、これが第2子出生世帯の多さに繋がるものと考えられる。
- ◆ 共働き世帯が多く、保育所等の利用も活発であり、子育て世代の流入が顕著であるため若者に魅力的な地域であると考えられる。

エリア分析まとめ

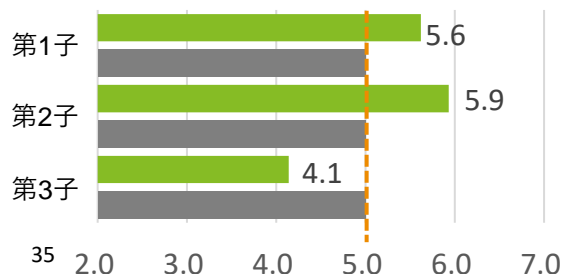


【年齢別有配偶率】

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出（出生順有配偶出生率も同様）

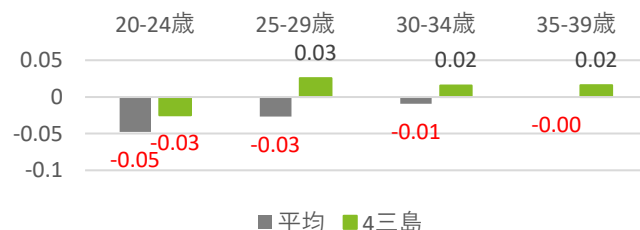
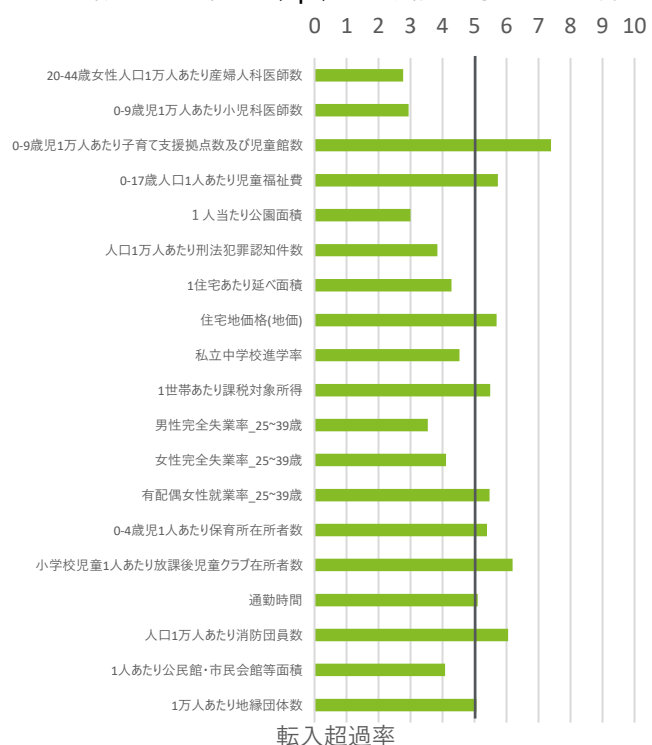


【出生順有配偶出生率】



社会経済特性分析

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出



小括

エリア分析

- 地域④は府平均と比較して合計特殊出生率、有配偶率及び子ども女性比が大幅に高い。
- 年齢別有配偶率をみると、25歳から34歳は府平均より大幅に高く、35歳から39歳も府平均との差が縮小しているものの上回っている。
- 出生順有配偶出生率をみると、特に第2子が府平均を大幅に上回っており、第2子を出生している世帯が比較的多いといえる。
- 比較的若い年齢の配偶率が高いことで、第1子を授かる年齢が若くなることが想定され、第2子の出生率の高さに繋がっていると考えられる。

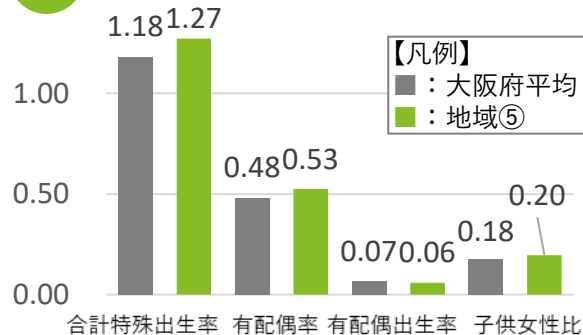
社会経済特性

- 有配偶者就業率が高く、保育所や児童クラブの利用者数も多いことから、共働き状況が高い傾向にある。
- 20歳代前半以外の年代で転入超過率が高く、25歳から39歳までの転入超過率が府内で上位3位に含まれる。

地域⑤ 豊能エリア（吹田市、豊中市、箕面市、池田市）

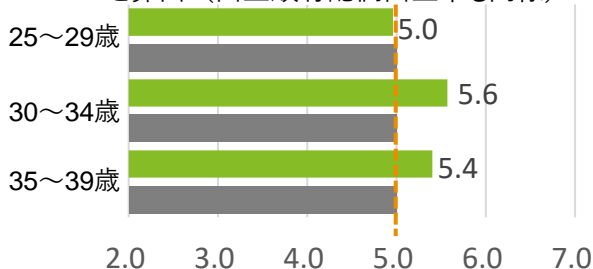
- ◆ 有配偶率が高く、また第2子まで出生している世帯が多いことが、合計特殊出生率の高さに寄与している。
- ◆ 産婦人科や公園面積が充実し、治安も良好で住宅地価格が高く課税所得も高いため、就労環境は良いと考えられる。
- ◆ 全世代で転入超過が進み、住みやすい地域といえる。

エリア分析まとめ

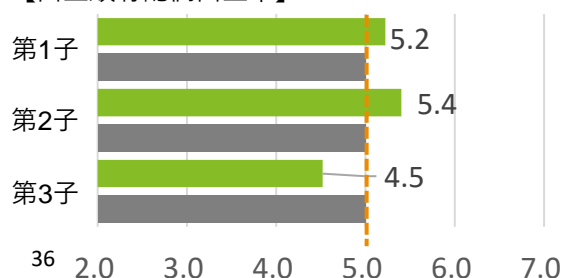


【年齢別有配偶率】

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出（出生順有配偶出生率も同様）

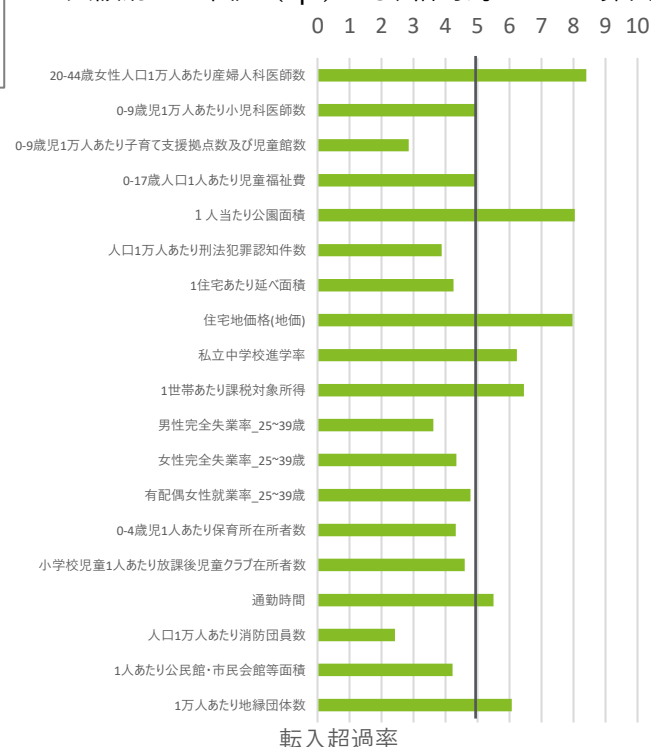


【出生順有配偶出生率】



社会経済特性分析

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出



転入超過率



小括

エリア分析

- 地域⑤は府平均と比較して合計特殊出生率、有配偶率及び子ども女性比が高い。
- 年齢別有配偶率をみると、30歳から39歳が府平均より高く、晩婚化の傾向が見受けられる。
- 出生順有配偶出生率をみると、第1子及び第2子が府平均より高く、第3子は府平均より低いため、第2子まで出生している世帯が比較的多いといえる。
- 有配偶率が高く、第1子及び第2子の世帯が多いことが、合計特殊出生率の高さに繋がっている。

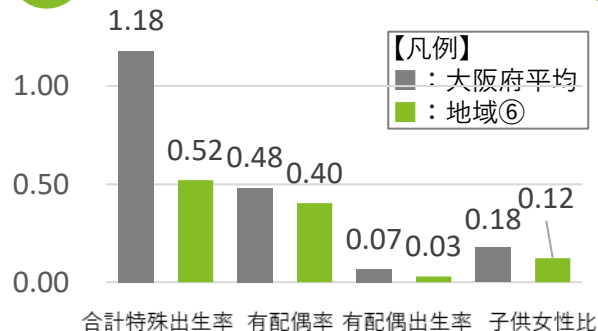
社会経済特性

- 産婦人科数は充実しているが、子育て支援拠点数が少ない傾向にある。
- 公園面積が広く、犯罪認知件数が低い。また住宅地価格が高い傾向にある。
- 私立中学校への進学率が府内で最も高い。
- 失業率が低く、課税所得も高いことから、就労状況が良好である。
- 転入超過率が、全ての年代で、府平均を上回っており、20歳代前半以外の年代が転入超過となっている。

地域⑥ 豊能エリア（能勢町、豊能町）

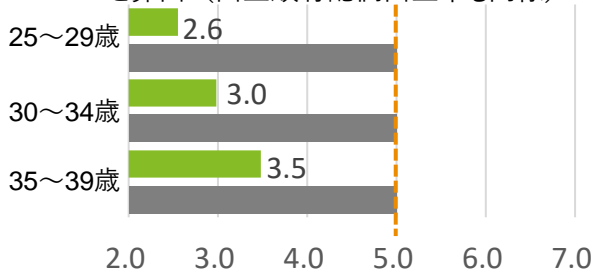
- ◆ 有配偶率の低さが合計特殊出生率の低さの原因と考えられる。また、第3子出生率の高さが特徴的である。
- ◆ 子育て支援施設や公園は府平均を大きく上回っており、地域のつながりも強いと見受けられる。
- ◆ 一方、治安や住環境も良いが完全失業率は高く、通勤時間が長い傾向にある。

エリア分析まとめ

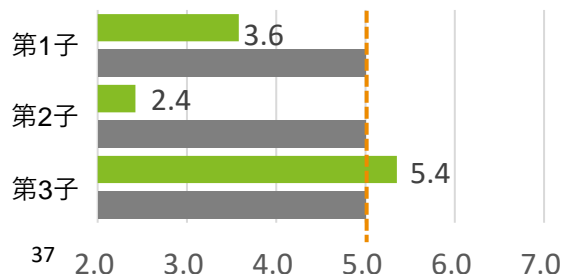


【年齢別有配偶率】

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出（出生順有配偶出生率も同様）

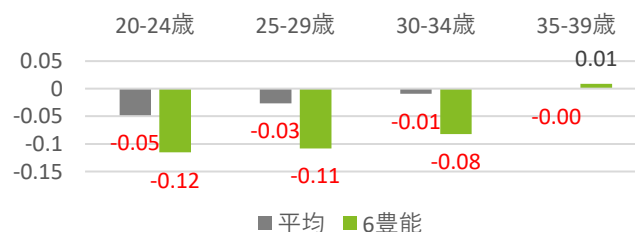
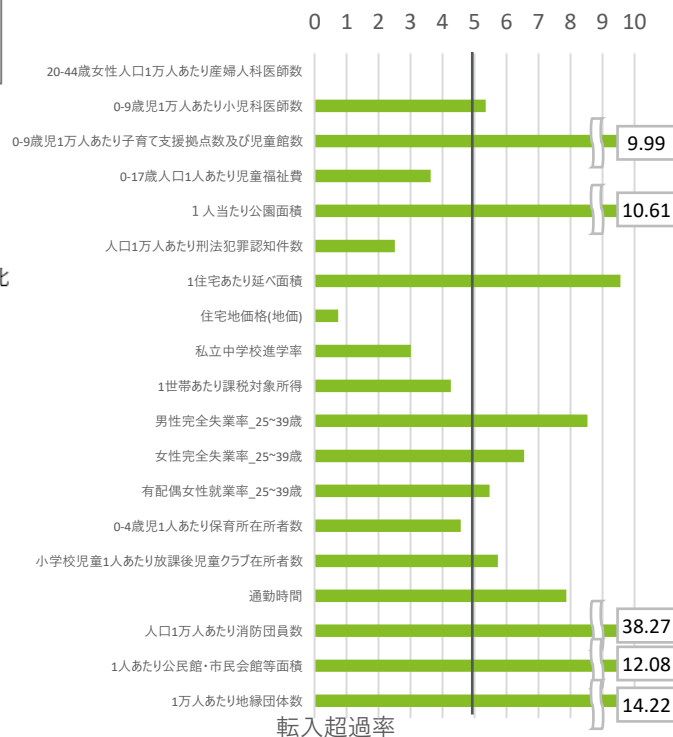


【出生順有配偶出生率】



社会経済特性分析

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出



小括

エリア分析

- 地域⑥は府平均と比較して合計特殊出生率等がいずれも低い。
- 年齢別有配偶率をみると、25歳から39歳のいずれにおいても府平均を大きく下回っている。
- 出生順有配偶出生率をみると、第1子・第2子が府平均を下回り、第3子が府平均を上回っている点が特徴的である。
- 有配偶率が府平均を下回っていることが、合計特殊出生率の低さに影響している。

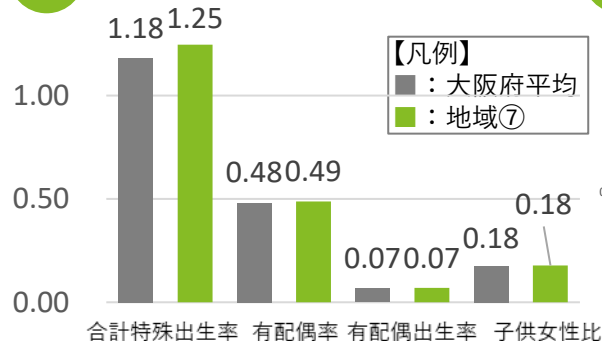
社会経済特性

- 子育て支援施設数は0-9歳人口に対して足りているが、産婦人科の医療体制の整備は進んでおらず、児童福祉費も低い傾向にある。
- 公園面積が広く、犯罪認知件数が低い。1住宅あたりの延べ面積が府内で最も広く、住宅地価格が低い傾向にある。
- 私立中学校への進学率が府内で最も低い。
- 男女の失業率がいずれも府内で最も高く、課税所得は最も低い。
- 通勤時間が府内で最も長い。
- 消防団員数や、公民館・市民会館等の拠点のスコアが高く、地域のつながりが比較的強い。

地域⑦ 北河内エリア（枚方市、守口市、寝屋川市、門真市、大東市）

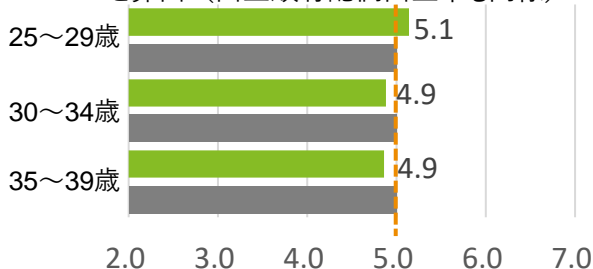
- ◆ 出生順有配偶出生率がいずれも府平均を上回っており、特に第3子世帯の多さが合計特殊出生率の高さに繋がっている。
- ◆ 一方で、子育て支援拠点や公園が少なく、犯罪認知件数や失業率が高いなど生活環境に影響があり、転出率も高い。

エリア分析まとめ

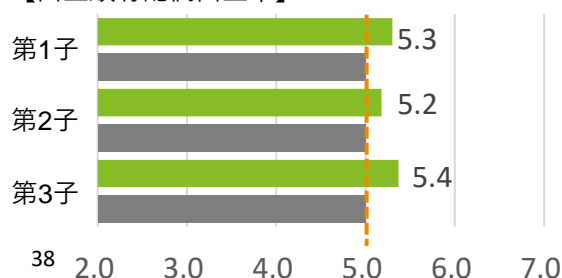


【年齢別有配偶率】

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出（出生順有配偶出生率も同様）

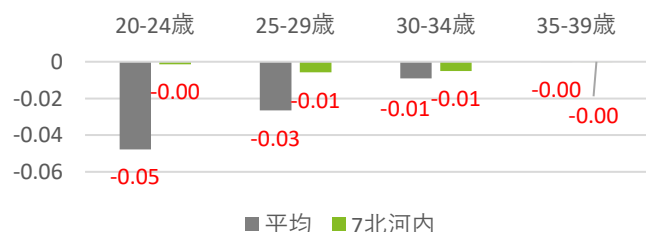
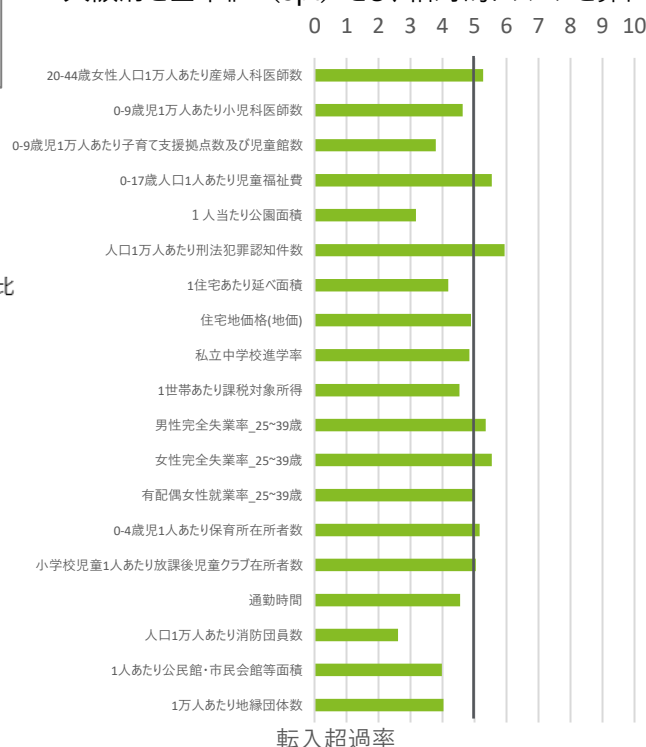


【出生順有配偶出生率】



社会経済特性分析

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出



小括

エリア分析

- 地域⑦は府平均と比較して合計特殊出生率が高いが、有配偶率等は府平均と概ね同値である。
- 年齢別有配偶率についても府平均と概ね同等である。
- 出生順有配偶出生率をみると、第1子から第3子のいずれも府平均を上回っており、特に第3子が高い点が特徴的である。
- 有配偶出生率の高さが合計特殊出生率の高さに影響している。

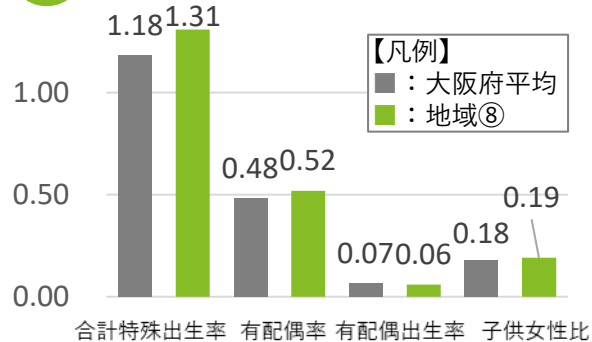
社会経済特性

- 産婦人科、小児科数は府平均と概ね同値を示しているが、子育て支援拠点数が少ない傾向にある。
- 公園面積が狭く、犯罪認知件数は府平均より高い。
- 失業率は男女ともに、府平均を上回っており、課税所得は府平均を下回っている。
- 共働き状況を示す全ての特性についてスコアが府平均よりもやや高い傾向にある。
- 全ての年代で転出超過ではあるが、転入超過率は府平均を上回っている。

地域⑧ 北河内エリア（四條畷市、交野市）

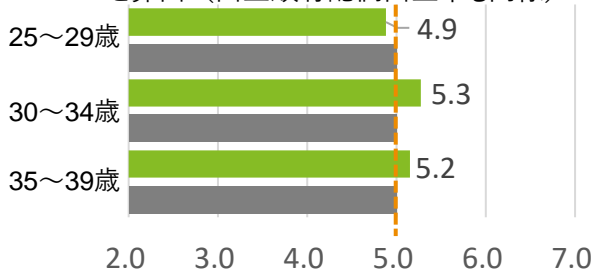
- ◆ 30歳から39歳の人口の多さ及びこの年齢層の有配偶率が高いことが、合計特殊出生率の高さに影響していると考えられる。
- ◆ 産婦人科や小児科、子育て支援拠点が少なく、児童福祉費も低いなど子育て環境に影響がある可能性がある。

エリア分析まとめ

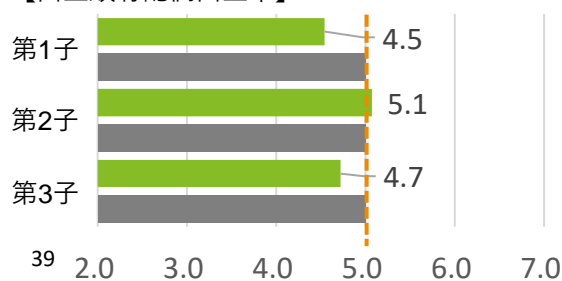


【年齢別有配偶率】

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出（出生順有配偶出生率も同様）

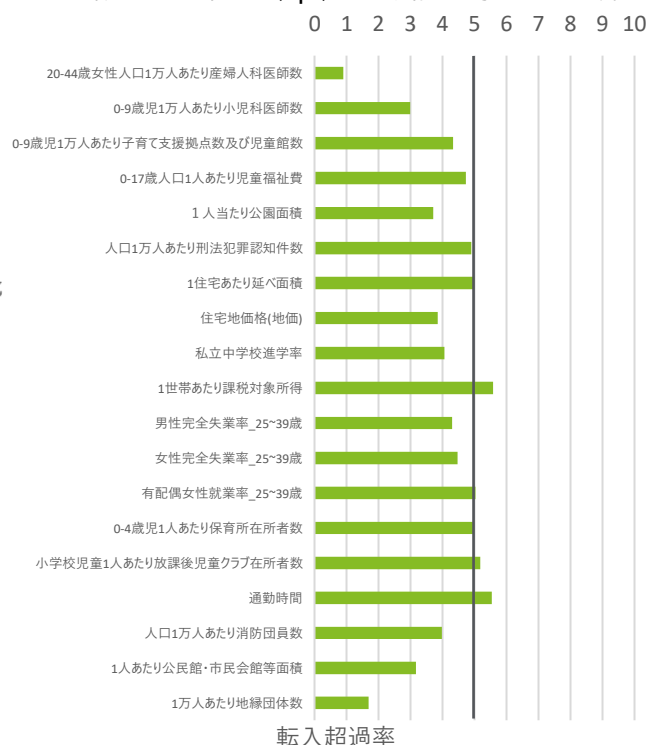


【出生順有配偶出生率】



社会経済特性分析

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出



小括

エリア分析

- 地域⑧は府平均と比較して合計特殊出生率、有配偶率及び子ども女性比が高く、有配偶出生率が低い。
- 年齢別有配偶率をみると、30歳から39歳で府平均を上回っている。
- 出生順有配偶出生率をみると、第1子が府平均と比較的大きく乖離している点特徴的である。
- 30歳から39歳が転入超過しており人口が比較的多いこと、この年齢層の有配偶率が高いことが、合計特殊出生率の高さに影響していると考えられる。

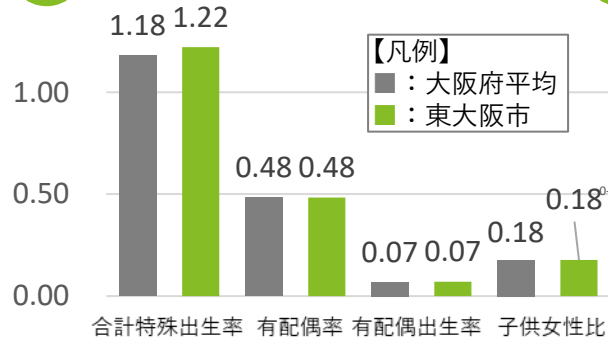
社会経済特性

- 産婦人科、小児科数、子育て支援拠点数が少なく、児童福祉費も低い傾向にある。
- 公園面積は狭いが、犯罪認知件数は府平均より低く、住宅地価格も低い。
- 私立中学校進学率が低い傾向にある。
- 地域のつながりを示す全ての特性についてスコアが低い。

地域⑨ 中河内エリア（東大阪市）

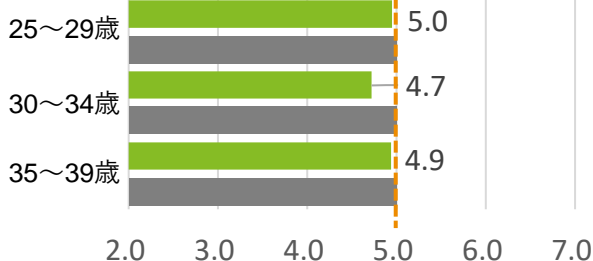
- ◆ 第1子有配偶出生率が府平均を大きく上回っており、合計特殊出生率が府平均以上となる要因であると考えられる。
- ◆ 小児科や子育て支援拠点は少なく住宅の狭さや犯罪認知件数は多いが、アクセスがよいため若年層の流入が多いと考えられる。

エリア分析まとめ

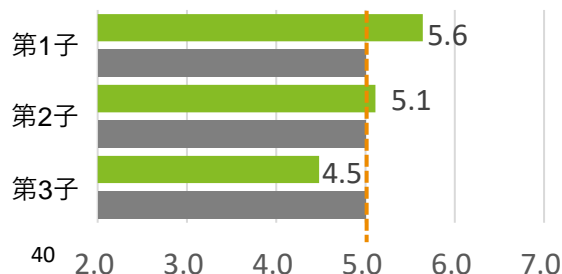


【年齢別有配偶率】

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出（出生順有配偶出生率も同様）

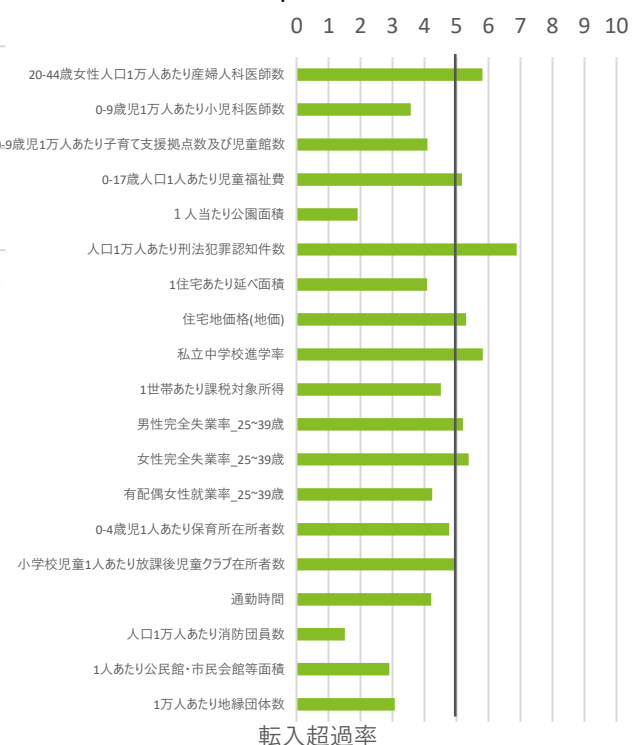


【出生順有配偶出生率】



社会経済特性分析

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出



小括

エリア分析

- 東大阪市は府平均と比較して合計特殊出生率がわずかに高いものの、他の指標は府平均とほぼ同等である。
- 年齢別有配偶率をみると、こちらもいずれの年齢区分でも府平均と比較して大きな差はない。
- 出生順有配偶出生率をみると、第1子が府平均を大きく上回っており、合計特殊出生率が府平均以上となる要因であると考えられる。

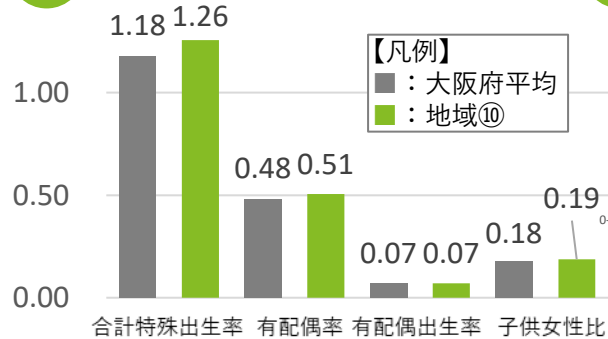
社会経済特性

- 産婦人科数が府平均スコアより高いが、小児科数や、子育て支援拠点数が少ない傾向にある。
- 公園面積が突出して狭く、犯罪認知件数が多い。1住宅あたりの延べ面積が大阪市に次いで府内で2番目に狭い。
- 私立中学校への進学率は高い。
- 通勤時間が府内で3番目に短い。
- 地域のつながりを示す全ての特性についてスコアが低い。
- 全ての年代で転入超過となっており、特に20歳代前半は大阪市に次いで、府で2番目に転入超過率が高い。

地域⑩ 中河内エリア（八尾市、柏原市）

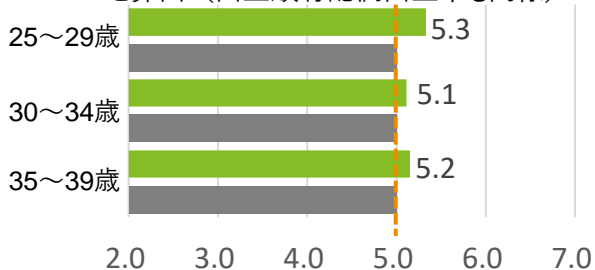
- ◆ 合計特殊出生率や有配偶率、子ども女性比が府平均を上回り、25歳から39歳の有配偶率の高さが出生率の高さに寄与している。
- ◆ 地縁団体が多く、転入超過も目立つが、地域コミュニティの拠点整備は十分ではないと考えられる。

エリア分析まとめ

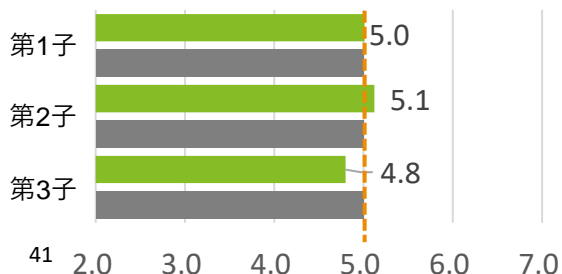


【年齢別有配偶率】

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出（出生順有配偶出生率も同様）

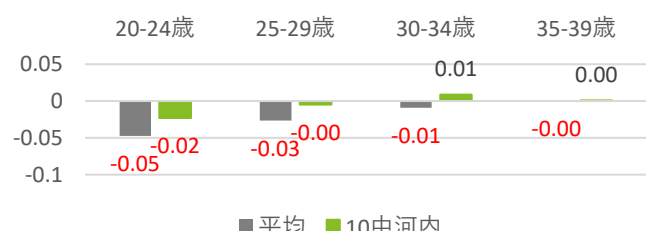
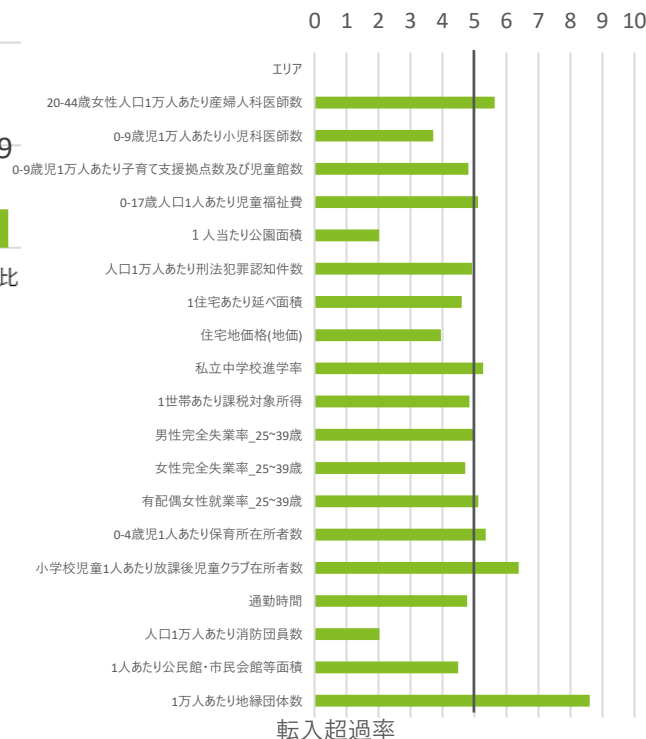


【出生順有配偶出生率】



社会経済特性分析

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出



小括

エリア分析

- 地域⑩は府平均と比較して合計特殊出生率、有配偶率及び子ども女性比が高い。
- 八尾市では、年齢別有配偶率が全ての年齢区分で府平均を上回っており、特に25歳から29歳が大きく上回っている。
- 柏原市では、有配偶出生率が府平均及び八尾市を上回っている。
- 出生順有配偶出生率は概ね府平均と同値であり、特徴は見られない。

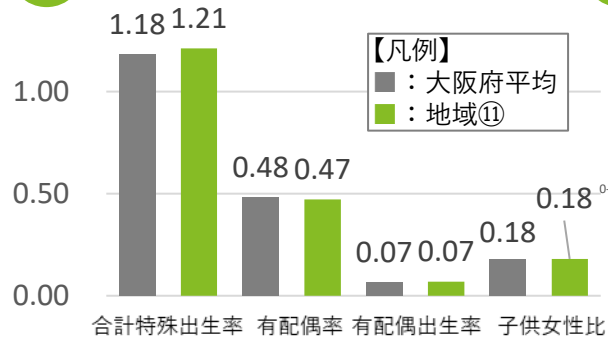
社会経済特性

- 産婦人科数が多く、小児科医師数が少ない傾向にある。産婦人科数は、特に柏原市が大阪府の平均を大きく上回っている。
- 公園面積が府で2番目に狭い。
- 子育て支援拠点数、保育所在所者数や放課後児童クラブ登録児童数は府平均を上回っている。
- 地縁団体数は府で3番目に多いが、消防団員数は府平均より低く、特に八尾市においては公民館・市民会館等の拠点のスコアが府平均を大きく下回っている。
- 転入超過率は、全ての年代について府平均を上回っている。

地域⑪ 南河内エリア（富田林市、羽曳野市、松原市）

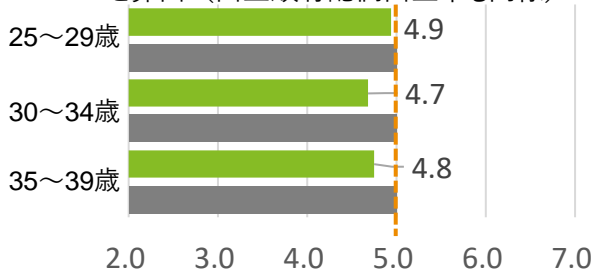
- ◆ 多子世帯の多さが特徴であり、子育てを支援するための子育て支援拠点や放課後児童クラブが充実している。
- ◆ 一方で、失業率が府平均より高く、課税所得は府平均より低くなっており、20歳代前半の若年層が転出超過傾向にある。

エリア分析まとめ

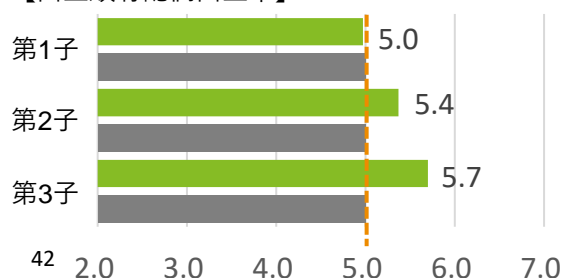


【年齢別有配偶率】

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出（出生順有配偶出生率も同様）

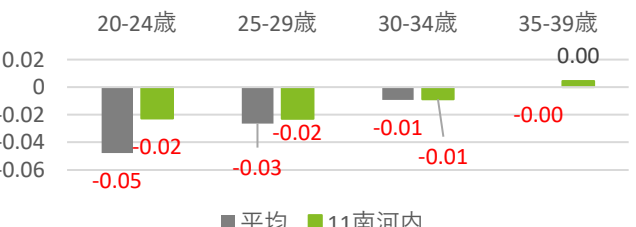
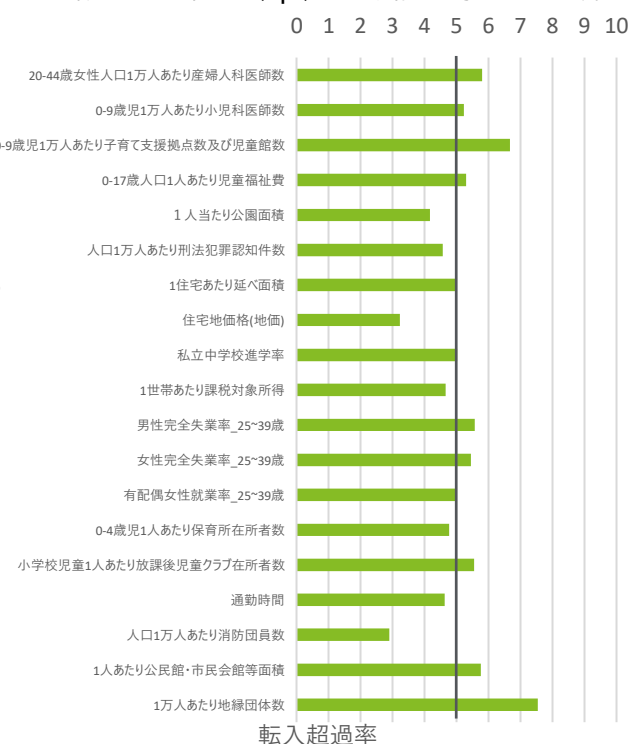


【出生順有配偶出生率】



社会経済特性分析

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出



小括

エリア分析

- 地域⑪は府平均と比較して合計特殊出生率が高い。
- 年齢別有配偶率をみると、全体として府平均よりやや下回っている。
- 出生順有配偶出生率をみると、多子世帯が多いことが特徴的であり、第3子世帯の多さが合計特殊出生率に好影響を与えていると考えられる。

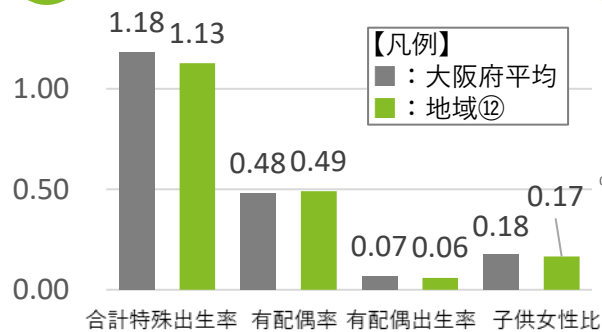
社会経済特性

- 産婦人科、小児科数や児童福祉費は府平均スコアよりも高い。
- 失業率は男女ともに、府平均を上回っており、課税所得は府平均を下回っている。
- 地縁団体数は、府内で4番目に多いが、消防団員数は府平均を大きく下回っている。
- 30歳代後半以外は、転出超過となっているが、25歳から34歳までは、府平均と概ね同値である。

地域⑫ 南河内エリア（河内長野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）

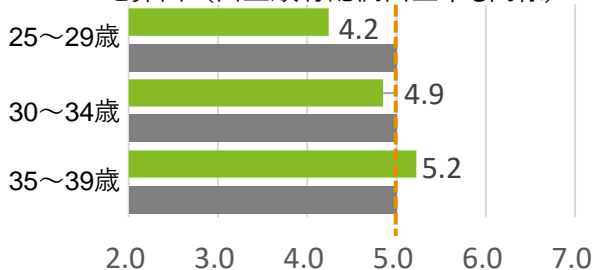
- ◆ 若くして結婚した世帯が第3子を授かる一方で、晩婚となった世帯は子どもがない場合も多く、二極化の傾向が想定される。
- ◆ 子育て支援施設や小児科は充実し、住宅面積が広く価格も安いなど住環境は良好であるが転出超過であり、若年層が定住していない環境にあると考えられる。

エリア分析まとめ



【年齢別有配偶率】

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出（出生順有配偶出生率も同様）

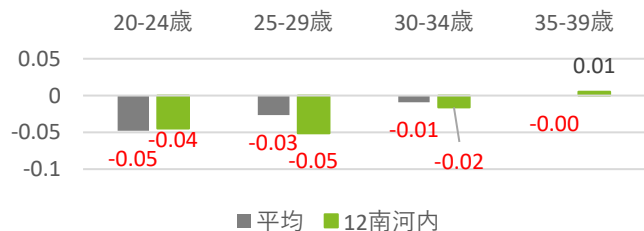


【出生順有配偶出生率】



社会経済特性分析

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出



小括

エリア分析

- 地域⑫は府平均と比較して有配偶率を除くすべての値が府平均を下回っている。
- 年齢別有配偶率をみると、25歳から29歳は府平均を下回り、30歳から39歳で府平均を上回る。
- 出生順有配偶出生率をみると、第1子・第2子が府平均を下回り、第3子が府平均を大幅に上回っている点が特徴的である。

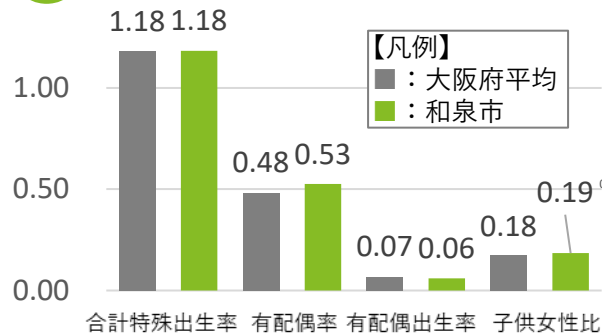
社会経済特性

- 子育て支援施設数や、小児科数は充実しているが、児童福祉費が低い傾向にある。
- 1住宅あたり延べ面積が府内で2番目に広く、住宅地価格は、府内で3番目に低い。
- 共働き状況を示す全ての特性についてスコアが府平均を上回っている。
- 消防団員数や、公民館・市民会館等の拠点のスコアが高く、地域のつながりが比較的強い。
- 30歳代後半以外は、府平均と同等もしくはそれ以上の転出超過となっている。

地域⑬ 泉北エリア（和泉市）

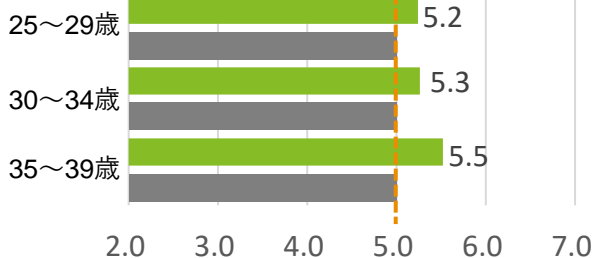
- ◆ 有配偶率は府平均より高いが有配偶出生率は府平均より低く、合計特殊出生率は府平均程度となっている。
- ◆ 産婦人科・小児科は充実し、住宅価格も低いですが、子育て支援拠点や地域のつながりが少ない。

エリア分析まとめ

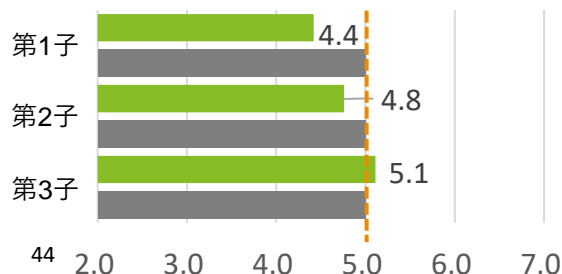


【年齢別有配偶率】

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出（出生順有配偶出生率も同様）

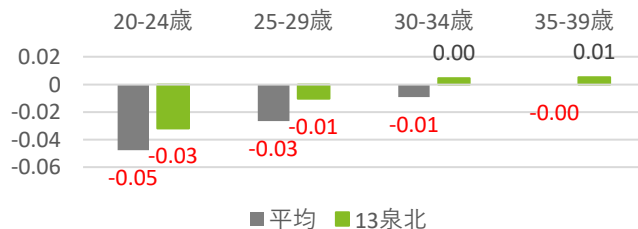
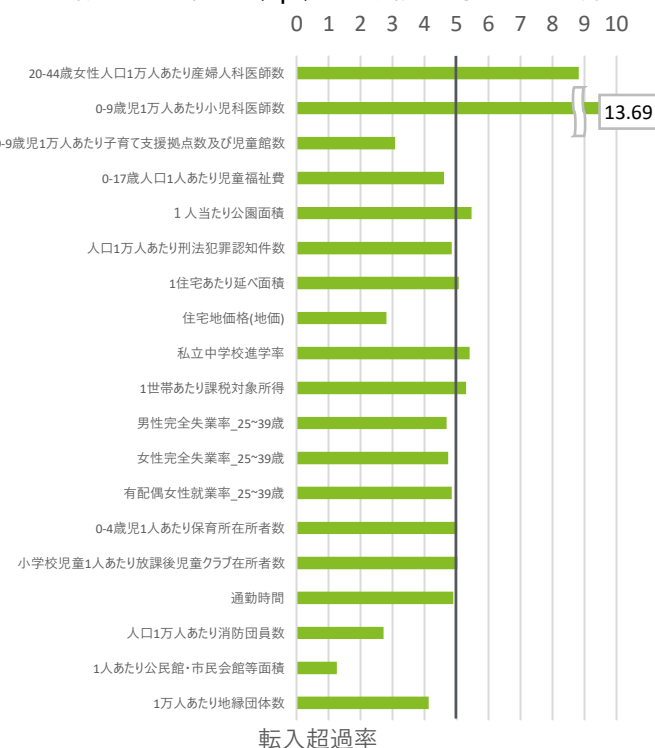


【出生順有配偶出生率】



社会経済特性分析

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出



小括

エリア分析

- 和泉市は府平均と比較して有配偶率及び子ども女性比が高く、有配偶出生率が低い。
- 年齢別有配偶率をみると、年齢区分が上がるほど府平均との乖離が広がっている。
- 出生順有配偶出生率をみると、第1子及び第2子が府平均を下回っている。
- 有配偶率は府平均より高いものの、有配偶出生率は府平均より低く、合計特殊出生率は府平均程度となっている。

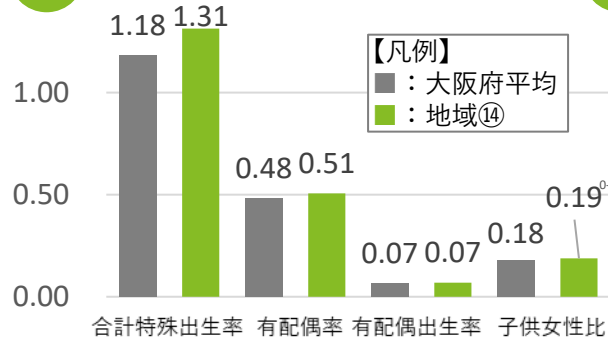
社会経済特性

- 産婦人科、小児科数は充実しているが、子育て支援拠点数が少ない。
- 1住宅あたり延べ面積が府平均と同等で、住宅地価格は、府内で4番目に低い。
- 地域のつながりを示す全ての特性についてスコアが低く、特に公民館・市民会館等の拠点のスコアが府内で最も低い。
- 20歳代は転出超過ではあるが府平均よりも転入超過率は高く、30歳代は転入超過となっている。

地域⑭ 泉北エリア（泉大津市、高石市、忠岡町）

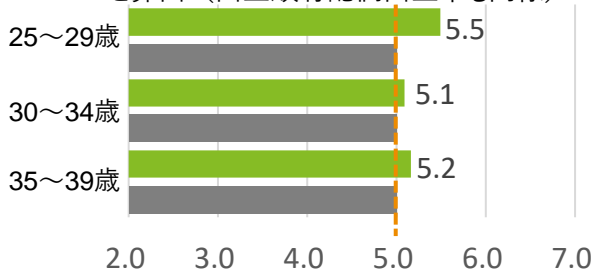
- ◆ 合計特殊出生率や有配偶率、子ども女性比が府平均を超え、30歳未満の有配偶率の高さが出生率向上に寄与している。
- ◆ 一方で、産婦人科・小児科数や児童福祉費が少ない。また、失業率が高く、若年層以外では転出超過である。

エリア分析まとめ

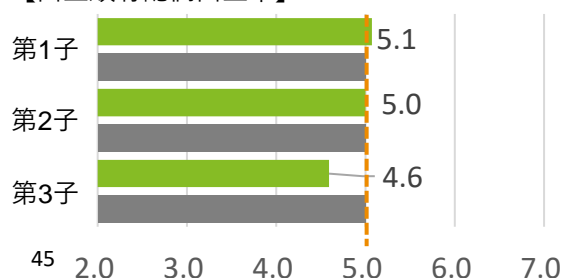


【年齢別有配偶率】

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出（出生順有配偶出生率も同様）

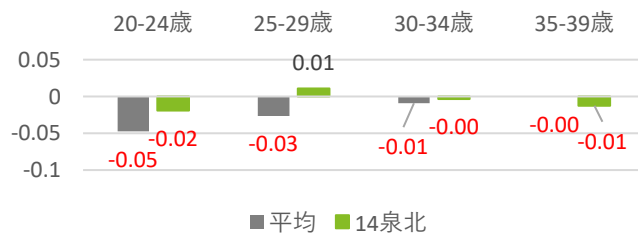
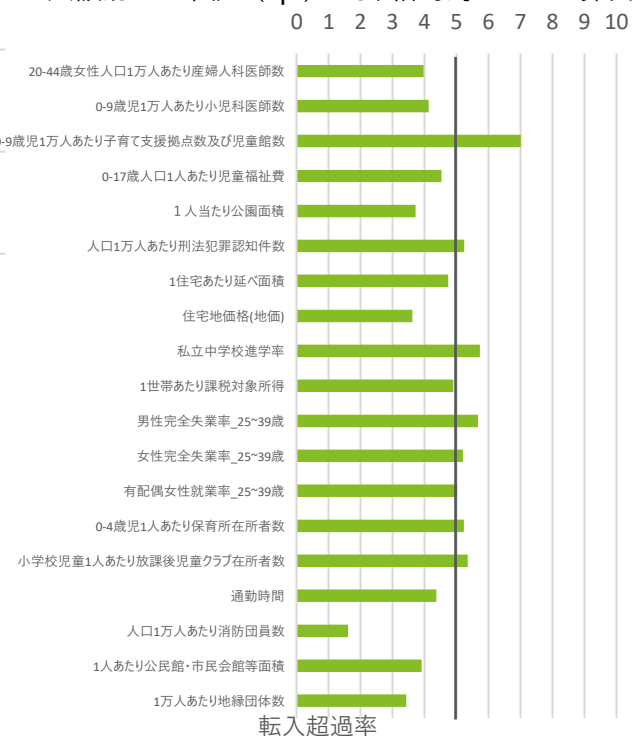


【出生順有配偶出生率】



社会経済特性分析

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出



小括

エリア分析

- 地域⑭は府平均と比較して合計特殊出生率、有配偶率及び子ども女性比が高い。
- 年齢別有配偶率をみると、特に25歳から29歳が府平均を大きく上回っている。
- 出生順有配偶出生率をみると、第1子・第2子は概ね府平均と同値であり、第3子は府平均を下回っている。
- そのため、特に30歳未満の有配偶率の高さが合計特殊出生率の高さに寄与していると考えられる。

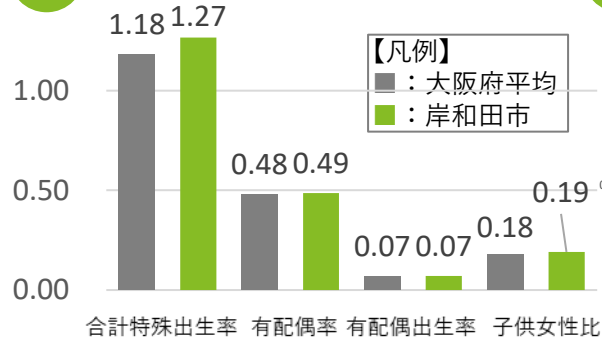
社会経済特性

- 子育て支援拠点数は府平均よりも多いが、産婦人科、小児科数が少ない傾向にあり、児童福祉費も低い傾向にある。
- 男性失業率が府内で2番目に高く、女性失業率も府平均を上回る。
- 地域のつながりを示す全ての特性についてスコアが低い。
- 25歳から29歳以外は転出超過となっており、特に30歳代後半の転入超過率は府で2番目に低い。

地域⑮ 泉南エリア（岸和田市）

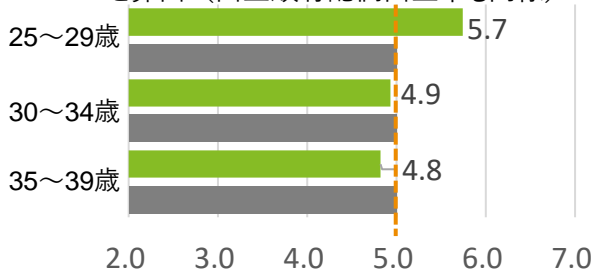
- ◆ 若くして結婚し、比較的若い年齢で第1子、第2子を授かることが第3子を授かることに繋がっていると想定でき、合計特殊出生率の高さに寄与していると考えられる。
- ◆ 産婦人科や小児科、子育て支援拠点が少なく、30歳代前半以外の若年層・子育て世代の流出が多いと考えられる。

エリア分析まとめ

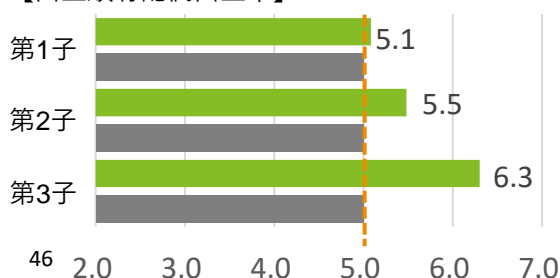


【年齢別有配偶率】

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出（出生順有配偶出生率も同様）

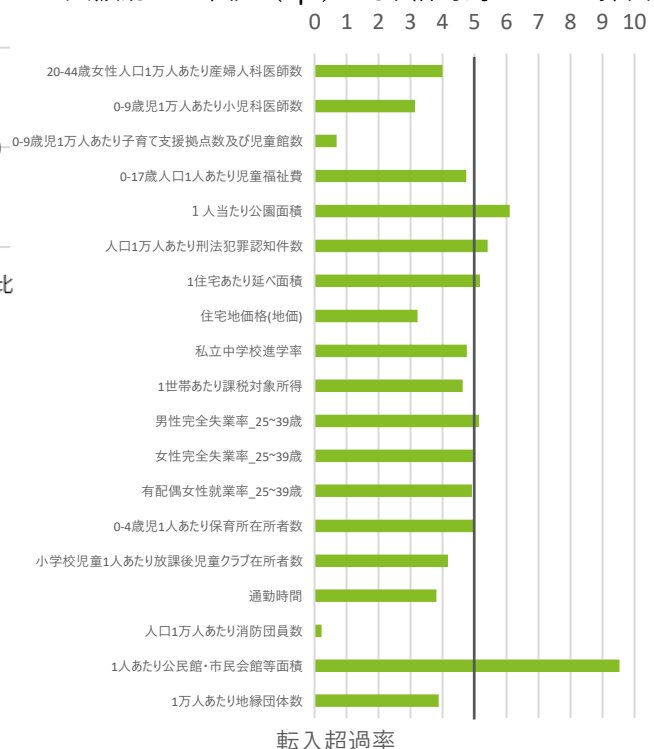


【出生順有配偶出生率】



社会経済特性分析

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出



小括

エリア分析

- 地域⑮は府平均と比較して合計特殊出生率、有配偶率及び子ども女性比が高い。
- 年齢別有配偶率をみると、25歳から29歳は府平均を大幅に上回っているが、30歳から39歳は府平均とほぼ同等である。
- 出生順有配偶出生率をみると、子どもの数が多いほど府平均を大きく上回っている。
- 若くして結婚し、比較的若い年齢で第1子、第2子を授かることが第3子を授かることに繋がっていると想定でき、合計特殊出生率の高さに寄与していると考えられる。

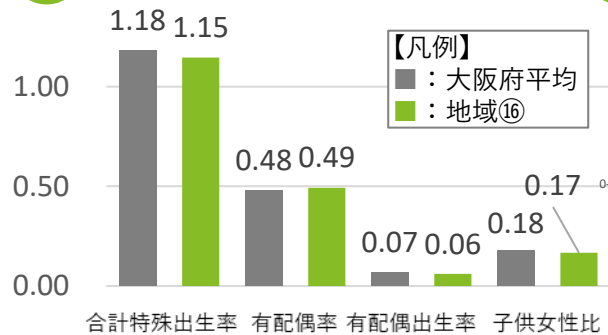
社会経済特性

- 産婦人科、小児科数が府平均スコアよりも低く、特に子育て支援拠点数は府内で最も少ない。児童福祉費も低い傾向にある。
- 放課後児童クラブ登録児童数は、府内で2番目に少なく、通勤時間も府内で最も短い。
- 公民館・市民会館等の拠点は、府内で2番目に多いが、消防団員数は府で2番目に少ない。
- 30歳代前半以外は転出超過ではあるが、20歳代では、転入超過率が府平均を上回る。

地域①⑥ 泉南エリア（貝塚市、泉佐野市、阪南市、泉南市、熊取町、田尻町、岬町）

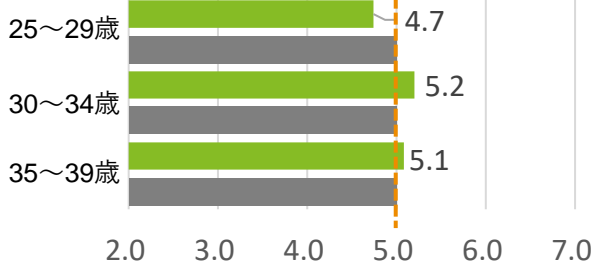
- ◆ 若くして結婚した世帯が第3子を授かる一方で、晩婚となった世帯は子どもがない場合も多く、二極化の傾向が想定される。
- ◆ 公園面積が府内最大で、治安や住宅地価格も良好だが、病院や子育て支援拠点が少なく、特に20歳代の人口流出抑制が課題である。

エリア分析まとめ

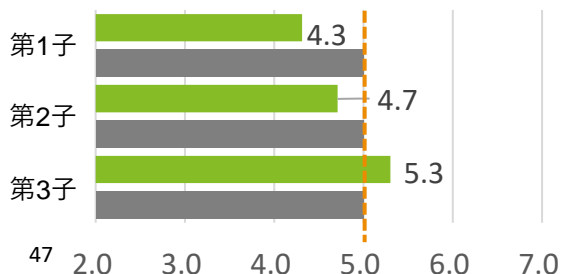


【年齢別有配偶率】

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出（出生順有配偶出生率も同様）

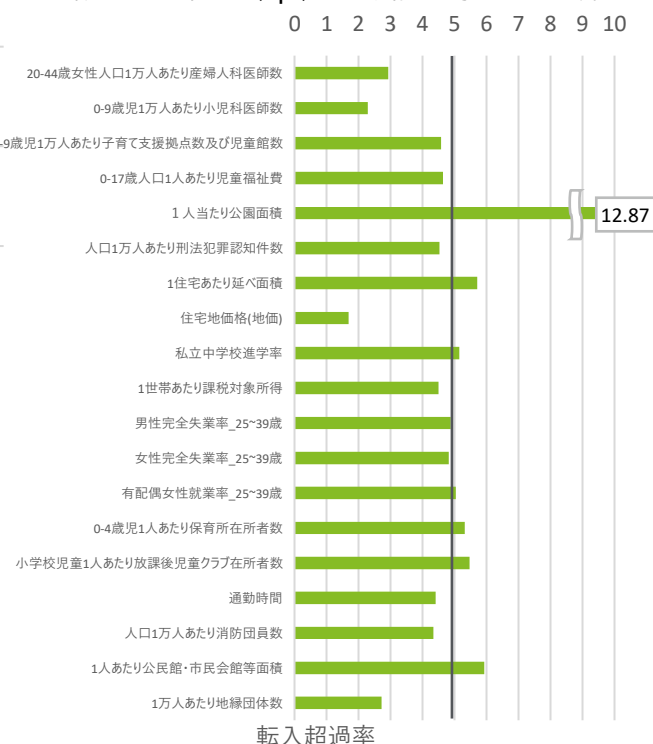


【出生順有配偶出生率】



社会経済特性分析

✓ 大阪府を基準値（5pt）とし、相対的にスコアを算出



小括

- ### エリア分析
- 地域①⑥は府平均と比較して有配偶率以外が下回っている。
 - 年齢別有配偶率をみると、25歳から29歳は府平均を下回っており、30歳から39歳は府平均を上回っている。
 - 出生順有配偶出生率をみると、多子になるほど府平均との乖離が小さく、又は上回っている。
 - 若くして結婚した世帯が第3子を授かる一方で、第1子出生率の低さから晩婚となった世帯は子どもがない場合も多く、二極化の傾向があると考えられる。

- ### 社会経済特性
- 産婦人科、小児科数、子育て支援拠点数が少なく、児童福祉費も低い傾向にある。
 - 公園面積が府内で最も広く、犯罪認知件数は府平均より低く、住宅地価格が低い傾向にある。
 - 20歳から39歳の全ての年齢層において転入超過率が低い。

4. 先進事例調査

1) 国内事例

日本の少子化に対する取組

日本では2023年に閣議決定された「こども未来戦略」を基に、子ども・子育てを重点施策としてとらえ、支援の在り方を再構築している。

日本の政策

- 日本ではこれまでの少子化対策をふまえて、2023年12月に「こども未来戦略」を閣議決定した。
- 2026年度までの3年間を集中取組期間と位置づけ、その期間に実施する政策を「こども・子育て支援加速化プラン」として示している。
- 同プランは4つの柱と以下の通りとそれを支える安定的な財源の確保方策から構成されている。

経済的支援の強化



- 児童手当の拡充
- 妊娠・出産時からの支援強化
- 医療費等の負担軽減
- 子育て世帯への住宅支援
- 出産等の経済的負担の軽減
- 大学等の高等教育費の負担軽減の拡充
- 個人の主体的なり・スキリングへの直接支援
- いわゆる「年収の壁（106万円/130万円）」への対応

全ての子ども・子育て世帯への支援



- 「こども誰でも通園制度」の創設
- 幼児教育・保育の質の向上
- 多様な支援ニーズへの対応
- 妊娠期からの切れ目ない支援の拡充
- 新・放課後子ども総合プランの着実な実施

共働き・共育ての推進



- 男性育休の取得促進
- 育児期を通じた柔軟な働き方の推進
- 多様な働き方と子育ての両立支援

子ども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革



- 制度の充実の意義やめざす姿が国民にメッセージとして伝わり、活用されていくための社会の意識改革

加速化プランを支える
安定的な財源の確保と
「子ども・子育て支援金制度」

規定予算の最大限の活用のほか、2028年度までに徹底した歳出改革等を行い公費節減と、社会保険負担軽減の効果を活用する。

主要な施策：経済的支援策

国内の多くの自治体で出産祝い金や児童手当の上乗せ、保育料の軽減、医療費の無償化など、出産・子育てに係る経済的負担を軽減する支援策を実施し、一部では住宅取得支援も行われている。

簡易サマリ

- 少子化の主な要因として、出産・子育てにかかる経済的負担の大きさや住宅取得のハードルの高さなどが指摘されている背景を受け、多くの自治体で出産・子育て世帯の経済的な負担を直接的に軽減するため、出産祝い金や児童手当の上乗せ、医療費無償化などの現金給付やサービス支給を拡充している。
- 住宅支援も、若年層や子育て世帯の定住促進・転入促進につなげ、地域の人口維持を図る狙いがある。

主たる施策	内容	実施自治体・事例（抜粋）
出産祝い金/出産支援金	<ul style="list-style-type: none"> • 出産時に現金やクーポンを支給 • 多くの市町村で実施されており、第2子、第3子以降で増額する自治体もある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 東京都 赤ちゃんファーストギフト ⇒子育て家庭に対し、10万円相当の育児用品や子育て支援サービス等を選べるギフトカードを支給
児童手当上乗せ支給	<ul style="list-style-type: none"> • 国の児童手当に加えて自治体独自の加算を行っている。 • 政令市や中核市での導入事例が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> • 千葉県野田市 児童手当の上乗せ給付 ⇒児童1人当たり10,000円を上乗せ
保育料・副食費助成	<ul style="list-style-type: none"> • 国の基準に加え、自治体独自に取り組んでいるケースも多い。 	<ul style="list-style-type: none"> • 岩手県盛岡市 盛岡市子育て世帯応援プロジェクト ⇒0歳児から2歳児クラスの第2子以降の保育料や、保護者の市民税所得割額の合計が133,000円未満の世帯の3歳児から5歳児クラスの子どものおかず代（副食費）の一部助成
住宅支援（家賃補助・住宅取得補助・不動産取得税の軽減）	<ul style="list-style-type: none"> • 子育て世帯への家賃や住宅購入費の助成 • 若年層定住策としても活用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> • 群馬県みなかみ町 子育て家庭等住宅整備補助金制度 ⇒新築、増改築、住宅の取得に対し、最大100万円の補助 • 宮城県仙台市 若年・子育て世帯住み替え支援事業 ⇒仙台市内に一戸建ての住宅を取得した若年世帯又は子育て世帯に対し、最大25万円の住宅取得費の助成を行い、住み替えを支援。多子世帯の場合は加算あり • 京都府・福島県・富山県 子育て世帯(三世代同居等)が住宅を取得した場合の減免
学習塾代等の貸付	<ul style="list-style-type: none"> • 学習塾代、受験料等費用を貸付 	<ul style="list-style-type: none"> • 東京都 受験生チャレンジ支援貸付事業 一定所得以下の世帯に必要な資金の無利子貸付（合格時返済不要）

主要な施策：保育・教育環境の整備

全国的に待機児童数は大幅に減少し、多様な保育形態が推進されている。

一時預かり、病児保育、学童保育の整備・充実など就労世帯を意識した施策が多い傾向にある。

簡易サマリ

- 女性の社会進出や共働き世帯の増加により、保育ニーズが高まった背景を受け、特に都市部において待機児童の問題が深刻化した。
- 上記状況をふまえ、政府は「子育て安心プラン」（2017年策定）に基づき、保育施設の増設や定員拡充、小規模保育・企業主導型保育所の導入など、多様な保育形態を推進している。
- 一時預かりや病児保育の拡充は、フルタイム就労や家庭の多様な事情に柔軟に対応し、子育てと仕事の両立を支援するために必要な施策として少子化対策だけでなく、働き方改革や女性活躍推進にも寄与している。

主たる施策	内容	実施自治体・事例（抜粋）
保育施設の分散整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅ナカ・駅近に保育施設を分散整備し、共働き世帯でも通勤途中に子どもを預けやすい環境を実現 	<ul style="list-style-type: none"> ● 千葉県松戸市 駅ナカ・駅近に小規模保育施設整備 ⇒待機児童の多かった0歳から2歳児までの受け入れ体制を確保するため、駅ナカ・駅近の小規模保育施設の整備に注力
病児保育園	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症などで、学校や保育園等に行くことができない場合や、お家で看護ができない場合に、病院等が一時的に保育を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 石川県七尾市 病児保育室あんず ⇒看護師・保育士が病気のお子さん及び回復期のお子さんを保育する施設を設置
子育て情報のポータル化/アプリ	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政アプリとして子育て情報を集約し、プッシュ型で配信 	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京都 とうきょう子育てスイッチ ⇒子育てについての相談、健診、手続きについての情報や、支援に関する情報、また子どもを預けるための情報を掲載しており、「子育て応援とうきょうパスポート」も掲載

主要な施策：妊娠・出産期の支援

「出産・子育て応援交付金」をはじめとする経済的支援を中心に、相談体制の強化や妊産婦への通院支援など、地域ごとの課題に応じた施策が展開されている。

簡易サマリ

- 少子化の要因ともされている、出産や育児に対する経済的不安や孤立感に対し経済的・心理的な負担軽減を行うことが目的とされている。
- また昨今課題となっている産後うつや育児不安の増加を背景に、産後ケアの重要性が広く認識されるようになったことも影響しており、相談体制の強化による母子の心身ケアや負担軽減を目的に、様々な事業が展開されている。
- 病院の少ない地方では経済的負担の軽減を目的とした交通費等の補助も多くみられる。

主たる施策	概要	実施自治体・事例（抜粋）
母子健康相談・産後ケア事業	<ul style="list-style-type: none">● 妊娠時期から子育てに至るまでを一貫して伴走支援	<ul style="list-style-type: none">● 東京都世田谷区 世田谷版ネウボラ ⇒妊娠期から就学前までの子育て家庭を切れ目なく支えるための、区・医療・地域が連携して相談支援する、顔の見えるネットワーク体制を構築し、経済的支援と合わせて包括支援を展開
妊婦の通院の補助	<ul style="list-style-type: none">● 妊婦健診受診時、出産時にかかる費用の助成を実施	<ul style="list-style-type: none">● 山形県金山町など 妊婦に対する遠方の産科医療機関・分娩取扱施設等への交通費及び宿泊費支援事業 ⇒妊婦健診受診時、出産時にかかる産科医療機関・分娩取扱施設等まで60分以上の移動時間がかかる場合、移動にかかった費用の8割（タクシー実費）を14回を上限に補助。近隣宿泊施設に宿泊する場合の宿泊費（宿泊にかかった学から1泊あたり2000円を引いた額で、11,800円上限）を助成 ※国の補助金を活用

主要な施策：仕事と子育ての両立支援（1/2）

共働き世帯の増加に対し、自治体としても仕事と育児の両立支援を強化されており、子育て・育児の悩みを解決する人員の配置や地域や地域企業と連携した働き方改革支援が推進されている。

簡易サマリ

- 育児や仕事と家庭の両立に関する社会的課題が顕在化し、政府の「働き方改革」推進の背景なども後押しし、多様なライフスタイルや働き方への対応が求められるようになったことで、個人や企業に対し、両立支援を促進する動きがとられている。

主たる施策	概要	実施自治体・事例（抜粋）
育児支援コンシェルジュ	<ul style="list-style-type: none"> 共働き世帯を中心に多様な保育サービスの相談にのる支援を展開 	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県北九州市 保育サービスコンシェルジュ ⇒各区役所などで助産師や保育士が保育園探しや子どもの預け先などをアドバイス
地域や地域企業と連携した両立支援	<ul style="list-style-type: none"> 共働き家庭への支援や男性育休の推進をめざし、働き方の見直しや仕事と子育て等の両立を図るための職場環境づくりを推進 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県 次世代育成支援企業認証制度 ⇒働き方の見直しや仕事と子育て等の両立を図るための職場環境づくりを推進し、男女共同参画社会づくりに積極的に取り組んでいる企業を、知事が認証する制度を創設 入札参加資格による優遇や制度融資の利用が可能になるなど企業側のメリットにも言及
子育て期のテレワーク・時短勤務	<ul style="list-style-type: none"> 育児・介護と仕事の両立支援を契機とした就業規則の見直しやテレワーク環境構築に係る費用を助成 	<ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人 東京しごと財団 ⇒①テレワークに関する規定の整備 2名以上300人以下の規模の場合、20万円（定額）補助。②テレワーク機器等の整備の場合、2名以上20人以下30万円（2/3）、30人以上300人以下80万円（助成率1/2）

主要な施策：仕事と子育ての両立支援（2/2）

共働き世帯の増加に対し、自治体としても仕事と育児の両立支援を強化されており、子育て・育児の悩みを解決する人員の配置や地域や地域企業と連携した働き方改革支援が推進されている。

簡易サマリ

- 育児や仕事と家庭の両立に関する社会的課題が顕在化し、政府の「働き方改革」推進の背景なども後押しし、多様なライフスタイルや働き方への対応が求められるようになったことで、個人や企業に対し、両立支援を促進する動きがとられている。

主たる施策	概要	実施自治体・事例（抜粋）
<p>男性育休等の取得率向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 育児中の従業員の就業継続、男性が育児休業を取得しやすい職場環境整備や育児休業取得期間の長期化を促進する企業を応援 	<ul style="list-style-type: none"> • 働くパパママ育業応援奨励金（東京都：東京しごと財団） 育児中の従業員の就業継続や男性従業員の育業を応援する企業に対して奨励金を支給 ◇パパ従業員の育業 合計15日以上育業（育休） 25万円～330万円（加算により最大420万円） ◇複数の男性従業員がそれぞれ合計30日以上育業（育休） 育業人数により80万円～170万円 ◇ママ従業員の育業 合計1年以上育業（育休） 125万円（加算により最大175万円） ◇同 合計6ヶ月以上1年未満の育業+子の父が30日以上育業（育休） 100万円 • 中小企業男性育児休業取得促進奨励金（愛知県） 男性従業員が育児休業を取得した中小企業等に対して奨励金を支給 ◇男性従業員が育児休業を通算14日以上28日未満取得 50万円 ◇同 通算28日以上 100万円 • 男性育休促進企業奨励金（福井県） 男性従業員が連続5日以上または通算15日以上育休休業を取得した企業に対して最大600万円の奨励金を支給 （複数回申請可能）

主要な施策：結婚支援・若者定住施策

国の補助を活用した「ライフデザイン・結婚支援重点推進事業」等により各自治体で取組を実施。また婚活イベント等を実施している自治体も多く、一部では住宅取得支援も行われている。

簡易サマリ

- 未婚化・晩婚化の進行による出生数の減少や、若者の人口流出、地域社会の活力低下が深刻な課題となっていることから、結婚支援に力を入れる自治体が増えている。
- 厚生労働省や国立社会保障・人口問題研究所の調査によれば、結婚を希望している若者は依然多いものの、「出会いの機会がない」「経済的な不安がある」などの理由で結婚に踏み切れないケースが増えており、こども家庭庁では「ライフデザイン・結婚支援重点推進事業」や「結婚支援コンシェルジュ」などを通じて、結婚に向けた意識啓発や具体的なサポート体制の整備に補助を行っている。
- 加えて、結婚や子育てがしやすい社会的な機運の醸成も重要視されており、関連する広報や講座・セミナーの開催、自治体を中心とした地域での各種活動も拡大している。

主たる施策	内容	実施自治体・事例（抜粋）
ライフデザイン・結婚支援 機会の提供	<ul style="list-style-type: none">● 結婚や家庭を意識した「ライフデザイン」の重要性を啓発するセミナー・講座の開催や情報発信を実施	<ul style="list-style-type: none">● 長野県 若者のライフデザイン支援事業 ⇒若者が自らの生き方を選べるようにするため、仕事だけでなく、結婚や家庭、子育て等を含めた総合的なライフデザインについて検討するための大学生や若手社会人向けのライフデザインセミナーを開催、併せて長野県結婚・出産・子育て応援サイト「チアフルながの」による情報発信を強化
自治体主催の婚活/マッチング 企業と連携した婚活支援	<ul style="list-style-type: none">● 自治体が主催する婚活イベントの開催やマッチングサービス・アプリの提供、結婚相談支援センターの運営を展開	<ul style="list-style-type: none">● 東京都 結婚支援マッチング事業 ⇒結婚に関心がある人で婚活などの活動をしていない人が活動に向けて一歩踏み出す後押しをするため、社会全体で結婚に向けた気運の醸成を目的として、①AIマッチングシステム「TOKYO縁結び」、②交流イベント、③WEBによる個別相談の3つの取組を実施

2) 海外事例

サマリ

各国の税制優遇や子育て支援策を調査した結果、経済支援策に加え、男性育休の充実/女性が働き続けられる環境づくり＋保育環境の整備を推進している事例が多くみられた。

◆ 先進事例調査として、少子化対策の成果を有している諸外国で実施されている、税制を中心とした経済支援策や子育て支援策について調査を行った。

本調査ではフランスの「Quotient familial（家族係数制度）」、アメリカの「Child Tax Credit（子ども税額控除）」、並びに比較対象としてスウェーデンの現金給付支援、税控除と各種手当を混合し展開しているドイツの「Kinderfreibetrag（子どもの税控除）」および「Kindergeld（児童手当）」を調査対象とした。

◆ 経済支援策

フランスやドイツ、スウェーデンは児童手当を普遍的に支給し、多子世帯には追加支援が存在する。
米国は児童手当がなく税控除中心で効果が限定的であった。

◆ 育児休業と父親参加

スウェーデン、ドイツでは父親の育児参加を強化するため政策を打ち出しており、フランスも父親休暇延長に着手している。アメリカは連邦政府の支援としては存在していないが、州や民間企業で独自の取組がはじまっている。

◆ 日本は1年間の有給育休を法律で保障し給付水準も高い状況であるが、父親の有給取得率は女性の半分程度であり、また事業所規模が小さくなるほど取得率が下がる傾向が顕著であるため、欧州並みに男性が休める雰囲気醸成が急務である。

◆ 保育サービス

スウェーデンは1歳からの全国民保育保障、フランスは3歳から学校教育に取り込むなど、公的保育の受け皿整備が重要視されている。日本も近年保育所定員を増やしましたが、まだ地域差があり、特に0歳児～1歳児の入所については課題である。





◆ 文化的背景

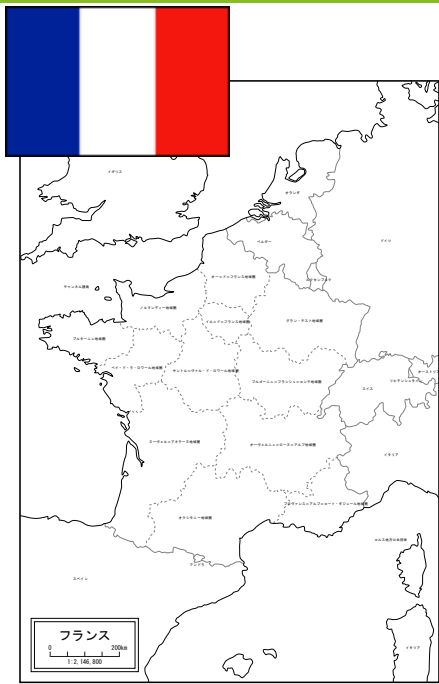
家族政策を検討するうえでは文化や家族の考え方も重要である。日本と状況が近いドイツでは伝統的に税制で家族優遇を図ってきており、それが女性の就労抑制要因にもつながっていると指摘されている。
一方、アメリカは個人課税が基本で、家族向け控除は少なめの傾向である。
昨今の共働き世帯の増加に合わせて税制を見直す必要が指摘されている。

◆ 上記をふまえ、各国の調査結果から、少子化対策に向けては、「経済的支援＋男性育休の充実/女性が働き続けられる環境づくり＋保育環境の整備」を推進している事例が多くみられた。
今回比較した4か国はいずれも日本より高い出生率を維持してきた実績があり、事例を参考にした新たな政策と、男性の育休を取りやすくする文化を醸成するなど、意識や社会文化のアップデートも重要であると言える。

調査対象

税制優遇の効果を検証するため、家族係数制度での課税方式をとるフランスと児童税額控除の仕組みをアメリカの調査を実施した。比較のため、併せてスウェーデンとドイツの調査も行った。

	税制優遇中心型		給付中心型	混合型
調査国	 フランス	 アメリカ	 スウェーデン	 ドイツ
主な税制優遇制度	家族手当控除 (Quotient familial)	児童税額控除 (Child Tax Credit)	所得税における家族控除はなし ※代わりに手厚い現金給付	児童控除 or 児童手当
制度内容・特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの数に応じて課税所得を分割して計算。子どもが多いほど所得税が軽減される (N分N乗方式) ● 児童手当も手厚い 	<ul style="list-style-type: none"> ● 所得に応じて子ども1人あたり最大2,000ドル控除可能。 ● 所得が低い場合、還付される 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育・保育・医療・住宅への直接給付で支援 ● 保育料は所得連動型 (最大額あり) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 税制・給付のどちらが有利かを自動で選択
主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 先進国では出生率が比較的高い (1.62程度) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの貧困率が改善 (2020年9.7%→2021年5.2%) ● 低所得層に対する効果が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ● 北欧の中では高い出生率 (1.45程度) ● 子育て費用がほぼゼロに近く、経済的障壁が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童控除 + 給付の併用で低所得層～高所得層の幅広い層をカバー
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 高所得層に恩恵が偏る傾向 ● 財政負担が重い ● 単身家庭・非婚家庭への制度設計の不均衡 	<ul style="list-style-type: none"> ● 所得に基づいて段階的に減額されるため、中間層から高所得層は減額幅が小さくなる傾向 ● 高所得層になると減額されない世帯もあり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 財源確保のため高い税負担 (消費税25%など) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 手続きが煩雑 (自動化されているが複雑)



国名	フランス共和国 (French Republic)
人口	約6,837万人 (2024年1月1日、フランス国立統計経済研究所)
面積	54万9,134平方キロメートル (本土、フランス国立統計経済研究所)
首都	パリ
宗教	カトリック、イスラム教、プロテスタント、ユダヤ教等
主産業	<ul style="list-style-type: none"> 自動車、化学、機械、食品、繊維、航空、原子力等 農業は西欧最大の規模。工業においては自動車産業、宇宙・航空産業、原子力産業などの先端産業が発達

出生率の現状と少子化の状況

- 近年まで欧州で最も高い水準の出生率を維持していたが、少子化傾向が生じている。2021年時点の合計特殊出生率(TFR)は1.84であったが、2022年には1.80へ低下し、2024年には1.62まで低下したと報じられている。出生数も2021年の74.2万人から2022年は72.3万人に減少し、2024年には66.3万人と過去最少を更新した。それでも欧州連合平均(2022年で1.4)より高く、欧州内では依然最高水準を保っている。
- フランス政府は少子化対策に歴史的に力を入れている。

主要制度概要・特徴

「女性の就業と出産の両立支援」を基本理念としており、充実した経済的支援と育児サービスで子育て家庭を支えている。



児童手当(家族手当)

- 子ども2人以上の世帯に対し、児童手当(家族手当)を支給。支給には所得制限があり、低所得家庭を主な対象としている。多子世帯ほど手厚い額になる。
- 1930年代に企業の自主的慣行から始まった制度を法定化したものであり、多子奨励を目的に「第2子以降」に限定して支給する点が特徴。



出産・育児一時金等

- 第1子出生時には乳幼児受け入れ手当(PAJE)より所得制限を満たす世帯に対し出産祝い金約1,080ユーロ(約184,345円相当、年によって変動あり)が支給される。養子縁組の場合、祝い金約1,900ユーロ(約324,311円相当)という一時金や育児補助給付があり、出産準備や育児サービス利用を支援している。



育児休業制度と手当

- 法定産前産後休業は16週間程度(多子の場合延長あり)で、所得のほぼ100%を保障している。(上限あり)
- 父親の育児休暇(出生直後休暇)は2021年に2週間から4週間へ延長され、社会保障で補償されている。上記育休を申請する場合は最初の7日間は取得が義務となっている
- さらに両親が取得できる育児休業として、子どもの出生後最大3年間まで休業可能である。
- 上記取組により父親の育休取得率は近年少しずつ上昇しているものの依然低く、育児休業の大半は母親が取得するのが現状である。



保育・幼児教育サービス・教育支援

- 3歳から就学前までの幼稚園が無償提供され、全国で普及。
- 2019年以降、就学義務年齢も3歳に引き下げられ、実質的に満3歳から公教育で預かる体制が整っている。
- 初等・中等教育は公立校が無償で提供され、高等教育(大学)についても授業料は他国に比べ非常に低額。

税制概要

税制も現金給付も「子どもが増えるほど優遇する」思想が強く、第3子以降の誕生には手当増額や税負担軽減が設けられている。

- フランスの所得税制は「家族手当控除（Quotient familial）」と呼ばれ、納税世帯の家族人数に応じて課税所得を等分する制度であり、世帯課税所得額を以下の「家族係数（N）」で除し、それに累進税率を適用して「家族係数（N） = 1」あたりの所得税額を算出した後、再び「家族係数（N）」を乗ずることによって税額を算出する。
- 導入の背景としては1945年12月31日の財政法により、N分N乗方式と呼ばれる家族係数（quotient familial）の制度が導入された。国の成長・発展をふまえ、1981年にN分N乗方式の拡充が行われた。（第3子以降の家族係数を0.5から1に引き上げ）
- メリットとしては大家族への経済的支援が明確化されており、子どもを持つインセンティブとなること、デメリットとしては高所得者層に有利に働く傾向があるため、所得格差を助長する可能性があること、低所得層への直接的な支援効果は限定的であること、等があげられる。
- 減税の対象となる家族・子どもの考え方は“扶養されている18歳未満の子”とされており、25歳以下の学生で所得がない成人の子も申請すれば扶養の範疇として家族対象となる。
- 親が別居・離婚している場合は原則、子と同居して教育と養育管理をしている親の扶養として扱われる。
- そのほか、育児費用に関する税額控除も存在し、例えば家庭外保育への養育費の一部は税額控除（実際に支払った保育料の50%が税額控除の対象【最大控除額は子ども1人当たり年間1,750ユーロ（約298,707円相当） ÷ 一人当たりの保育料では子ども1人につき年間3,500ユーロ（約597,415円相当）】）を受けることができ、実質的な利用料負担が軽減される。
- 一方で、日本の扶養控除に相当するような「配偶者控除」は存在せず、共働きが一般的である。

課題・制約や利用条件

父親の育休取得や保育環境の整備に課題はあるものの、
家族政策に対し国民的合意が強く、制度維持につながっている。

- 充実した家族政策にもかかわらず、フランスの出生率はここ数年低下傾向にあり、政策だけでは少子化の根本解決が難しいことが指摘されている。
- 課題の一つは父親の育児参加で、7日間の父親の育児休暇が義務化されたものの、それ以上の長期育児休業を取得する父親は少なく、依然として育児負担が母親に偏りがちであることである。
- さらに0～2歳児向け保育の受け皿は都市部を中心に需要超過が続き、保育士不足、保育所定員の拡充と質の確保が課題となっている。
- 財政面でも、フランスは2020年時点で法定の家族給付だけで年間310億ユーロ（GDP比2.4%）を投入しており、今後も財源確保と持続可能性が問われている。
- 一方でフランス国内では家族政策への国民的合意は歴史的に強く、企業も拠出金で支える仕組みが根付いているため、制度維持の下地がある。

考察

第2子、第3子出生を後押しできる可能性がありつつも、不平等さ
の課題解決や財政負担にむけた社会的合意が必要である。

- フランスの家族支援策は多子世帯に対する手厚い経済的支援と保育サービスの両輪で出生率を一定水準に維持してきた成功例として、日本でも注目されている。
- 主たる政策である「家族手当控除（Quotient familial）」の税制度については、日本の個人単位での課税制度とは異なり、世帯単位で所得税を課税する方式であるため、導入に際しては国を巻き込んだ判断や国民の合意形成が必要となるが、児童手当の拡充において、多子世帯に対して大胆な加算が実現すれば第2子・第3子出生を後押しできる可能性がある。
- 一方でN分N乗の仕組みは、所得に応じた税負担を軽減する効果がある一方で、高所得層に有利になる可能性があるため、制度の公平性を確保するための調整が必要であり、低所得層への直接的な支援策とのバランスが求められる。
- GDP比2%以上を家族政策に充てるフランスに対し、日本の家族関係支出は約1%弱程度であり、政策水準を引き上げるには大幅な予算拡充が必要である。
- フランスでは長年にわたって家族政策が支持されており、社会的に受容されている一方、日本では税制改革や家族政策の大規模な変更に対する国民的な合意が形成されておらず、今後も議論が必要であると思料する。



国名	アメリカ合衆国 (United States of America)
人口	約3億3,650万人 (2024年6月米統計局推計)
面積	9,833,517平方キロメートル
首都	ワシントンD.C.
宗教	信教の自由を憲法で保障、主にキリスト教
主産業	<ul style="list-style-type: none"> 工業 (全般)、農林業 (小麦、トウモロコシ、大豆、木材他)、金融・保険・不動産業、サービス業

出生率の現状と少子化の状況

- 長期的な低下傾向にあり、先進国の例に漏れず少子化が進んでいる。
- 2007年に一時的に合計特殊出生率 (TFR) が2.1前後まで上昇したものの、リーマンショック以降は減少に転じた。現在の出生率は1.6と過去数十年で最低を更新している。
- 要因として、若年層による結婚・出産の先送り、経済的不安、キャリア志向の高まりなど、社会的価値観の変化が指摘されている。
- アメリカは伝統的に欧州に比べて出生率が高い傾向にあったが、近年は欧州並みに落ち込みつつあり、少子化が国家的課題となり始めている。

主要制度概要・特徴

公的な直接支援が非常に乏しく児童手当制度等は存在しないが、税制優遇や低所得者向けプログラムに特徴あり



児童税額控除 (Child Tax Credit)

- 17歳未満の子1人あたり最大約2000ドル (約299,580円) が控除され、納税額が控除額を下回る低所得世帯には最大1,600ドル (約239,664円) まで現金給付される仕組みである。
- 通常時の控除は高所得者に逡減する設計であるため、中間層から高所得層は減額幅が小さくなる傾向にあり、高所得層になると減額されない世帯もある。一方、低所得世帯は控除額が満額利用できない場合があるが、その場合、現金給付を受けることになるが、税額控除と現金給付に差があることから、低所得層への支援が不十分との批判もある。
- 連邦政府による給付付き税額控除制度に加え、現在15の州で州独自で税額を控除する制度がある。州によって控除額や対象世帯の条件が大きく異なり、税額控除や対象年齢や所得の上限に幅がある。



低所得者向け税額控除制度・現金支給プログラム

- 勤労所得税額控除 (EITC, Earned Income Tax Credit) 低所得労働者向けの税額控除制度で、子どものいる就労家庭ほど大きな控除額が受けられる。(子が3人以上で夫婦合計の申告所得が約\$57,441 (約8,604,087円相当) 以下であると年\$6,728 (約1,007,787円相当) の控除)
- フードスタンプ・WIC等の現物給付 低所得の妊産婦や乳幼児を対象にしたWIC (Women, Infants, and Children) プログラムでは、特定栄養食品の支給などが行われている。
- 扶養児・介護者控除 (Child and Dependent Care Credit) 仕事を持つ独身または共働きの納税者が働くために必要な扶養家族の世話に要した適格費用は、その一部が税額控除となる。(調整後所得が\$15,000 (約2,246,850円相当) 以下であれば適格費用の35%が控除)

税制概要（家族支援策・社会保障制度）

連邦政府による支援は限定的であり、個人負担が大きい状況

- K-12（幼稚園年長から高校まで）の義務教育は無償で提供され、公立学校は基本的に税財源で運営されている。
- 一方で就学前教育（プレスクール）や学童保育については公的保証がなく、地域によって質とアクセスに格差が生じている。
- また大学教育費は自己負担が大きく、学生ローン問題が社会問題化するほど高騰している。
- 米国には全国一律の育児休業給付や待機児童解消策は存在せず、保育サービスも市場任せの側面が強い。
- 連邦政府は低所得家庭向けにチャイルドケア開発基金(CCDF)を通じて保育費補助を州に交付しているが、予算規模が小さく、多くの家庭は高額な保育費を自己負担をしている状況である。
- 上記状況から、平均的な共働き家庭は収入の約20%を保育費に費やしているとされている。
- 家族関連税制を見ると米国には配偶者控除はなく、夫婦合算申告（Married Filing Jointly）時に若干の税率優遇がある程度である。一方、扶養家族控除（Dependents exemption）は2018年税制改正で廃止され、代わりに児童税額控除が拡充された。共働き家庭向けには扶養児・介護者控除（Child and Dependent Care Credit）については、上限額が低めであり、中間層以上のフルタイム保育費需要を賄うには不十分とされている。
- 主要先進国で唯一、有給の育児休業が保証されておらず、1993年制定の家族医療休暇法(FMLA)により、一定規模以上の企業では出産や介護のため最大12週間の無給休業の取得権が保障されたがそれに伴う賃金補償はない。また適用対象も勤務1年以上かつ50人以上企業の社員に限られるため、米国労働者の約44%は保証がない状況である。
- 結果として、有給の出産・育児休暇制度は各企業や各州任せとなっており、大企業の一部やカリフォルニアなど10州程度が独自に有給家族休業制度を導入しているのみとなっている。
- 統計によれば、2023年現在で民間労働者の有給育児休業取得可能率は27%に過ぎず、残る大多数は有給育休の恩恵がない。
- 出産した女性のうち約40%が有給の産休を取得しましたが、その平均期間はわずか3.3週に留まり、残りの期間は無給か短期障害保険で賄っているとの報告もある。
- 産後間もない時期から仕事と育児の両立を迫られるため、女性の離職・キャリア中断や、乳幼児保育費の早期からの負担増につながっている。

課題・制約や利用条件

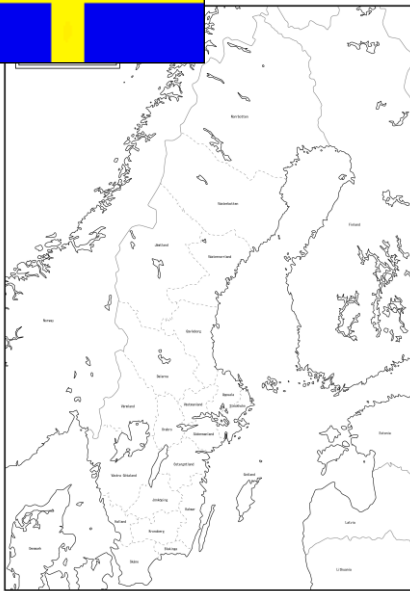
市場原理に委ねる部分が大きく、子育ては基本的に自己責任との考えが根強

- 公的支援の乏しさと高額な子育てコストが課題となっている。
- 公的な支援が税額控除のみであるため、所得があり、納税・就労が前提となった還付支援となっており、就業をしていない貧困層への支援は限定的であるという指摘がある。
本件にかかり、2021年にはコロナ禍の生活支援強化の一環として、税額控除額の引き上げと返金可能税額控除に付されていた就労に関する条件の撤廃が行われ、所得がゼロであっても税制控除が適用されることとなった。ほぼすべてのアメリカ人の救済施策と呼ばれたが、連邦政府の経済的負担が非常に大きく、1年で終了している。（ARPA：American Rescue Plan Act）
- 保育料や高等教育費など家計負担は膨大で、子ども1人にかかる育児費用の高さが子どもを持つことへの経済的ハードルになっている。
- また支援制度が断片的で所得や就労状況によって細かく制限されている点も問題となっており、例えば家族医療休暇法（FMLA）の対象者は、勤務1年以上かつ50人以上企業の社員に限られるため、弱い立場の親ほど無支援に近い構図となっている。
- 州ごとの制度格差も大きく、制度上の公平性を欠く点として批判されている。
- 利用条件について言えば、児童税額控除は納税者で子どもが17歳未満であること、EITCは一定収入以下の勤労者であること、CCDF補助は低所得かつ就労要件を満たすこと、と各種プログラムに細かな条件があるため、複雑な要件や申請手続の難しさから、権利があっても利用できていない「取り残され層」も存在していると言われている。

考察

民が主体となる児童福祉の考え方が進んでおり、州や企業を選択するきっかけとなっている可能性がある。

- 米国は1990年代まで出生率が相対的に高めであったが近年は急速に出生率が低下している。
- その背景として子育てが非常に高コストであり、公的支援が乏しいことが要因の一つと考えられている。
- 一方で児童税額控除の拡充は子どもの貧困率を劇的に下げた実績があるため、低所得層向けの社会保障としての価値はあると考えられる。
- また、社会保障が乏しい結果、州や企業主導の福利厚生としての育児支援等、民間の活動に任せた児童福祉の考え方が進んでおり、州間での差別化、民間での競争力の創出につながっているのではないかと考えられる。



国名	スウェーデン王国 (Kingdom of Sweden)
人口	約1,055万人 (IMF2023年)
面積	約45万平方キロメートル
首都	ストックホルム
宗教	福音ルーテル派が多数
主産業	・ 機械工業 (含: 自動車)、化学工業、林業、IT

出生率の現状と少子化の状況

- ・ 長年「高福祉による高い出生率」の国とされ、2000年代後半にはTFRが1.8台に達したこともあったが、近年で北欧諸国共通の傾向として低下が進み、2021年に1.67だった合計特殊出生率は現在1.45まで低下。
- ・ ただし他の欧州諸国と比べれば依然として高めである。
- ・ 過去の好調期には移民流入と手厚い支援策が出生率を押し上げた面もあった。
- ・ 経済的不安や気候変動への懸念から子どもを持たない選択をするカップルが増えている可能性が指摘されている。

主要制度概要・特徴

世界で最も包括的な家族支援制度を整備した国の一つであり、経済支援・育児休業・保育サービスのすべてで女性が働き続ける環境づくりを重視



児童手当

- ・ 0～16歳の子どもに対し、一律月額約1,250クローナ (約18,775円相当) を支給している。
2人目以降の多子世帯には加算があり、子どもの数に応じて加算額が段階的に増えていく仕組みである。
- ・ 所得制限や申請手続きはなく、子育てをしていれば自動的に支給される。
- ・ 保護者が二人いる場合、分割受給も可能で、離婚家庭等にも配慮されている。



ひとり親家庭への追加手当、出産育児金、養育費立替制度

- ・ 家族支援施策として、ひとり親家庭への追加手当 (非同居の親から十分な養育費を受けていない場合)、養育費の立替制度 (養育費の未払い時に政府が立替払いを行う。立て替えた費用は政府が養育費の支払い義務者から回収を図る)、出産一時金 (原則として医療費や出産費用がほぼ無料だが特定の条件下 (例: 外国籍や医療保険未加入者等) で出産一時金が支給される場合がある) 等が設けられている。



保育・幼児教育サービス

- ・ 1歳から就学前までの保育所への入所権利を全ての子に保障されている。保育料は所得に応じたマックス税制度 (保育料の上限設定制度、収入に多少にかかわらず保育サービスの利用料が一定以上にならない仕組み) であり、保育料負担を公平にし、すべての家庭が安心して保育サービスを利用できるようにすることを目的とされている) により、一般に家庭収入の最大3%程度に抑えられている。
第2子は半額、第3子以降は無料の優遇あり、3歳から5歳児については週15時間の保育教育は完全無償提供され、それ以上利用する場合も低料金となっている。
- ・ こうした施策により、1～5歳児の約90%が公的保育・幼児教育を利用しており、母親の就業率も非常に高い水準となっている。

税制概要

税制優遇はないが高給付により経済的支援を実施しており「高負担高福祉」型

- スウェーデンの税制は個人単位課税が原則であり、家族構成による特別な所得控除・税額控除は基本的に存在しない。
- また、日本の配偶者控除やフランスのような家族手当控除（N分N乗方式）は存在せず、結婚していても個人として課税される。
- その代わりに児童手当や育児休業給付といった直接給付で子育て支援を行っており、「国家が子育てコストの一部を負担する」姿勢の基盤となっている。税制面での家族優遇は薄い代わりに、高福祉給付により実質的な可処分所得は確保されている消費税は25%と高率であるが、保育料や学童費用は公定額制で安く抑えられているため、子育て関連費への税負担が直接問題となることは少ない。
- 妊婦検診・出産医療費は全額公費負担、大学までの教育費も授業料無償と妊娠から子育てにかかる公的負担軽減が徹底されている。
- 総じてスウェーデンは「高負担高福祉」の典型であり、税制自体よりも給付サービスによって家族を支える仕組みと言える。
- スウェーデンは女性が働き続ける環境づくりが浸透しているため、企業文化や社会習慣の面でも育児に優しい環境が根付いており、柔軟な働き方で長期にわたり育児と仕事の両立ができる制度になっている。
- 育児休業は480日と非常に長く、両親に平等に割り当てられる。両親それぞれが240日分の権利を持ち、うち現在各90日は父親・母親それぞれへの専用割当となっている。専用割当は相手に譲渡できず、取得しなければ消滅するため、父親の育休取得を強く促す仕組みとなっている。

課題・制約や利用条件

高福祉の代償として財政負担が大きい傾向にある。

- スウェーデンほど充実した家族政策を持っていても、近年の出生率低下は食い止められていない。
- このことは少子化の背景に政策以外の要因（例えば価値観の変化や経済的な将来不安）がある可能性があり、安定した環境にもかかわらず、出産しない選択をする人が増えている可能性がある。
- 制度面の課題としては、財政負担の大きさがあげられており、今後高齢化が進む中で子育て支援を維持する財源確保が課題となっている。
（家族支援については必要経費として捉えられている）
- また、父親の育休取得率は高いものの、依然として母親の取得日数が父親を大きく上回っていることから、今後さらに父親割当を増やすなどの改革も議論されている。
- 児童手当や育児休業給付は社会保険に加入していれば基本的に誰でも享受できるため、移民の子どもも含め制度の包摂性は高い。

考察

大幅な財源確保が重要であるものの、女性が子どもを産んでも働きやすい環境が整っており参考にすべきところは多い。

- スウェーデン並みの高福祉を実現するためには、大幅な財源確保が必要とされており、税金の引き上げ等の対策が必要となる。
- 一方で、育児休暇の父親への割当などは男性の育児参加の促進施策として検討の余地がある。
- また、日本でも進められつつある保育の充実について、スウェーデンでは、0～2歳児への経済的支援は現時点で不十分である。
- スウェーデンでは未婚の事実婚カップルやシングルペアレントも多く、政府は婚姻に関係なく子育てを支援している。
- 日本でも未婚のひとり親への児童手当の拡充など進みつつあるが、依然として結婚が前提の制度が多いため、家族の形態にとられない支援や機運の醸成が重要である。



国名	ドイツ連邦共和国 (Federal Republic of Germany)
人口	約8,482万人 (2023年6月、独連邦統計庁)
面積	35.7万平方キロメートル
首都	ベルリン
宗教	カトリック (26.7%)、プロテスタント (24.3%)、ユダヤ教 (0.1%)
主産業	<ul style="list-style-type: none"> 世界有数の先進工業国であるとともに貿易大国 GDPの規模では欧州内で第1位

出生率の現状と少子化の状況

- 2000年代前半まで「欧州最低の出生率」と言われたが、その後の家族政策強化により一時は合計特殊出生率が1.5台まで回復。
- 移民受け入れによる人口維持策も採っており、2022年まで人口は微増していたが、出生率自体は他の欧州主要国と同様に少子化の深刻さを増しており2023年には1.35まで低下（2024年も同数値）。
- 旧東ドイツ地域では西側より出生率がやや高い傾向があり（東独地域1.5前後、西独地域1.3前後）、地域差も存在。

主要制度概要・特徴

2000年代半ばから政策転換を図り、現金給付・育休制度・保育サービスの拡充に取り組んでいる。



児童手当

- 0歳から18歳（条件により最長25歳）までの子ども1人につき、一律月額250ユーロ（約42,672円相当）を支給。
- 所得制限はないが、所得税申告時に下記児童控除が児童手当より有利な場合は、差額分だけ追加で税が還付されるか、児童控除分の節税効果が適用される。

児童控除

- 所得税において子ども1人当たり年間約8,952ユーロ（約1,528,016円相当）の課税所得控除が認められている。
- 上記児童手当と児童控除との二重給付を回避するため、税務当局が自動的に有利な方を適用する。



育児休業制度

- 子どもが生まれてから最大14ヶ月間の間、月額1,800ユーロ（約307,242円相当）を上限に育児手当が支給される。
- 基本的に母親と父親で合計12ヶ月分の育児休業を取得できるが、もう一方の親が2ヶ月以上育休を取得した場合はボーナスとして追加2ヶ月（合計14ヶ月）分が支給される（ひとり親は14ヶ月取得可）。
- 2015年からは両親が育休中に週24～32時間勤務する場合、育児手当の支給期間を2倍（最大28ヶ月）に延長できる仕組みもでき、柔軟な働き方で長期の育児参加がしやすくなっている。この施策の導入後、父親の育休取得率は制度導入前（2014年以前）の3%未満から43.7%（2023年時点）に急上昇している。
- 法的には子どもが3歳になるまで両親それぞれ育児休業を取得する権利があり、育休中は解雇禁止、職場復帰時には同等のポストが保証されている。
- また雇用主の同意がある場合、子が8歳になるまでに最大24ヶ月分の育休取得を繰り越すことも可能。

税制概要

全ての児童が児童手当、または児童控除のどちらかを受給できる仕組みになっている。

- 子ども1人につき年間8,952ユーロ（約1,528,017円相当）の児童控除が認められており、税率30%の世帯なら約2,700ユーロ（約460,863円相当）の減税効果がある。
- 児童手当と児童控除のうち税制上有利な方が自動的に適用される。
- 所得税制には夫婦間所得分割制度があり、夫婦の所得合計を分割して計算し、その税額の2倍を納めるものであるため、収入差が大きい家庭、または片働き世帯では大幅な減税効果がある。（≒専業主婦の多子世帯では税負担が軽減される効果が高い）
一方で、共働きで収入が拮抗する夫婦にはメリットが少ない。
- 1950年代に導入された同制度は、専業主婦世帯を税制面で支える役割を果たしてきたが、近年では女性の就労インセンティブを損なうとの批判が強く、廃止・個人課税化の議論もある。
- また上記夫婦間所得分割制度をふまえ、1970年代以降には「税クラス（個人の家族構成や収入状況に応じて毎月の給与から引かれる税金の額を調整するための制度。結婚や扶養家族の有無、配偶者の収入状況などによって、税率や控除額が変わる）」が段階的に整備され、源泉徴収額の調整が可能となっている。
- また各自治体レベルで、3人以上子どもがいる家庭に対する公共交通料金の割引や住宅補助などの施策もある。

課題・制約や利用条件

専業主婦世帯を支える税制体系であり廃止・批判も多くある。

- ドイツの家族政策の課題として、まず旧来の税制（夫婦間所得分割制度）が共働きの促進と矛盾する点にある。
この制度によって専業主婦世帯が税優遇される結果、女性のフルタイム就労率が伸び悩む要因となっている。
- また、女性のキャリア継続が課題となっており、平均1年前後の育休取得後、多くの母親が短時間勤務で職場に復帰するが、その後フルタイムへ戻れず昇進の機会を逃すケースが多いことが指摘されている。
- 利用条件の面では、児童手当はドイツ居住で子がいれば基本的に支給対象であるが、EU域外の国籍の場合などには、一部要件がある。
- また育児手当は原則として労働所得の代替給付なので、直近で就労収入がない場合は最低額（300ユーロ（約51,207円相当）/月）のみとなる。

考察

平等な税制度や男性育休取得を促す仕組みなど学ぶことは多い。

- 日本と同様に少子化先進国でありながら、ドイツの児童手当は日本よりも高額であり、所得制限もなく第1子から18歳まで支給されており日本よりも手厚い支援環境があると言える。
- また高所得層の場合は児童控除に振り替える仕組みも合理的であり、万一日本でもこの方式を採用するのであれば、高所得層と低所得層の双方に公平に支援することが期待できる。
- 育児休業制度については、父親が2ヶ月以上取得すれば延長といった仕組みが普及し、男性の長期の育休取得を当たり前にする文化が醸成されており、学ぶべきポイントは多い。
- 税制面では、日本の配偶者控除もドイツの配偶者分割課税と同様に女性の就労抑制要因と指摘されているため、同国内の制度変更・見直しの動きは日本にとっても参考になる。

3) 結婚支援・ライフデザイン

サマリ

少子化の背景として経済的不安や仕事と家庭の両立への懸念から結婚や子育てが負担と捉えられる傾向が強いため、結婚や子育てを「幸福をもたらす選択肢」として認識させる政策が必要である。

- ◆ 先進事例調査として、結婚支援の施策を実施している以下国内外の地域について調査を行った。
国内：東京都、埼玉県、滋賀県、福井県
国外：フィンランド、シンガポール、韓国
- ◆ 少子化は現在、多くの国や地域が直面している深刻な課題であり、世界的な規模でその影響が広がっている中、人口減少や高齢化が進む社会や経済の持続可能性を維持するためには、出生率の向上が必要不可欠である。
- ◆ 各国や地域では文化的背景も影響し、結婚をしない選択肢を取る人が増加している現状があり、特に都市部では、経済的な理由や価値観の変化がその傾向を助長している。
- ◆ 東京や埼玉などの都市部では、住居費の高騰や結婚意欲の低下など、経済的な負担や文化的背景が少子化の一因となっており、若者が結婚や子育てに対して前向きになりにくい状況が続いている。
- ◆ 一方で、滋賀や福井といった地方では、地域密着型の支援策が一定の成果を上げており、特に福井県では、育児支援の充実や地域コミュニティの強化によって出生率を一定水準で維持しているなど、地方特有の取り組みが注目されている。
- ◆ 結婚を避ける理由として経済的な不安が大きく影響しており、若者の雇用の不安定さや収入の低さ、さらに住宅費や教育費の高騰が結婚を躊躇させる要因として挙げられる。
- ◆ 実際に東京や埼玉のような都市部では、住居費の高さや生活コストの上昇に加え、結婚に対する意識の低下や「結婚は負担になる」との考え方が広がっており、少子化を加速させる要因となっている。
- ◆ さらに、仕事と家庭を両立することへの不安も根深い問題であり、特に長時間労働文化が根強く残る職場環境や、性別役割分業観が強く残る社会では、結婚後の生活や子育てに対する負担感が大きく、結婚や出産に踏み切れない人が多いという課題がある。
- ◆ このような背景から、結婚や子育てに対してポジティブなイメージを持ってない人が増えており、「結婚は自由や経済的安定を奪うもの」「子育ては過度な負担を伴うもの」といったネガティブな認識が広がることで、さらに少子化問題を深刻化させている。
- ◆ 例えば韓国では、出生率が世界最低水準である0.7台にまで落ち込んでおり、家父長的な性別役割分業観が根強く残る中、価値観の転換が進まず、少子化対策が十分な効果を上げていないことが課題として浮き彫りになっている。
- ◆ このような状況を改善するためには、結婚や子どもを産み育てることに対する認識を変え、結婚や子育てが「負担」ではなく「豊かさや幸福をもたらす選択肢」として捉えられるよう、社会全体の意識を変革する政策が不可欠である。
- ◆ 具体的な施策としては、結婚や子育てに対する経済的支援の拡充、仕事と家庭を両立しやすい職場環境の整備、さらに若者が結婚や子育てに前向きになれるよう、出会いの場の提供やライフプラン教育の強化など、価値観の変革を促す取り組みが求められる。
- ◆ 経済的な不安や仕事と家庭の両立にかかる不安を解消し、結婚したいという意欲を持つ人を増やし、社会全体で結婚や子育てを支援する仕組みを構築することが、少子化問題の克服に向けた第一歩であり、社会や経済の持続可能性を高めるためにも重要である。



背景・現状把握

日本では未婚者の結婚意向が6割と一定数存在するものの、自信の欠如や情報不足、出会いの機会の限定などが行動を妨げており、ライフデザイン教育の充実や具体的な支援策が必要不可欠である。

- ◆ 子ども家庭庁では令和6年度に「若者のライフデザインや出会いに関する意識調査」を実施し、若年層の価値観や結婚観、課題感についての調査・分析を行った。
- ◆ 調査結果によると日本における結婚やライフデザインに関する意識や現状について、未婚者と既婚者の間には価値観や意識に大きな違いが見られた。
既婚者は、「自分には居場所がある」「自分自身に満足している」と回答する割合が高く、結婚が生活の満足度に寄与していることがうかがえる一方で、未婚者の約6割は結婚したいと考えているものの、約8割が「結婚という形を取らないことも選択肢の一つ」と回答しており、結婚を必ずしも人生の必須要素と考えていない人が多い現状がある。
また、結婚意向が高い人ほど「年収を気にしない」と答える割合が低くなることから、結婚に対する意欲には経済的安定が影響していると考えられる。
- ◆ 未婚者が結婚に対して感じている課題としては、「出会いの場がない」「恋愛の仕方がわからない」「自分に自信がない」などが挙げられる。特に「自分に自信がない」と回答した人は約6割に上り、これが結婚への行動を妨げる大きな要因となっている。結婚意向のある未婚者のうち、交際相手がいない人の約5割が結婚相手を見つけるための行動を全くしておらず、特に35～39歳の未婚女性ではその割合が約6割に達している。行動を起こさない理由としては、「婚活より優先したいことがある」「自分のスペックに自信がない」「婚活が面倒」といった回答が多く見られる。また、「婚活に対して何をすればいいかわからない」と感じている未婚者は約7割に上る。
- ◆ さらに、結婚に関する情報やライフデザイン教育の不足も重要な課題として挙げられる。未婚者の約7割がライフデザインを学んだことがなく、特に年齢が上がるほど学んでいない割合が高くなる傾向がある。既婚者がライフデザインを通じて結婚や出産に前向きになった内容として「マネープラン」が挙げられる一方で、未婚者の約4割は「特にない」と答えており、結婚や子育てに関する具体的な情報が十分に伝わっていないことが浮き彫りになっている。また、未婚者の多くが「結婚や結婚生活に関する情報」「結婚の仕方」「出会いの方法」について関心を持っているが、それらの情報が十分に提供されていない現状がある。
- ◆ 結婚意向のない未婚者の中では、「結婚にメリットを感じない」という回答が約3割で最も多く、年齢が上がるにつれて「人と関わりたくない」という理由が増える傾向も見られる。また、未婚者が結婚によるデメリットとして最も多く挙げたのは「自分の時間が減る」であり、約5割に上る。
- ◆ このような現状をふまえると、日本における結婚や子育てに関する支援策には、未婚者が抱える「自信のなさ」や「行動のハードル」を解消するための施策が必要不可欠である。
上記調査の結果をふまえ、国内外7都市のライフデザイン教育・結婚支援の施策について調査し、優位性について確認を行った。

調査対象

国内事例の調査は大阪府と状況が近い東京都・埼玉県、並びに結婚率の向上において成功事例を有する福井県・滋賀県をターゲットに調査を実施した。

調査対象	 東京都	 埼玉県	 福井県	 滋賀県
主な実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 都主催婚活イベントやセミナーでの出会いの場の提供 ● 結婚を選びやすい環境づくりをめざし、NPOや民間企業と連携した意識啓発セミナー・情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚を希望する人々の出会いをサポートする「婚活支援事業」を積極的に実施 ● 県内全域で婚活イベントを行い、地域密着型の取り組みを推進 ● 県の運営する婚活支援センターでマッチングをサポート 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体と地域住民が一体となった取り組みを展開 ● 結婚を希望する若者に対し、ライフプランセミナーやカウンセリングを提供 ● 地域企業や学校とも連携し、結婚を前向きに捉えるような啓発活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者の結婚支援を目的とした「しが結婚応援パスポート」や、地域全体で結婚を応援する取り組みを展開 ● 結婚希望者に対し、協力店舗での割引や特典を提供 ● 地域の企業が従業員の婚活を支援する取組を推進
主な効果 (仮説)	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な価値観を尊重した取り組みにより、参加者の満足度が高い ● 若者が結婚をポジティブに捉えるきっかけを提供 	<ul style="list-style-type: none"> ● マッチング成功率の向上 ● 地域密着型イベントにより地元コミュニティの活性化にもつながった 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元住民が積極的に婚活支援に関与することで、地域全体での結婚応援体制が整備された 	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者が増加傾向にあり、結婚希望者の活動が活性化している ● 地元企業と連携したことで地域全体で結婚を応援するムードが醸成されている
課題 (仮説)	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕事や趣味に重きを置く若者が多く、結婚を優先しない傾向も強い ● 高い生活費や住居費の問題が結婚のハードルとなっている 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域密着型の取り組みが中心であるため、都市部や県外からの参加者を引き込む仕組みが不足 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口規模が小さい地方都市では、地元住民だけでは婚活イベントの母数が限られる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市部への若者流出が激しく、県外からの参加者を取り込む施策への切り替えが求められている

調査対象

国外事例の調査については婚姻率の向上において実績を有するフィンランドとシンガポール、並びに日本と文化圏の近い韓国の事例を調査した。

調査対象	 フィンランド	 シンガポール	 韓国
概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚そのものを直接促進する政策は少ないものの、家庭形成や子育て支援を通じて結婚やパートナーシップを間接的に後押ししている 	<ul style="list-style-type: none"> ● 政府が結婚促進や家族形成を直接的に支援する政策を積極的に展開 ● 結婚を経済的に支援する仕組みや若者が出会いやすい環境づくりを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 急速な少子化と晩婚化、非婚化が進んでおり、社会問題として深刻化 ● 少子化対策の一環として、「出会いづくり」と「啓発活動」の取り組みを推進
主な実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 育休取得の平等化 ● 子育てに係る経済的支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「Social Development Network」という国営の婚活支援サービスを提供 ● 結婚したカップルには公営住宅（HDBフラット）の優先権を付与 ● 新婚夫婦が経済的に安定した生活をスタートできるよう支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 婚活支援センターの設置 ● 職場での婚活支援 ● 結婚啓発キャンペーン
主な効果（仮説）	<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚率は安定しており、離婚率は2010年代以降減少傾向 ● 子育て支援が充実しているため、結婚後の生活に対する不安が少ない ● 男女平等が進んでいることで、結婚生活の満足度が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚率が向上（2019年には結婚数が前年比で5.8%増加） ● 結婚を前提とした住宅支援が若者に強い動機付けを与えている ● 子育て支援の充実が結婚後の生活の安定につながっている 	<ul style="list-style-type: none"> ● 婚活イベントの参加率は上昇傾向にあり、結婚希望者の活動が活発化 ● 晩婚化の進行を一部緩和する効果が見られた
課題（仮説）	<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚を選択しない層への支援は限定的 ● 高福祉政策が国の財政を圧迫する可能性がある ● 若者の晩婚化が進みつつあり、結婚率や出生率の長期的な維持が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ● 出生率は依然として低く、少子化問題が解決されていない ● 結婚を強く推奨する政府の姿勢に対する一部の反発（個人の自由を侵害するとの批判） ● 結婚を望まない層への対応が不足 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高学歴化・高所得化を求める社会風潮が婚活のハードルを上げている ● 結婚しないことに対する社会的偏見が根強く残っている ● 若者の仕事中心のライフスタイルや価値観の変化が生じている



出生率の現状と少子化の状況

- 東京都の合計特殊出生率（TFR）は年々低下しており、都道府県別で最も低い水準となっている。
- 2023年に1.0を割り込み0.99、2024年で0.96と出生率低下に歯止めがかからず、深刻化している。
- 婚姻件数も長期的に減少傾向にあり、平均初婚年齢の上昇（男性約30歳超、女性約29歳）や非婚・晩婚化が進行している。
- 東京は経済・雇用機会が集中する都市であり、仕事優先の傾向や晩婚化が顕著であると考えられる。
- さらに、高い生活コストや住環境の制約等の経済的な理由からくる結婚や子育てへの不安感が少子化の要因となっていると考えられる。

結婚支援関連施策

- 東京都は近年、新たに「結婚支援マッチング事業」を開始し、AIマッチングシステム「TOKYO縁結び」を活用した相性紹介、都立施設を活用した交流イベント、オンライン個別相談の3本柱で、結婚を望む18歳以上の未婚の都民を支援しており令和5年度には約1.5億円、令和6年度、令和7年度に約1.3億円の予算が計上されている。
- 対象は都内在住・在勤の独身者であり、AIマッチングや相談利用には独身証明や収入証明の提出を徹底し、安心感を高めている。

ライフデザイン関連施策

- 東京都は従来から「結婚応援イベント」や情報発信、若者向けの「ライフデザイン構築支援」、新婚世帯向けの優待パスポートなどの施策を実施している。ライフデザイン支援では、結婚や出産にまつわる正確な知識を提供し、ライフプランニングの機会を提供することで若年層の結婚意識を高める取り組みを行っている。
- また、「結婚支援マッチング事業」の中でも、結婚生活への不安を軽減するために、オンラインでの個別相談を通じてライフプランやマネープランの相談に応じており、実質的にライフデザインに関する助言機能を提供している。
- さらに、都は「結婚に向けた気運醸成」を掲げ、結婚や将来設計に前向きになれるよう広報誌やウェブを活用した啓発活動も行っている。
- このような多角的な取り組みにより、若者の結婚に対する不安の解消や意識の向上を図り、少子化対策の一環として結婚支援を強化している。

考察

- 2023年度の全国的に婚姻件数の増加の追い風を受け、結婚希望者の関心が高まり順調に成果を積み上げている。
- 一方、未婚者の婚活未実施率が7割に上る中、潜在層をどう参加させるかが課題であり新たな施策が求められている。



出生率の現状と少子化の状況

- 埼玉県の合計特殊出生率は2024年時点で1.09と全国平均を下回り、首都圏の東京都・神奈川県と並び低い水準にある。出生数も年々減少しており、例えば、2022年の出生数は39,955人であり、前年比2153人減と過去最低を記録した。
- 未婚率の高さや晩婚化の進行が見られ、東京通勤圏として若年人口が多いにもかかわらず、結婚出産に対して慎重な傾向がみられる。
- 県の調査でも、未婚者の多くが結婚や子育てに対して「経済的不安」や「仕事との両立不安」を感じていると回答している。

結婚支援関連施策

- 先進的な結婚支援策を展開しており、その中心が県公認の「SAITAMA出会いサポートセンター（恋たま）」である。2018年に官民協働で設立され、20歳以上の独身者を対象に会員登録制のマッチングシステムを提供、対面・オンライン相談、マッチングアプリ機能、婚活イベント参加支援を行い、独身証明や収入証明を義務付けた安心な出会いの場を整備している。県内3ヶ所の常設窓口や出張相談会も展開し、年間約1億円超の予算で運営されている。
- 結婚を希望する男女を後押しして、出会いの場やきっかけづくりの機会を創出するためプロスポーツチームと連携した婚活イベント等、独自の施策も多い。

ライフデザイン関連施策

- ライフデザイン支援の先駆的存在であり、「ライフデザインガイドブック」を若年層に配布し、結婚・妊娠・育児・仕事のライフプラン情報を提供している。
- さらに、オンラインでセミナー動画を公開し、キャリアやマネープラン、子育て支援制度の正しい知識を学ぶ機会を提供している。
- NPO法人と連携し、未婚者や学生カップルを対象とした家族留学などの体験型プログラムも特徴的であり、「結婚や子育ては希望すれば実現可能」という前向きな意識の醸成をめざしている。
- さらに、結婚生活の家計管理やメリットに関する動画も作成し、若者へ具体的な結婚生活のイメージを伝えている。

考察

- 「恋たま」の登録会員数は2025年1月末で22,054名、累計562組の成婚カップルを誕生させるなど、官民連携の成功例として注目されている。
- ライフデザイン支援事業では家族留学や体験型プログラムを通じて若者の結婚観をポジティブに変え、意識変容を促している。
- 一方で、利用者のさらなる拡大や成婚数の増加が課題であり、特に若年層や高学歴層へのアプローチが必要となっている。



出生率の現状と少子化の状況

- 福井県は全国でも出生率が高く、2024年の合計特殊出生率は1.46で全国2位を記録している。
- 少子化が進む中でも人口規模当たりの出生率は上位を維持しており、子どもを持つ家庭が相対的に多い状況である。
- 背景には「日本一幸せに子育てできる県」を掲げる行政の取り組みや、地元企業・地域社会による子育て支援の厚さなど、子育てしやすい風土がある。

結婚支援関連施策

- 「ふく育県」戦略のもと、結婚から子育てまで切れ目のない支援策を展開。
- 地域密着型の結婚相談員制度は1960年代から続き、2000年代には「地域の縁結びさん」制度で仲人ボランティアを育成し、約450組のカップル成立に貢献した。
- 2015年度からは全国初の「職場の縁結びさん」制度を導入し、企業間での婚活イベントを開催する仕組みを構築しており現在510社・団体が登録し、社会全体で若者の出会いを支援する体制を整えている。
- 婚活支援ポータルサイト「ふくい婚活カフェ」やAIを活用したマッチングシステム「ふく恋」を運営し、オンラインでの支援も充実させている。

ライフデザイン関連施策

- 「結婚の希望を叶える環境づくり」に注力し、結婚応援サイトで若者向けにQ&Aや体験談を紹介し、不安解消を図っている。
- 自治体や企業の担当者向けには「職場での縁結び活動スキル」セミナーを開催し、若手のライフプラン形成を支援。
- また、県内高校や大学と連携し、地元での結婚・子育ての魅力を伝える講演も実施している。
- 制度としてのライフデザイン講座はないものの、地域全体で結婚観や家族観をポジティブにする啓発活動が根付いている点が特徴である。

考察

- 福井県は官民一体の結婚・子育て支援により、全国トップクラスの出生率を維持しており、婚姻率も改善傾向にある。
- 地域の縁結びボランティアや企業間マッチングで累計数千組の成婚を実現し、職場を活用した婚活イベントなど信頼感ある出会い支援が成功を後押しした。
- 一方で、若者の都市部への流出防止や結婚後の定住促進が課題であり、所得格差是正や魅力ある雇用創出が求められる。



出生率の現状と少子化の状況

- 滋賀県は近畿地方で最も出生率が高く、2024年の合計特殊出生率は1.32と全国平均を上回っている。
- 若年人口の割合が比較的高く、豊かな自然環境に恵まれていることが、結婚や出産に前向きな雰囲気を醸成することに成功。
- また、「子育てするなら滋賀」というキャッチフレーズを掲げ、企業・大学・地域団体を巻き込んで結婚や家族の価値を啓発し、地元で家庭を築くことを応援する社会的機運を形成している。
- 一方で依然として若者の首都圏への流出が課題となっている。

結婚支援関連施策

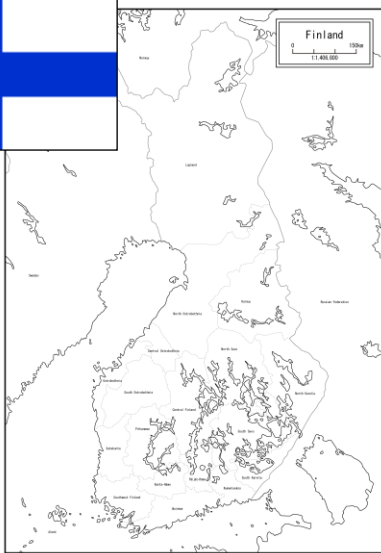
- 2019年に「あいはぐプロジェクト」を開始し、結婚支援と子育て支援を一体的に推進している。
中核となる「しが・めぐりあいサポートセンター（しが結）」は、2022年開設のオンライン結婚相談所で、AIマッチングやお見合いセッティング、婚活イベント情報提供を行い、登録無料で利用のハードルを下げている。
- また、企業やNPOを「あいはぐプロジェクト応援団」として登録し、ネットワークを構築している。

ライフデザイン関連施策

- ライフデザイン形成支援事業を実施し、若者が将来の結婚や子育てを見据えた人生設計を学べる機会を提供している。
県内大学と協働でライフデザイン講座を開発し、講義やグループワークを通じてキャリアや家庭について考える場を提供するほか、幼児と触れ合う体験プログラムを実施し、子育てへの理解を深めている。
- また、企業と連携した「職場でのライフプラン支援セミナー」では、仕事と家庭の両立や育児参加の重要性を啓発し、家庭を持つことへの具体的なイメージ形成を支援している。
- 併せて新婚・プレ新婚カップル向けに「ライフデザインブック」を作成し、お金や住まい、子どもに関する支援情報を分かりやすくまとめて提供している。
- これらの啓発活動を通じて、「滋賀で家庭を持つこと」のメリットを伝え、不安を軽減する努力を行っている点が特徴である。

考察

- 滋賀県では婚姻件数や出生数も増加傾向にあり、企業合同の婚活イベントやライフデザイン講座を通じ、結婚・子育てへの前向きな意識変化が見られる。
- また滋賀県で家庭を持つことのプロモーションが全県で推進されており、情報発信が功を奏している。



国名	フィンランド共和国 (Republic of Finland)
人口	約556万人 (IMF2023年)
面積	33.8万平方キロメートル
首都	ヘルシンキ
宗教	キリスト教 (福音ルーテル派、正教会)
主産業	紙・パルプ等、金属、機械、電気・電子機器、情報通信

主たる施策

- 少子化対策として家族支援を拡充し、2022年に両親合計約13ヶ月の有給育休制度を導入、父親の育休取得促進で男女平等な子育て環境を整備。
- マタニティ・パッケージや保育サービス、児童手当など経済的支援も充実しており、2023年には「人口政策プログラム」を立ち上げ、妊娠力の啓発や若者の住宅費支援、不妊治療費補助拡充など、出産を希望する人が障壁なく実現できる施策を推進。
- 結婚奨励ではなく「家族に優しい社会」の発展をめざしている。

ライフデザイン関連施策

- 人口政策の議論の中で妊娠・出産に関する正しい知識 (fertility awareness) の普及が重要視されている。
- 高校や大学で妊娠適齢期や妊孕力低下に関する教育を行い、若者が人生設計を考える際に子どもを持つタイミングを現実的に判断できる情報提供が検討されている。
- カップル向けのカウンセリングや仕事と家庭の両立支援コーチングも提案されており、若い世代へのライフプラン形成支援が進められる予定である。
- 義務教育段階で包括的な性教育が行われているが、「いつ子どもを持つか」を具体的に考えさせる啓発は不足していたという問題意識が示されている。

考察

- フィンランドの家族政策は育児休業制度や保育サービスの充実により、経済的不安を軽減し家族の幸福度を向上させてきたが、近年の出生率低下には歯止めがかかっておらず従来の経済支援策だけでは効果が限定的であると分析されている。
- 課題として、若者の価値観変化や都市部の住居費高騰による出産先延ばし傾向への対応が挙げられ、対応策としてライフプラン教育やカップル支援を通じて情報不足による誤解を減らす取り組みがされている。

出生率の現状と少子化の状況・社会的背景

- フィンランドでは近年出生率が低下し、2023年の合計特殊出生率は約1.3と統計開始以来最低水準で、出生数も18世紀以来の低水準となっている。
- 平均初婚年齢・初産年齢は30歳前後まで上昇し、非婚のまま子どもを持たない人が増加している。
- 社会的背景として、高い男女平等や福祉水準、多様なライフスタイルの容認があり、事実婚や未婚での出産が一般的である。
- 結婚支援より子育て支援が重視されてきたが、都市化や個人主義の浸透、キャリア志向により子どもを持たない選択が増加。
- 理想子ども数と現実のギャップも課題で、子どもを持つか否かは個人の価値観に委ねられている。
- 宗教的束縛が弱く、中絶や非婚出産への抵抗が少ない点も特徴である。



国名	シンガポール共和国 (Republic of Singapore)
人口	約564万人 (2022年)
面積	約720平方キロメートル
首都	—
宗教	仏教、キリスト教、イスラム教、 道教、ヒンズー教
主産業	製造業 (エレクトロニクス、化学 関連、バイオメディカル、輸 送機械、精密機械)、ビジネ スサービス、運輸・通信業、金 融サービス業

主たる施策

- 経済的支援と出会い支援を柱とした婚姻・出産奨励策を展開。
- 経済的支援では、ベビー・ボーナスの増額 (第1子・第2子で各11,000シンガポールドル) や税制優遇、HDBフラット取得 (住居支援) の優遇措置で育児負担軽減と結婚促進を図る。
- 一方、出会い支援では民間業者と連携し、婚活イベントや割引キャンペーンを実施しているほか職場や業界内での出会いイベントも推進している。
- これらの施策は「結婚・家族促進キャンペーン」として統合され、予算規模も増大している。

ライフデザイン関連施策

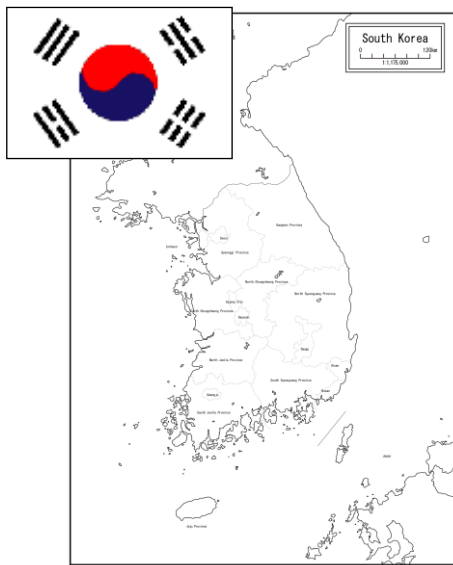
- 国策として恋愛・結婚に関する啓発が行われており、1980年代のSDU (婚活支援組織) 設立以降、大学生への社交スキル教育や独身者向け自己啓発ワークショップを実施してきた歴史がある。
- また、「Romancing Singapore」キャンペーンなどを通じて恋愛や結婚をポジティブに捉える風潮づくりを進め、職場での柔軟な勤務形態推進も結婚支援の一環としている。
- 公教育では人口問題や家庭の意義を学ぶ機会が提供され、若者の結婚観形成に寄与している。
- 官民一体で結婚支援を進める点が特徴である。

考察

- シンガポールの少子化対策は政府主導で進められ、SDNの活動や経済的支援策が一定の成果を上げており、結婚促進やベビー・ボーナスによる第2子・第3子出生の促進が挙げられる。
- しかし、出生率は2023年には1を下回る過去最低を記録しており政府は父親の育休延長や職場の家庭フレンドリー化を進める一方、移民受け入れで人口維持を図っている。
- 若者の価値観の転換が進まず、晩婚化や未婚率上昇による出産減が続いている点が過大であり、文化的・意識的な改革が必要とされている。

出生率の現状と少子化の状況・社会的背景

- シンガポールの少子化は世界で最も深刻であり、2022年の合計特殊出生率は1.04、2023年には初めて1.0を下回る0.97と推計され、出生児数も33,000人余りで前年から約6%減少した。
- 少子化の背景には婚姻件数の低迷や初婚年齢の上昇があり、男性の平均初婚年齢は30歳超、女性は28歳超となっているほか終身未婚率も上昇傾向にある。
- 高度な都市国家であるシンガポールでは競争的な学歴社会や高コストな生活環境が若者に重くのしかかり、男女ともキャリア志向が強く結婚・出産を後回しにする傾向がある。
- 価値観の多様化により独身や子なし共働き (DINKs) が容認されつつあるが、生活費の高さや仕事と家庭の両立困難、適切な相手に巡り会えないことが子どもを持つことへの障壁となっている。
- 女性の就業率は高いが、家事育児負担が女性に偏る点も出生率低迷の一因である。



国名	大韓民国 (Republic of Korea)
人口	約5,156万人 (出典：2023年、韓国統計庁)
面積	約10万平方キロメートル
首都	ソウル
宗教	仏教(約762万人)、プロテスタント(約968万人)、カトリック(約389万人)等(出典：2015年、韓国統計庁)
主産業	電気・電子機器、自動車、鉄鋼、石油化学、造船

出生率の現状と少子化の状況・社会的背景

- 韓国は世界で最も出生率が低い国で、2022年の合計特殊出生率は0.78、2023年には0.72に低下し、出生数も約20万人強と過去最低を記録している。(2024年は0.75に回復)
- 少子化の背景には、高学歴競争や就職難、都市部の住宅価格高騰など若者世代の経済的負担がある。
- また、家父長的な性別役割分業観が根強く、女性に家事・育児の負担が集中し、出産前に離職するケースが多いことが結婚・出産忌避の要因となっている。
- さらに、教育費負担の重さや「恋愛しない・結婚しない・出産しない・恋愛ごっこもしない」という若い女性のムーブメントも報じられ、結婚そのものに否定的な価値観も一部で台頭している。

主たる施策

- 韓国政府は「少子高齢社会基本計画」のもと、経済支援と結婚奨励による対策を実施しており児童手当や0歳児への養育手当、不妊治療費助成、保育料無償化拡大などを実施している。
- 結婚奨励策としては、新婚夫婦向け住宅支援や結婚資金貸付、婚姻届提出者への補助金、不動産取得税減免などを展開。
- 父親の育休促進や公立保育園増設など育児支援にも注力している。
- 地方自治体では独自の奨励金や婚活イベントを行い、国を挙げて少子化対策を強化しているが、依然として成果は限定的である。

ライフデザイン関連施策

- 少子化対策の一環として若者への意識改革キャンペーンを展開。
- 「結婚は損ではない」などのメッセージをSNSや広報で発信し、高校・大学の性教育で晩婚・晩産のリスクやワークライフバランスの重要性を伝えている。
- 自治体では婚活セミナーを開催し、恋愛や結婚に不慣れな若者への支援を行う例もある。また、TV番組などを通じて子育ての現実を描き、若者への間接的啓発を進めている。
- さらに、非婚出産への肯定感が高まる中、未婚の親への法的・社会的支援も検討されており、多様な家族の在り方を支援しながら出生率向上をめざす方策が模索されている。

考察

- 韓国の少子化対策は成果が限定的ではあるものの、2023年には婚姻件数が増加、2024年の出生数増加など、政策効果が出始めた兆しもある。
- 経済的不安、文化的な価値観が課題となっているため、住宅支援や手当増額、男性の育休促進、国際結婚家庭の支援が一部地域で成果を上げている。
- 依然として若者の雇用不安や教育費負担、長時間労働文化、男女平等の遅れが課題となっている。

4) 結婚相談所・婚活アプリ支援

サマリ

結婚相談所および婚活サイト・アプリは、近年若年層を中心として利用割合が高まっており、民間事業者との連携や広報支援および若者の結婚意識向上に向けた施策との連携が想定される。

◆ 背景として、婚活サービスとして結婚相談所および婚活サイト・アプリは、近年若年層を中心として利用割合が高まっており、民間事業者のサービスも増加している。

◆ 婚活支援に関する既存の主な施策として、「信頼性の向上」「費用負担の軽減」「利用促進」に繋がる取り組み事例について、調査を行った。主な取り組み事例について以下に示す。

◆ 「信頼性の向上」

- ・ 東京都では、東京都は民間の婚活アプリと差別化を行い、登録時に本人確認書類の提出とWEB面談を行うことにより、「安心な出会い」に繋げるためのマッチングシステムを構築して提供している。
- ・ 経済産業省が作成した「結婚相手紹介サービス業認証制度に関するガイドライン」に基づき、第三者認証機関として、主に「マルチマークCMS認証制度」「結婚相手紹介サービス認証制度」が運営されている。

◆ 「費用負担の軽減」

- ・ 宮崎県では、結婚支援としてマッチングアプリなど民間の結婚支援サービスの利用料を補助する取り組みを行っている。
- ・ 愛媛県では、結婚支援センターを設置し、民間事業者に比べて低コストで利用できる結婚支援イベントやビッグデータを活用したお見合い事業等を行っている。

◆ 「利用促進」

- ・ 新潟市では、独自に婚活支援を行う企業や団体が集結した新潟市婚活支援ネットワークを形成し、加入団体が主催するイベント等を市が認定し広報に協力する取り組みを行っている。

◆ これらの調査結果をふまえた結婚相談所および婚活アプリの支援についての考察は、以下の通りである。

1. 婚活サービスとして結婚相談所や婚活アプリは、近年利用者が増加しており、民間事業者のサービスが質・量ともに拡充していることから、自治体独自で新たなサービス（アプリ）の構築を行うよりも、民間事業者とのサービスの連携を行うことが効果的と想定される。
2. 民間事業者のサービスの安全性に関しても、第三者認証機関による既存の認証制度が運営されており、新たな認証などの仕組みは不要と考えられる。
3. 民間事業者のサービス利用にあたって利用料の負担が課題となっているが、結婚支援サービスの利用料補助制度は、県レベルで実施している事例がまだ少なく、今後費用対効果の把握が必要である。
4. 利用促進に向けては、民間事業者とのネットワークを形成し、広報協力等の情報発信を中心に行うことが有効と考えられる。
5. 若者に対して結婚に向けた意識を高めるため、ライフデザイン支援への取り組みや、結婚後の子育て支援など他施策との連携が必要と考えられる。

背景・現状把握

婚活サービスとして結婚相談所および婚活サイト・アプリは、近年若年層を中心として利用割合が高まっており、民間事業者のサービスも増加している。

現状の利用状況

結婚相談所

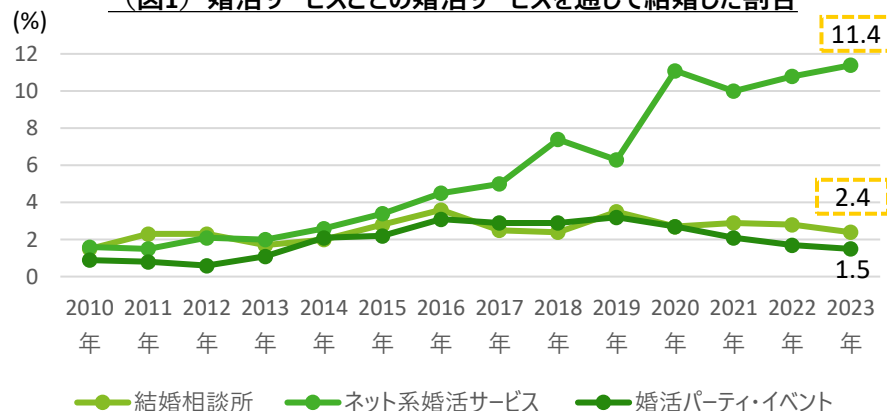
- 結婚相談所を通じて結婚した人の割合は、2023年で2.4%となっており、2021年の2.9%からやや減少傾向。（図1参照）
- 結婚相談所大手のIBJによると、2019年と比較した場合、20歳代の新規入会者数は約2.5倍、30歳代は約1.8倍（男女計）に増加しており、若年層の利用者層が大幅に拡大。
- マッチングアプリの利用者の裾野が広がったことで、より真剣な出会いを求めて結婚相談所へ乗り換える方も増えている。
- 結婚相談所においては、各種証明書により入会者を確認し、婚活の真剣度とプロフィールの信頼性を確保。また、仲人やアドバイザーなどのスタッフが、各種のアドバイスと成婚に向けたサポートを行い、成婚確率を高めている。

婚活サイト・アプリ

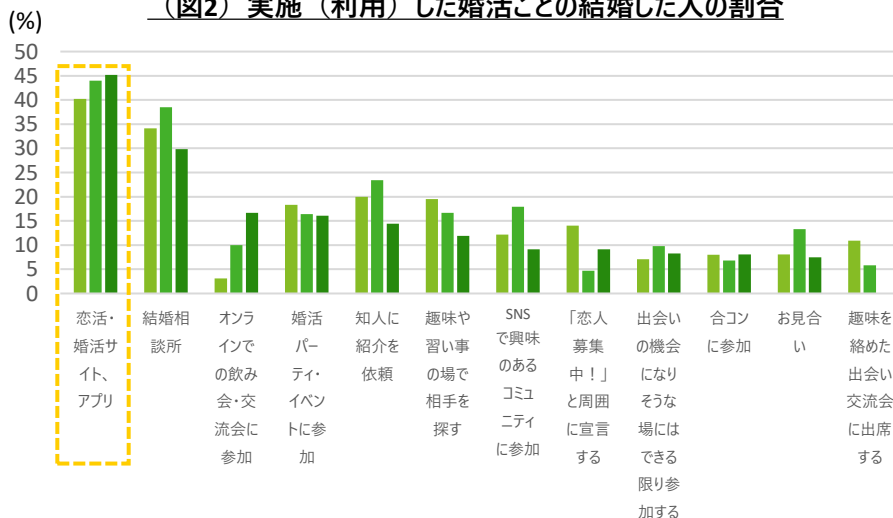
- ネット系婚活サービス（恋活・婚活サイト・アプリ）を通じて結婚した人の割合は、直近5年で急上昇しており2023年は11.4%と過去最高。（図1参照）
- 各婚活を実施（利用）した人を母集団とした際に、利用サービス、活動ごとの結婚した人の割合は、ネット系婚活サービス(45.2%)が2年連続で上昇している。（図2参照）
- アプリの場合は、アプリをダウンロードし、18歳以上で独身であること、利用規約等に同意することをチェックすること等により会員登録が行える。SNSのアカウントを利用して登録できるサービスもある。

出典：「婚活実態調査2024（リクルートプライダール総研調べ）」、IBJ「2024年度版成婚白書」

（図1）婚活サービスごとの婚活サービスを通じて結婚した割合



（図2）実施（利用）した婚活ごとの結婚した人の割合






（婚姻年） ■ 2021年 ■ 2022年 ■ 2023年

出典：「婚活実態調査2024（リクルートプライダール総研調べ）」をもとに作成

婚活支援に関する主な施策

婚活支援に関する既存の主な施策として、信頼性の向上・費用負担の軽減・利用促進に繋がる取り組みが行われている。

	主な施策	取り組み概要	実施事例
 信頼性の向上	① 公的な婚活支援プラットフォームの構築	自治体が独自の婚活支援プラットフォーム（アプリ等）を構築し、登録者同士をマッチングする仕組みを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 東京都 AIマッチングシステム「TOKYO縁結び」
	② 認証機関による認証制度	適正な事業を行なう結婚相手紹介サービス事業者を評価し、認証（マル適マーク）を付与する。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マル適マークCMS認証制度 ▶ 結婚相手紹介サービス認証制度
 費用負担の軽減	③ 結婚相談所・婚活アプリ利用者への助成金制度	結婚相談所・婚活アプリの利用料を補助するための助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 宮崎県 宮崎県結婚支援サービス利用促進事業補助金
	④ 低コストの婚活支援サービス提供	自治体が運営する結婚相談所や支援機関を設置し、民間事業者のサービスに比べて低コストで利用できる婚活支援サービスを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 愛媛県 えひめ結婚支援センター
 利用促進	⑤ 民間団体と連携した広報実施	自治体が民間の結婚相談所や婚活企業と連携して広報等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新潟市 新潟市婚活支援ネットワーク
	⑥ 婚活意識を高めるための啓発活動	結婚に対する意識を高めるためのセミナーや講座を実施する。	※「ライフデザイン支援」の項目でまとめ

事例調査：①公的な婚活支援プラットフォームの構築

東京都は民間の婚活アプリと差別化を行い、登録時に本人確認書類の提出とWEB面談を行うことにより、「安心な出会い」に繋げるためのマッチングシステムを構築して提供している。

事業名	TOKYO縁結び	利用 手続き	<ul style="list-style-type: none">● 登録フォームから入会申し込み● 会員マイページから面談予約し、オンラインで入会面談● 活動準備<ul style="list-style-type: none">・プロフィール/自己PR/希望条件の入力・必要書類（「写真付き本人確認書類」、「独身証明書」、「年収を確認できる書類」等のアップロード・EQアセスメント（価値観診断テスト）の受検(任意)・登録料11,000円（税込み・2年間）の支払い
運営者	東京都		
利用開始	令和6年9月20日		
主な特徴	<ul style="list-style-type: none">● パートナーをAIが紹介 価値観診断テストから、AIが相性の良いお相手を紹介● 本人確認で安心 独身証明・収入証明等の書類確認に加え、WEB面談で本人確認を実施● 相談にも対応 経験豊富な専門スタッフが活動中の悩みや心配ごとに対応	実績	(令和6年9月～令和7年6月累計) <ul style="list-style-type: none">・申込数 約23,000人・真剣交際組数(※) 154組・成婚組数 40組 ※「新たな紹介」及び「他のお相手との交際」を中止した組数
対象者	18歳以上の独身の男女（都内在住・在勤・在学）	考察	<ul style="list-style-type: none">● 民間の婚活アプリに比べて、WEB面談で本人確認を実施することで安全性を確保している一方、登録に一定のハードルがあるため利用者数が少ない傾向がある。● アプリの構築・運用や交流イベントなどには2023年度に約9000万円、2024年度に約1億円の予算を計上しており、継続的に費用がかかる。

事例調査：②認証機関による認証制度

経済産業省が作成した「結婚相手紹介サービス業認証制度に関するガイドライン」に基づき、第三者認証機関として、主に2つの認証機関が認証制度を運営している。

調査対象	マル適マークCMS認証制度	結婚相手紹介サービス業認証制度
認証団体	特定非営利活動法人 日本ライフデザインカウンセラー協会（JLCA）	特定非営利活動法人 結婚相手紹介サービス業認証機構（IMS）
設立の背景	<ul style="list-style-type: none"> 結婚相談業界におけるカウンセラーの育成・認定を通じて、業界全体の質と信頼性を向上させることを目的として設立 2008年7月に公表された経済産業省が作成した「結婚相手紹介サービス業に関するガイドライン」を基に、結婚相手紹介サービス業の事業所に対する第三者機関として認証制度を運営している。 	<ul style="list-style-type: none"> 2008年7月に経済産業省より認証制度の具体的なガイドラインが公表され、消費者にとって、信頼性が高く、持続可能な認証制度・認証機関の創設が重要との考えから、2009年に事業者、消費者以外の第三者機関として認証制度を運営する法人が設立された。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ライフデザインに関する知識の啓発と普及、調査、情報提供、ライフデザインカウンセラーの教育と資格認定及び基準の策定・公表事業、結婚相手紹介サービス業の事業所に対する認証及び基準の策定・公表事業など 	<ul style="list-style-type: none"> 認証基準及び運用規程の策定、認証申請事業者の審査、認証の付与、消費者からの相談・苦情への対応、認証付与事業者への監視・制裁措置、認証マークの普及・啓発など
認証制度	<ul style="list-style-type: none"> 経済産業省の指針を受けて作成された審査基準を基に結婚相談所を審査し、基準に合格した事業所に「マル適マークCMS」を認証発行 JLCAが発行する「マル適マーク」は、事業者の規模により「基本認証」と「総合認証」の2種類がある。「総合認証」は「基本認証」に比べて更に財務状態、教育体制、情報保護についての厳しい審査をクリアした認証 認証マークの有効期間は基本認証2年間、総合認証3年間 	<ul style="list-style-type: none"> 経済産業省のガイドラインに基づき、独自の認証基準により審査を実施し、認証マークを発行 ①消費者が事業者の店舗で利用契約を取り交わす「店舗型」結婚相手紹介サービスを対象とする認証制度と、②消費者がインターネットを通じて利用申し込みを行う「インターネット型」結婚相手紹介サービスを対象とする認証制度の、2種類の認証制度がある。※インターネット型は2022年より認証開始 認証マークの有効期間は2年間

事例調査：②認証機関による認証制度

各認証機関では、経済産業省が作成した「結婚相手紹介サービス業に関するガイドライン」に基づく認証基準を設定し、実施審査や有識者で構成される委員会による審査プロセスを経て認証している。

調査対象	マル適マークCMS認証制度	結婚相手紹介サービス業認証制度
認証基準	<ul style="list-style-type: none"> 経済産業省が作成した「結婚相手紹介サービス業に関するガイドライン」に基づき、下記項目について審査 <ol style="list-style-type: none"> 消費者への十分かつ適切な情報提供について 消費者との適正かつ明解な契約・解約について 確実な本人確認と独身証明について 顧客相談窓口の充実について 個人情報の保護について 基本的人権の尊重について 誓約事項について 教育について 認証基準を遵守した運営状況の確認と自律的な改善 	<ul style="list-style-type: none"> 左記と同様に、経済産業省が作成した「結婚相手紹介サービス業に関するガイドライン」に基づき、9つの項目で審査 「店舗型」の認証基準は、2020年7月に改訂 「インターネット型」の認証基準は、2024年10月に改訂
審査方法	<p>【基本認証】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実地審査⇒審査委員会*1⇒認証 <p>【総合認証】</p> <ul style="list-style-type: none"> 書類審査⇒実地審査⇒審査委員会*1⇒認証 <p>*1：書類審査、実地審査の結果、改善に必要な箇所があった場合、修正対応結果を、有識者で構成される審査委員会で審査</p>	<ul style="list-style-type: none"> 書類審査⇒現地審査⇒所属団体への委託項目の審査*2⇒認証判定委員会⇒認証 <p>*2：顧客相談窓口の設置と教育の実施に関して、申請事業者が所属する団体に委託している場合、当該事項の審査を委託する団体に対して行うもの</p>
認証件数	約610事業所 (2025年3月時点)	約196事業所 (2022年7月時点)

出所：マル適マーク認証制度Webサイト

出所：結婚相手紹介サービス業認証制度Webサイト

事例調査：②認証機関による認証制度

業界団体においても、業界全体での信頼性向上や消費者保護を目的として、個人情報保護や関連法令の遵守に関する自主規制基準を作成し、加入事業者の審査を行っている。

調査対象	業界団体による取り組み	
団体	一般社団法人 結婚相手紹介サービス協議会 (JMIC)	一般社団法人 結婚相談業サポート協会 (MCSA)
設立の背景	<ul style="list-style-type: none">結婚相手紹介サービスの一層の普及および信頼性向上を図るため、IBJをはじめとした国内の主要な結婚相手紹介サービス事業者及び連盟本部により設立された。(加盟会社17社)	<ul style="list-style-type: none">結婚相談所の業界団体として2006年4月に設立された非営利団体で、株式会社 日本仲人連盟、株式会社 日本ブライダル連盟、一般社団法人 日本結婚相談協会が運営
実施概要	<ul style="list-style-type: none">結婚相手紹介サービス事業の、調査、研究、倫理綱領・自主規制基準の作成及び推進などを行う。入会時に、関係法令の遵守や体制などの入会基準に基づき審査が行われる。	<ul style="list-style-type: none">加盟する協会員に対して、個人情報保護の遵守、コンプライアンスの徹底を支援し、サービス水準の向上を促進する事業等を行う。個人情報保護や関連法令の遵守などの自主規制基準 (ガイドライン) を設けている。

出所：結婚相手紹介サービス協議会Webサイト

出所：結婚相談業サポート協会Webサイト

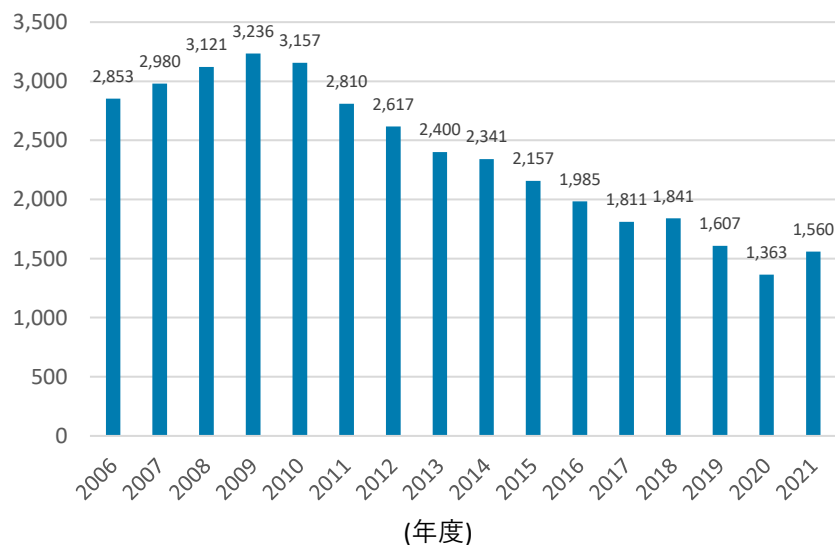
事例調査：②認証機関による認証制度

既存の認証制度や業界団体の取り組みにより消費者トラブルは減少しており、既存の認証制度で一定の効果が出ていることが示されている。

取り組みの効果

- 認証機関による認証制度や業界団体による取り組みの結果、「結婚相手紹介サービス」に関する消費者からの苦情・相談件数は、この10年間で半減している。

（図）結婚相手紹介サービスに関する苦情・相談件数の推移



出典：「国民生活センター PIO-NET 2022年7月6日」をもとに作成

考察

- 既存の認証制度や業界団体の取り組みに基づく事業者の適正な運営基準が普及した結果、契約トラブルや情報漏洩といった消費者トラブルは減少している。
- 認証マークを持つ事業者は信頼性の指標となり、消費者が安心して選択できる仕組みが確立されている。

【新たな認証制度の必要性】

- 既存の認証制度が効果を上げている中で、新たな認証制度を導入した場合、既存制度との基準や運用方法の重複が生じ、消費者や事業者が混乱する可能性がある。
- また認証制度が増えることで、事業者は複数の認証取得や維持のためにコストや労力を余分に負担する必要が生じ、特に中小規模の事業者にとっては経営上の負担が増大し、負担が増えることで、事業者全体の運営効率が低下し、結果的にサービスの質に影響する可能性がある。
- 上記より、自治体として新たな認証制度を導入するのではなく、既存の認証制度を活用し、その普及や運用の強化に向けて支援する方が、消費者や事業者にとって効果的であることが想定される。

事例調査：③結婚相談所・婚活アプリ利用者への助成金制度

宮崎県では、結婚支援としてマッチングアプリなど民間の結婚支援サービスの利用料を補助する取り組みを行っている。

事業名	宮崎県結婚支援サービス利用促進事業補助金	補助額	<ul style="list-style-type: none">● 補助対象経費 申請日の属する年度の4月1日から3月31日までの間に支払ったマッチングアプリや結婚相談所の入会金、登録料、利用料、月会費等会員登録● 補助額 補助対象者1人あたりの上限額：各年度1万円 (千円未満切り捨て)
概要	少子化対策の一環として、出逢いや結婚を望む県内独身者の希望を応援し、ひいては婚姻数の増加につなげるため、マッチングアプリなど民間の結婚支援サービスを利用する県内の独身者に対し補助金を交付する。	事業費	<ul style="list-style-type: none">● 2年間で2,250人の利用を見込み、2025年度分として関連費2,400万円を計上
利用開始	令和7年4月1日	その他の支援施策	<ul style="list-style-type: none">● みやざき結婚サポートセンター 会員制のお見合いシステムを使い、結婚を希望する男女の「1対1のお見合い」をサポート● えんむすびみやざき 県内で開催されるイベント情報や民間の結婚相談所、市町村の結婚支援情報などをHPで紹介
対象者	<ul style="list-style-type: none">● 18歳以上 39歳以下の独身者● 「インターネット型結婚相手紹介サービス認証」を受けている民間のマッチングアプリ または、県の結婚支援ポータルサイトに掲載されている民間の結婚相談所の利用を開始していること● 宮崎県内に居住していること● 県税に未納がないこと● 暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有しないこと	考察	<ul style="list-style-type: none">● 婚活サービスの利用には一定の費用がかかるため、特に若年層や経済的に余裕のない人々にとってはハードルが高いことが課題となっているが、経済的支援を受けられることで、これまで結婚相談所や婚活サービスの利用をためらっていた人々が、積極的に利用を考えるようになることが期待されるが、費用対効果の検証が必要である。

事例調査：④低コストの婚活支援サービス提供

愛媛県では、結婚支援センターを設置し、結婚支援イベントやビッグデータを活用したお見合い事業等を行い、公的機関として出会いの場の提供や結婚支援を行っている。

事業名	えひめ結婚支援センター（ひめring）	実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚支援イベント「de愛イベント」 （平成20年11月～令和7年3月累計） ・イベント開催数 3,186回 ・参加者数 85,529人 ・誕生したカップル数 13,982組 ・成婚組数 ※ 653組 <p>※「新たな紹介」及び「他のお相手との交際」を中止した組数</p>
運営者	一般社団法人 愛媛県法人会連合会 （愛媛県から委託）		<ul style="list-style-type: none"> ● 1対1のお見合い事業「愛結び」 （平成23年10月～令和7年3月累計） ・会員登録数 11,780人 ・お見合い実施 13,157組 ・誕生したカップル数 5,850組 ・成婚組数 954組
利用開始	平成20年11月11日		その他の支援施策
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚支援イベント「de愛イベント」の開催 応援企業・協賛企業の募集を行い、企業・団体と連携しながら、結婚支援イベントを企画・実施 ● 1対1のお見合い事業「愛結び」の実施 結婚を希望する独身男女が自身のプロフィールを登録（会員登録）し、お相手情報を閲覧して会いたい方を探し、「えひめ結婚支援センター」が個別にお引合わせを行う（入会登録料10,000円（2年間有効）） また、ビッグデータを活用したおおすすめ機能によるプロフィール閲覧等が利用できる。 	考察	<ul style="list-style-type: none"> ● 公的機関が運営することで、民間の結婚相談所や婚活サービスに比べて安価で信頼性の高いサービスを提供している。 ● 利用者層の拡大に向けて、県外在住者や若い世代へのアプローチなど情報発信が必要と考えられる。
対象者	結婚を誠実に希望する20歳以上の独身の方 （愛媛県内に限らず県外在住の方も登録可能）		

出所：えひめ結婚支援センター-Webサイト

事例調査：⑤民間団体と連携した広報実施

新潟市では、独自に婚活支援を行う企業や団体が集結した新潟市婚活支援ネットワークを形成し、加入団体が主催するイベント等を市が認定し広報に協力する取り組みを行っている。

事業名	新潟市婚活支援ネットワーク	認定基準 (一部抜粋)	<ul style="list-style-type: none">● 募集対象者は、18歳以上（年齢上限の設定可）の独身男女とし、概ね10名以上の参加を見込んだ企画であること● 参加者の募集は広く行うこと● 参加者から負担金を徴収すること● 主な会場が新潟市内であること● オンラインでイベント及びセミナーを開催する場合は、新潟市民の参加を優先すること● 婚活イベント（オンラインで開催する場合を除く）を開催する際は、可能な限り地域資源（食、特産品、地域の施設、観光スポット等）を活用した内容が含まれていること	
運営者	新潟市婚活支援ネットワーク事務局 (民間事業者による自主運営)		実績	<ul style="list-style-type: none">● 認定イベント実施件数 令和4年度： 24件 令和5年度： 26件
利用開始	平成30年6月1日			考察
主な特徴	<ul style="list-style-type: none">● 定例会・団体向けセミナー 出会い・結婚への支援や協力を行う各団体を集めた定例会を開催し、情報交換を行う。● 婚活支援ネットワーク認定制度 新潟市婚活支援ネットワーク加入団体が行う婚活イベント等で、一定の要件を満たすものについて認定を行う。認定イベントは市の広報媒体（主に新潟市公式LINEアカウント）へのイベント告知など、市が広報に協力。			
対象者	出会い・結婚を支援する取り組みを実施する団体（実施団体）およびそれらの取り組みに対して協力・支援が可能な団体（サポート団体）			

5. グループインタビュー調査

(1) 前フェーズ調査に基づく仮説

前フェーズ調査に基づく仮説

#	仮説
<p>婚姻率や出生率を向上させるためのライフデザイン支援 ／出会いの機会の創出・結婚支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 重回帰分析より、課税対象所得の高さが結婚に対する社会的・経済的要因として影響を与えている可能性がある。また、女性の経済的安定が結婚に影響を及ぼしている可能性がある。 ● 事例調査より、昨今の日本の結婚・子育てに関する調査（厚生労働省や国立社会保障・人口問題研究所の調査）からは、結婚を避ける要因として「経済的な不安」があげられており、結婚や子育て自体が幸せな選択肢と認識されていない現状がある。 ● 未婚者の結婚意向が6割存在するものの、自信の欠如や情報不足、出会いの機会の限定などが行動を妨げており、ライフデザイン教育の充実や具体的な結婚支援策が必要不可欠となっている。 ● 結婚相談所及び婚活サイト・アプリは、近年若年層を中心に利用割合が高まっており、民間事業者との連携や広報支援及び若者の結婚意識向上に向けた施策との連携が想定される。 ● 自治体ヒアリングより、結婚支援は市町村単位ではなく国や府として根本的な気運醸成を推し進めていく必要があるとの意見があった。
<p>妊娠・出産への支援 ／共働き家庭の環境改善と支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 重回帰分析より、出生率については、多子世帯ほど女性が働き続けられない（≡専業主婦が多くなる）状況であるため、就業を続けながら多子をもうけられるための支援策が必要であると示唆される。 ● 女性の経済的安定、保育所の充実は子育て家庭の負担軽減に寄与し、特に複数の子どもを持つ意思決定を促進する要因となる。 ● 妊娠・出産期の支援では、出産や育児に対する経済的不安や孤立感に対し、経済的・心理的な負担軽減を行う目的で事業が実施されている。また、産後うつや育児不安の増加を背景に、相談体制の強化による母子の心身ケアや負担軽減を目的に様々な事業が展開されている。 ● 諸外国では経済的支援が手厚く、男性が育児休業を取得しやすい環境が整備されている国が多い。 ● 国内事例では、一時預かり、病児保育、学童保育の整備・充実など就労世帯への施策が多い。 ● 男性の育児休業の重要性は理解していても踏み出せない企業も多いため、改善策を打ち出せれば出生率や子育てのしやすさにつながる可能性がある。

前フェーズ調査に基づく仮説

#	仮説
教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none">● 重回帰分析より、教育環境が充実している地域では、家庭が子育てに投資する意欲が高まり、出生率向上につながっている可能性がある。
地域のつながりの強化	<ul style="list-style-type: none">● 重回帰分析では、保育所在所者数が多い市町村で、有配偶出生率（第2子）、子ども女性比（5～9歳）が高い傾向がみられ、家庭外での子どもの居場所がある地域は出生率が高くなる可能性がある。● 公民館・市民会館等面積が高い市町村で、有配偶出生率（第3子）が高い傾向がみられるため、地域のつながりが強い地域では、子育て支援が活発であり、出生率向上に寄与する可能性がある。
経済的不安の解消	<ul style="list-style-type: none">● 重回帰分析より有配偶率には所得が影響していると考えられる。● 子育て家庭の経済的負担の軽減は、出産及び育児に対する心理的・経済的障壁を低減し、出生率の向上に寄与している可能性がある。

(2) 調査設計

調査実施方法

本調査はグループインタビュー形式で8グループに対して実施した。

主に大阪府内に居住する方を対象にインタビューを行った。

※ Gr3-2とGr4-2については大阪府内に勤務する近隣府県の居住者を含む

調査概要

調査方法	グループインタビュー (4名×8グループ)
調査日時	9月13日(土)～15(月) 1グループあたり120分
調査実施場所	大阪府大阪市 中央区今橋4-1-1 淀屋橋三井ビルディング
調査対象者	大阪府内に居住又は 勤務する25～59歳の男女

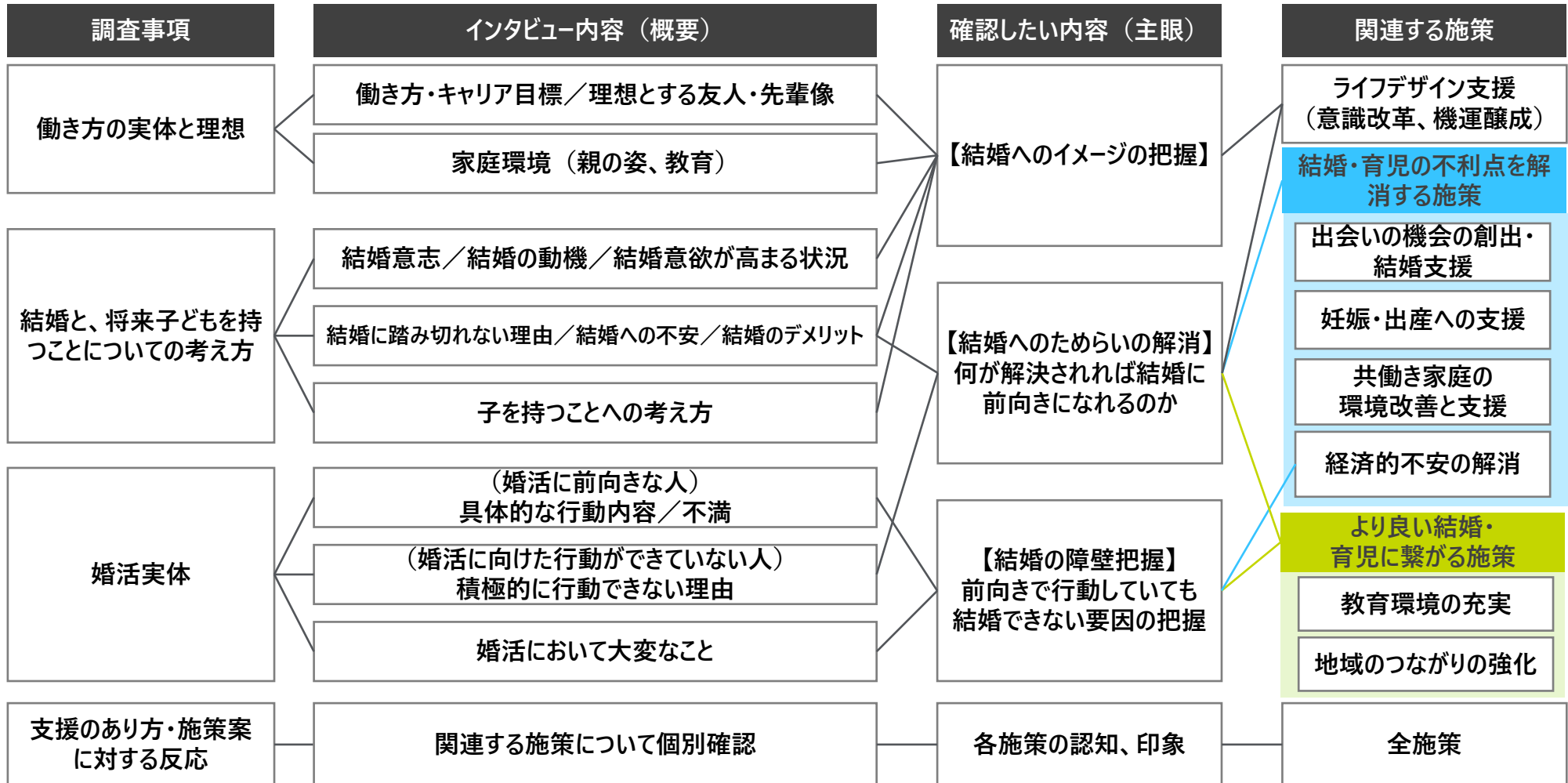
インタビューグループの構成

グループ	セグメント	性別	年齢	本人雇用形態	パートナー雇用形態
1-1	未婚社会人	女性	25～39歳	正規雇用・フルタイム * 中小企業と大企業を半々に	いない
1-2		男性	25～39歳		
2	既婚 子どもなし	女性	25～39歳	正規雇用・フルタイム * 中小企業と大企業を半々に	正規雇用・フルタイム
3-1	既婚 子ども1人	女性	25～39歳	正規雇用・フルタイム 正規雇用・時短勤務 * 中小企業と大企業を半々に	正規雇用・フルタイム 正規雇用・時短勤務
3-2		男性	25～39歳		
4-1	既婚 子ども2人以上	女性	25～49歳	正規雇用・フルタイム 正規雇用・時短勤務 * 中小企業と大企業を半々に	正規雇用・フルタイム 正規雇用・時短勤務
4-2		男性	25～49歳		
5	管理職	男性/女性	30～59歳	正規雇用・フルタイム * 中小企業	-

調査設計 例：Gr1_未婚社会人

セグメント別に確認すべきポイントを整理した上で調査を実施した。

※例として未婚社会人への調査においては、結婚へのためらい、結婚イメージの確認を中心に設計した。
インタビュー内容はセグメントごとに施策との関連性もふまえて設定した。



セグメント別調査設計（インタビュー概要） 1/2

各セグメントに対する調査事項および確認したい内容に基づき、インタビュー項目の設計を行った。

セグメント	調査事項	確認したい内容
Gr1_未婚社会人	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方の実態と理想 ● 結婚と将来子どもを持つことについての考え方 ● 婚活実態 ● 婚活に対する不安・不満と望ましい支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚・出産の障壁になりうるキャリア価値観を探る ● 結婚のイメージ・価値観を確認する ● 結婚（と子ども）へのハードルを探る（心理面、経済面、キャリア面他） ● 婚活実態と悩みや不安を把握する ● 婚活イベント・結婚相談所・婚活アプリの不安・不満の把握と優先すべき施策がどこかを探る
Gr2_既婚子どもなし	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方の実態と理想 ● 結婚について ● 子を持つことについての不安やためらい ● 望ましい支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚・出産の障壁になりうるキャリア価値観を探る ● 結婚促進策の参考として取得する ● 出産/子育てのイメージ・価値観を確認する ● 出産・子育てへのハードルを具体的に掘り下げ、どの領域が一番影響があるのかを把握する（心理面、経済面、キャリア面他）
Gr3_既婚子ども1人	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方の実態と理想 ● 結婚について ● 第1子の子育ての実態（苦労、不安など） ● 第2子をもつことについての不安やためらい ● 望ましい支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚・出産の障壁になりうるキャリア価値観を探る ● 結婚促進策の参考として取得する ● 1人目の時の不安を確認する ● 1人だけでも大変なのに2人目は厳しいという実態を確認する ● 第2子へのハードルを探り、施策の方向付け、優先順位付けを行う（心理面、経済面、キャリア面他） ● 出産・子育て関連の情報不足実態、望ましい情報提供の仕方を確認する

セグメント別調査設計（インタビュー概要） 2/2

各セグメントに対する調査事項および確認したい内容に基づき、インタビュー項目の設計を行った。

セグメント	調査事項	確認したい内容
Gr4_既婚子ども2人	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方の実態と理想 ● 結婚について ● 複数の子どもの子育ての実態、1人目の時の不安と苦労など ● 第2子以降をもつことについての考え方 ● 望ましい支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚・出産の障壁になりうるキャリア価値観を探る ● 結婚促進策の参考として取得する ● 多子世帯の育児実態を把握する ● 1人目の時に感じていた不安を把握する ● 2人以上を実現している人の子ども・子育ての価値観を確認する ● 出産・子育て関連の情報不足実態、望ましい情報提供の仕方を確認する
Gr5_管理職	<ul style="list-style-type: none"> ● 社内の働き方の傾向 ● 産休・育休・時短の取得状況 ● 産休・育休・時短社員の影響 ● 支援実態と今後の支援のあり方 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象者の会社のバックグラウンドを把握する ● 産休・育休・時短の取得実態を確認する ● 子育てしやすい環境づくりのハードルを確認する ● 施策の方向性や優先順位付けを確認する

(3) 調査結果

調査対象者

各グループで調査対象者4名ずつにインタビューを実施した。

(Gr1-2_未婚男性は1名欠席のため3名で実施)

グループ	セグメント	性別	調査対象者属性
1-1	未婚社会人	女性	20歳代・会社員 (正規雇用・金融/営業 1001人以上) 20歳代・会社員 (正規雇用・メーカー/事務 21~50人以下) 30歳代・会社員 (正規雇用・卸/事務 21~50人以下) 20歳代・会社員 (正規雇用・医療/事務 1001人以上)
1-2		男性	20歳代・会社員 (正規雇用・メーカー/営業 51~100人以下) 30歳代・会社員 (正規雇用・会計事務所/事務 21~50人以下) 30歳代・会社員 (正規雇用・金融/営業 1001人以上)
2	既婚 子どもいない	女性	20歳代・会社員 (正規雇用・金融/事務 1001人以上) 30歳代・会社員 (正規雇用・通信/営業 301~500人以下) 30歳代・会社員 (正規雇用・不動産/事務 20人以下) 20歳代・会社員 (正規雇用・車関係/事務 20人以下)
3-1	既婚 子ども1人	女性	30歳代・会社員 (正規雇用・通信/事務 20人以下) 子ども (2才) 30歳代・会社員 (正規雇用・医療/事務 301~500人以下) 子ども (11ヶ月) 20歳代・会社員 (正規雇用・インテリア/営業 1001人以上) 子ども (8才(小2)) 30歳代・会社員 (正規雇用・服飾小売/販売 21~50人以下) 子ども (3才)
3-2		男性	30歳代・会社員 (正規雇用・運送/ドライバー 51~100人以下) 子ども (3才) 30歳代・会社員 (正規雇用・情報通信/事務 101~300人以下) 子ども (2才) 30歳代・会社員 (正規雇用・情報通信/営業 20人以下) 子ども (2才) 30歳代・会社員 (正規雇用・食品/事務 1001人以上) 子ども (2才)
4-1	既婚 子ども2人以上	女性	30歳代・会社員 (正規雇用・IT/営業 21~50人以下) 子ども (7才(小1)、11才(小4)) 40歳代・会社員 (正規雇用・医療/事務 101~300人以下) 子ども (3才、7才(小2)、10才(小5)) 40歳代・会社員 (正規雇用・機械工具/事務 21~50人以下) 子ども (5才、8才(小3)) 40歳代・会社員 (正規雇用・製造/事務 1001人以上) 子ども (2才、6才)
4-2		男性	40歳代・会社員 (正規雇用・郵便/配達 1001人以上) 子ども (4才、9才(小3)、11才(小5)) 30歳代・会社員 (正規雇用・化粧品/製造 1001人以上) 子ども (10才、13才、16才) 30歳代・会社員 (正規雇用・建設/営業 21~50人以下) 子ども (1才、3才) 40歳代・会社員 (正規雇用・ガラスメーカー/営業 1001人以上) 子ども (17才、20才)
5	管理職	男性/女性	40歳代男性・会社員 (正規雇用・電機メーカー/営業 101~300人以下) 50歳代男性・会社員 (正規雇用・化学メーカー/営業 101~300人以下) 40歳代女性・会社員 (正規雇用・サービス業/事務 51~100人以下) 50歳代女性・会社員 (正規雇用・金融/事務 51~100人以下)

調査結果（Gr1-1_未婚女性）

男性と比較してライフデザインについて深く検討されているが、漠然としたお金の不安を抱えている方も見られるとともに、行政の支援の打ち出し方によっては結婚や子どもを持つことを強要されていると感じるとの意見もあった。

調査事項	インタビュー結果（概要）		結果をふまえた課題・示唆の整理（小括）	
結婚観と将来像	働き方/キャリア	<ul style="list-style-type: none"> 過半数が仕事を続けたいとの回答で、自らが子育て女性のモデルとなるキャリアを歩みたいと答える方もいる。一方、家庭に入りたいと希望される方もいた。 	適切なライフデザインの形成	<ul style="list-style-type: none"> 男性と比較してライフデザインについて深く検討されている様子がうかがえた。 一方、漠然とした金銭面の不安を抱える方もおり、ライフデザインの形成支援も一部の方を対象として有効と考えられる。
	家庭環境/結婚観	<ul style="list-style-type: none"> 専業主婦の母を見て同様を希望する方、働きたいと思う方、共働きの母を見て仕事優先と考える方など様々。 全員が早々の結婚を希望。ただし、半年程度の生活費の貯蓄が必要という方、同棲等による生活感の確認が必要という方など経済面・生活面を重視する傾向。 昇進してから結婚と考えている方もいる。 婚活アプリ、結婚相談所の利用は消極的。 		
	子どもについて	<ul style="list-style-type: none"> 出産ないし妊娠は30歳までにしたいと希望している。 2人授かりたいが子どもに手を掛けたくないという方、親や祖母、彼氏が欲しいと言っているから子どもは好きではないが授かりたいという方など様々。 職場環境については、制度が整い、それを利用している同僚がいるなど様々。 	婚活アプリや結婚相談所への抵抗感	<ul style="list-style-type: none"> 婚活アプリは条件を見て品定めするような感覚に陥り違和感を感じるとの意見もあった。 結婚相談所を行政が支援すると所得等でスクリーニングが利かない参加者が増えることを懸念されている方もいた。
子育て支援・制度への要望	求める支援・制度	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに対する正しい金銭的負担の理解。 経済的支援（お金がないから子どもができない状況にあるため税金を下げて欲しい、ある程度普通に生活していくための余裕が欲しいとの発言）。 	情報提供の配慮	<ul style="list-style-type: none"> 行政が発信する情報によっては、結婚や子どもを持つことを強要されていると感じる方もおり、情報提供への配慮が必要である。
	情報収集	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に調べないという意見が多い。なお、行政が打ち出す支援は結婚や子どもを持つことを強要されているようで抵抗感を覚える方もいた。 		

調査結果（Gr1-2_未婚男性）

結婚や子どもを希望する一方、実際の結婚生活、子育て等の家庭としてのライフデザインについて深く考えている様子が見られなかった。

調査事項	インタビュー結果（概要）		結果をふまえた課題・示唆の整理（小括）	
結婚観と将来像	働き方/ キャリア	<ul style="list-style-type: none"> 30代で起業をめざす方と、短時間で効率的に稼ぐためにステップアップを希望される方が存在した。 	適切なライフデザインの形成	<ul style="list-style-type: none"> 全員が子どもを授かりたいと希望する一方、男性の加齢による妊孕力の低下等についてあまり認識されていない。 適切な情報を得る機会が必要と考えられる。
	家庭環境/ 結婚観	<ul style="list-style-type: none"> 全員が両親の姿に仕事面で影響を受けており、プライベートの充実や休曜日数の確保を重視している。 全員30代前半での結婚を希望し、40歳になると結婚は難しくなる認識で一致していた。 結婚は好きな人と一緒にいるために希望。一方、自由な時間が減ることを懸念している。 友人等からの紹介が出会いの中心で、アプリ等は消極的。 		
	子どもについて	<ul style="list-style-type: none"> 友人等を見て子どもがかわいい、一緒にスポーツをしたいといった理由で授かりたいと考えている。 		
子育て支援・制度への要望	求める支援・制度	<ul style="list-style-type: none"> ライフデザイン支援（全員が子どもを授かりたいと希望する一方、男性の加齢による妊孕力の低下等についてあまり認識されていない印象） 	婚活アプリや結婚相談所への抵抗感	<ul style="list-style-type: none"> 婚活アプリや結婚相談所の利用には抵抗感を示された。 民間、行政など運営主体にかかわらず友人等からの紹介があるうちは利用しない可能性がある。
	情報収集	<ul style="list-style-type: none"> 特に実施されていない様子。 		

調査結果（Gr2_既婚子どもなし女性）

基本的に子どもを1～2名授かりたいと希望されているが、漠然とした金銭的不安や制度の不認知が足かせになっており、必要な支援や制度の情報が届く仕組みが求められている。

調査事項	インタビュー結果（概要）		結果をふまえた課題・示唆の整理（小括）	
仕事と子育ての両立	働き方/キャリア	<ul style="list-style-type: none"> 過半数が仕事は程々でよいと考えているが、男性と同様にキャリアを築いていきたいと考える方もいた。 	適切なライフデザインの形成	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに係る費用が高額になることから出産をためらう方がいるが、金額だけが独り歩きしている可能性がある。
	家庭環境/結婚観	<ul style="list-style-type: none"> 全員が両親の姿に影響を受けており、パートに切り替えた母の姿から正社員での子育ては難しい印象を受ける方もいる。 過半数が1年から2年の付き合いで結婚に至っており、アプリで出会った相手と結婚に至った方もいた。 結婚へのためらいは一同なかったとの回答であった。 		
	子どもについて	<ul style="list-style-type: none"> 金銭面や子どもが病気になった時の対応などでフォローがないことで出産をためらっている方、地元への転勤やプロジェクトチーム終了後に授かりたい方など様々。 子どもの希望人数は1～2人。ただし、高齢出産の年齢までにはできなければあきらめるといった意見もあった。 	検査や不妊治療の充実及び既存制度の周知	<ul style="list-style-type: none"> 不妊検査を受けた方が一定数存在している。 一方、制度の周知不足等により希望する方に届いていない可能性があるため、周知方法の見直しが必要と考えられる。
子育て支援・制度への要望	求める支援・制度	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに対する正しい金銭的負担の理解（FPに子ども1人で6,000万円かかると言われ不安に感じているとの発言）。 妊活に係る行政支援の周知（不妊検査について受診している者や、助成があれば受けておきたいと回答する者もいた。） 不妊治療への助成（授からない場合は、年齢的にお金さえあればすぐにでも不妊治療を受けたいとの発言）。 	情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> 必要な支援や制度が伝わっていない、又は子育ては多額のお金が必要と過剰に感じている可能性がある。 行政や自治体による分かりやすい情報発信と、必要な情報が届く仕組みの構築が必要と考えられる。
	情報収集	<ul style="list-style-type: none"> 行政のHPは見づらいとの回答で一致。敢えて見づらくして支援対象を絞っているとの発言もあった。 		

調査結果（Gr3-1_子ども1人 女性）

全員が子どもを2人授かりたいと考えているものの、仕事や住居の問題から第2子の出生をためらう傾向があり、支援制度の周知や育休を取得しやすくするための支援を必要としている。

調査事項	インタビュー結果（概要）		結果をふまえた課題・示唆の整理（小括）		
仕事と子育ての両立	働き方/キャリア	<ul style="list-style-type: none"> 収入面等で全員がフルタイムでの勤務継続を希望。出世志望、望まず時短も検討するなどキャリア観は様々。 	適切なライフデザインの形成	<ul style="list-style-type: none"> 金銭面や住居面で子どもを2人持つことに不安を感じている。 一方、無知でなければ出産できないとの意見もあり、悪戯に不安や恐怖心を煽らない工夫が必要。 	
	家庭環境/結婚観	<ul style="list-style-type: none"> 過半数が両親の姿に影響を受けており、共働きへの考え方、キャリア観への影響が大きい。 授かり婚を含め、過半数が結婚後すぐに出産した一方、仕事の安定を待ち5年かけて出産したケースも存在。 結婚のためらいはなく、無知でないとできないとの意見もあった。 		住居問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 現在の住居が手狭であり、また引っ越し費用や賃貸費用が高額であるため居住環境を改善できない状況により、希望する人数の子どもを授かることができない要因になっている。
	子どもについて	<ul style="list-style-type: none"> 全員が子ども2人を希望。現在の安定した生活の変化への抵抗感、住居問題（現在が手狭、引っ越し・賃貸費用の負担）からためらっている旨を回答。 パートナーの家事時間は0時間のワンオペから最低限の手伝いや積極的に参加と様々。 双方の実家を頼れる家庭、緊急のみ頼る家庭など様々。 		職場環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> 人員不足や前例がなく希望する育休等が取得できないケースが見られる。 育休取得等が受け入れられやすい職場環境を作る必要（カバー人員へのインセンティブの供与）。 つわりへの対策も必要。
子育て支援・制度への要望	求める支援・制度	<ul style="list-style-type: none"> ベビーシッター、家事代行の支援及び周知（制度を育休中に知りたかった、家事代行は希望したが高すぎた）。 育休取得時の会社や周囲への支援、機運醸成（人手不足でパートナーが育休を取得できない、自身が育休期間を短縮せざるを得なかった、産休等をカバーしている人への賃金増加が必要等）。 教育費への助成（一定額以上はかからないようにすることでライフプランの検討が容易化する）。 つわりへの支援（有給休暇制度の創設が必要）。 	情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> 必要な支援や制度について自ら情報収集しないと分からないことが多く、情報の入手経路が限定的となっている。 行政や自治体による分かりやすい情報発信と、必要な情報が届く仕組みの構築が必要と考えられる。 	
	情報収集	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に調べないという意見。アプリによるプッシュ通知や産婦人科へのチラシ配置を提案する意見もあった。 			

調査結果 Gr3-2_子ども1人 男性

全員が2人目の子どもを希望しているが、時間的・精神的な不安や負担感が大きいと感じており、柔軟な働き方などの企業の支援や、自治体から必要な情報が分かりやすく届く仕組みを要望している。

調査事項	インタビュー結果（概要）		結果をふまえた課題・示唆の整理（小括）	
仕事と子育ての両立	働き方/キャリア	<ul style="list-style-type: none"> 男性自身は働きたい、仕事に没頭したいという意見。 参加者のパートナーの多くは「家にいたい」「働きたくない」と考えているが、経済的な理由や将来を考えて働いているケースが見られた。 	適切なライフデザインの形成	<ul style="list-style-type: none"> どの家庭も2人目を希望しているが、2人目以上の子どもを持つことに対して、時間的・精神的な不安や負担感が大きいと感じている。特にパートナーの負担を考えている。
	家事・育児への参画	<ul style="list-style-type: none"> 保育園の送迎や食事作り、洗濯などを男性が分担している家庭もあれば、仕事の都合で家事・育児は主にパートナーが担っている家庭もある。 男性側が家事・育児に参加できない理由として、柔軟な働き方が難しい職種や長時間労働が影響している。そのなかで、仕事の段取りをつけて積極的に家事・育児に参加している男性もいる。 		職場環境の改善
	子どもについて	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを持つ時期は自然な流れや年齢を意識して決めているケースが多く、きょうだいがいる家庭で育った人は2人目以上を希望する傾向が強い。 2人目以上を持つことへの不安は、金銭面よりも育児による時間的負担、パートナーのメンタル面などが挙げられた。 	地域コミュニティの形成	<ul style="list-style-type: none"> 地域や会社でのコミュニティ形成が十分でなく、相談相手や情報交換の場が不足している。 保育園や地域コミュニティを通じた情報発信や親子イベントの充実が有効と考えられる。
子育て支援・制度への要望	求める支援・制度	<ul style="list-style-type: none"> 子育て情報の発信（親子で参加できるイベントや、保育園など子どもがいるコミュニティからの情報発信） 育休取得時の会社や周囲への支援（育休取得時の給料補填） 仕事との両立支援（企業内託児所での一時預かり） 	情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> 自治体からの情報発信は、情報が分かりにくく、必要な支援や情報が届いていない可能性がある。 属性やニーズに応じたターゲティングや分かりやすさの工夫が重要。
	情報収集	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市の支援が手厚いと感じる一方、情報が届きにくい、不要な情報が多いなどの課題があり、必要な情報が分かりやすく届く仕組みへの要望があった。 		

調査結果 Gr4-1_子ども2人以上 女性

仕事と子育ての両立に悩みを抱えており、柔軟な保育・学童制度の充実、保育料や教育費への経済的負担の軽減、情報提供の強化が求められている。

調査事項	インタビュー結果（概要）		結果をふまえた課題・示唆の整理（小括）		
仕事と子育ての両立	働き方/キャリア	<ul style="list-style-type: none"> 多くの参加者が仕事と子育ての両立に悩みを抱えており、出世よりも現状維持や働きやすさを重視している。 保育園に子どもを預けることでワンオペ育児や孤独によるストレス解消をしている人もいる。 	職場環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> 育休取得や時短勤務に対する職場の理解や制度の充実が十分でないケースが見られる。 育休や時短勤務などの制度をより利用しやすくし、昇進や評価への影響を軽減する職場文化の醸成が必要。 	
	職場環境	<ul style="list-style-type: none"> 職場での育休取得や時短勤務については、会社の規模や雰囲気によって取りやすさに差がある。特に男性の育休取得は進んでいない。 		保育・学童サービスの拡充	<ul style="list-style-type: none"> 保育料の助成はあるものの、途中入所や学区の違いによる不便さ、学童の延長や朝の預かりが十分でない。 保育園や学童の利用に関する柔軟な制度設計や、ファミサポやシッターの利用補助が考えられる。
	家事・育児への参画	<ul style="list-style-type: none"> パートナーの家事・育児参加度は家庭によって異なり、分担が進んでいる家庭もあれば、女性側の負担が大きい家庭もある。 親のサポートは家庭によって異なり、頼れない場合も多い。 子どもの病気等、急な対応は女性側がになっており、職場との調整が精神的な負担になっている。 また、いわゆる「小1の壁」が負担になっている。 			教育費への経済的支援
子育て支援・制度への要望	求める支援・制度	<ul style="list-style-type: none"> 保育支援の拡大（保育園の利用に関するきょうだい枠や保育料の補助、小学校入学時の「小1の壁」への支援としての学童の延長、朝の預かり時間の拡充等） 仕事との両立支援（企業内託児所） 教育費への助成（将来的な教育費や家計への不安を抱えている参加者が多く、塾や習い事の費用負担への補助を求める意見あり） 	情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> 必要な支援や制度について自ら情報収集しないと分からないことが多く、情報の入手経路が限定的となっている。 行政や自治体による分かりやすい情報発信と、必要な情報が届く仕組みの構築が必要と考えられる。 	
	情報収集	<ul style="list-style-type: none"> 行政やSNS、市政だよりなどで情報収集しているが、自分から積極的に動かないと情報が得られない。 			

調査結果 Gr4-2_子ども2人以上 男性

キャリアや家事分担、育児支援の在り方は家庭ごとに多様であり、柔軟な働き方や地域・会社の支援、子どもが増えることによる物理的・経済的負担への支援を必要としている。

調査事項	インタビュー結果（概要）		結果をふまえた課題・示唆の整理（小括）	
仕事と子育ての両立	働き方/キャリア	<ul style="list-style-type: none"> キャリアアップ志向とプライベート重視の両方の考え方が見られ、子どもの成長や家庭状況によって働き方や考え方が変化している。 	職場環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> 男性の育休取得は徐々に進んでいるが、職場の雰囲気、本人・配偶者の意向によって取得しないケースも多い。 フレックス制度や在宅勤務、託児所など柔軟な働き方や会社の支援があると、育児と仕事の両立がしやすくなる。
	職場環境	<ul style="list-style-type: none"> 男性の有休取得経験者もあり、会社での前例作りや雰囲気の変化があったが、男性育休は短期間での取得が多い。 フレックスや在宅勤務など柔軟な働き方ができる職場環境が整ってきている職場もある。 		
	家事・育児への参画	<ul style="list-style-type: none"> 家事分担は家庭ごとに異なるが、男性は休日や一部の作業のみ担当している。親や外部サービスの利用は限定的。 保育園や学童、地域のこども食堂など、自治体や地域の支援も活用されている。 		家事・育児の分担
子育て支援・制度への要望	求める支援・制度	<ul style="list-style-type: none"> 仕事との両立支援（会社内託児所やキッズルーム） その他：24時間対応の病院、突発であっても対応できるシッター 	物理的・経済的負担への対応	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが増えると住居や車の買い替えなど物理的・金銭的負担が大きくなる。3人目以降は特に負担が増すため、ためらう要因となっている。
	情報収集	<ul style="list-style-type: none"> 自治体からの情報は積極的に取得していない家庭も多いが、広報誌やポストの情報紙、会社の人との会話などで得ている。 将来的な金銭的不安は少なく、給料の増加や奨学金、高校無償化などで対応できると考えている家庭が多い。 	情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> 自治体や会社の支援制度は存在するが、十分に認知されていない可能性がある。 情報取得に積極的ではない傾向があるため、情報周知において工夫が必要。

調査結果 Gr5_管理職

育休や時短勤務の取得は進んでいるが、業務のカバーや評価、キャリアへの影響などの課題があり、育休取得者を支援した人への補助や、柔軟な働き方を支える制度の充実が求められている。

調査事項	インタビュー結果（概要）		結果をふまえた課題・示唆の整理（小括）	
現場の実態	職場の雰囲気・キャリア観	<ul style="list-style-type: none"> 世代によって価値観が異なり、特に若い世代はプライベート重視する傾向にある。 	職場環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代はプライベート重視する傾向が見られ、残業や働き方にも世代間で価値観の違いがある。 世代間・職種間の価値観の違いをふまえた柔軟な働き方やキャリア支援が必要と想定される。
	育休取得の状況	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代は育休取得が当たり前になっており、女性は時短勤務も活用している。 男性の育休取得はまだ少なく、営業職では特に取得しづらい状況。育休取得で昇進が遅れる場合があり、取得をためらうケースもある。 		育休制度の見直し
	育休者のフォロー	<ul style="list-style-type: none"> 育休取得時は業務分担や補填が必要となり、周囲の負担増加が課題となっている。 派遣社員で補うのは難しく、既存メンバーや他部署でカバーするしかない状況。技術職では教えるのに時間がかかり、負担が増えるとの声もあった。 	育休者をフォローした人への支援	
	復帰後の反応	<ul style="list-style-type: none"> 復帰を歓迎する一方、復帰後は営業職から内勤への配置転換など、復帰後の業務調整に課題がある。カバーする側の残業増加も指摘されている。 		人手不足への対応
子育て支援・制度への要望	求める支援・制度	<ul style="list-style-type: none"> 育休取得時の会社や周囲への支援（育休者をフォローした人への支援や賞与配分の工夫等、国や自治体の推奨を求める声もあり） 保育支援の拡大（子どもが小学校にあがる時に障壁が大きく時短勤務を取得しているため、学童も保育所と同じように預かり時間を延長できるとよいためとの意見あり） 	人手不足への対応	

仮説の検証 # 1 : 婚姻率や出生率を向上させるためのライフデザイン支援/出会いの創出・結婚支援

自然な出会いを求め、婚活アプリや結婚相談所の利用は消極的。また男女ともに結婚・出産を楽観的に考えている方、ネガティブに考えすぎている方がみられたため、ライフデザインを学ぶ機会の重要性がうかがえた。

#	グループインタビュー調査前時点の仮説
婚姻率や出生率を向上させるためのライフデザイン支援/出会いの創出・結婚支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 重回帰分析では、課税対象所得の高さが結婚に対する社会的・経済的要因として影響を与えている可能性がある。また、女性の経済的安定が結婚に影響を及ぼしている可能性がある。 ● 事例調査より、昨今の日本の結婚・子育てに関する調査からは、結婚を避ける要因として「経済的な不安」があげられており、結婚や子育て自体が幸せな選択肢と認識されていない現状がある。 ● 自治体ヒアリングより、結婚支援は市町村単位ではなく国や府として根本的な機運醸成を推し進めていく必要があるとされている。 ● 未婚者の結婚意向が6割存在するものの、自信の欠如や情報不足、出会いの機会の限定などが行動を妨げており、ライフデザイン教育の充実や具体的な結婚支援策が必要不可欠。 ● 結婚相談所及び婚活サイト・アプリは、近年若年層を中心に利用割合が高まっており、民間事業者との連携や広報支援及び若者の結婚意識向上に向けた施策との連携が想定される。

セグメント	インタビュー調査からの課題・示唆（# 1に関するもの）	総評
未婚社会人	<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚を希望しているものの、男女ともに生活面や経済面で結婚の条件が合致しない場合など、結婚が“必ずすべきもの”ではなくなっている。 ● 30歳前後に結婚したい意向があるが、自然な出会いを求める者が多く、結婚相談所やマッチングアプリの利用は消極的。 ● 女性は35歳以上の出産のリスクについて認識をしている方が多かった一方で男性は加齢による妊孕力の低下やリスク増加等についてはあまり認識されていない印象であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 未婚者については女性、男性とも30歳前後までに結婚したい意向が多かった一方で、経済面や生活面などで条件が整わないとなかなか結婚に踏み切らなくなっている。また、婚活に消極的な者は婚活アプリや結婚相談所の利用も消極的。 ● 一般的に高齢出産と呼ばれる35歳以上の出産にかかるリスクについては、未婚・既婚を問わず女性を中心に比較的認知されていた。 ● 一方で、35歳ぎりぎりまでは仕事に注力したい一、望んだタイミングでの妊娠について楽観的な回答や、子どもは欲しいがタイミングが合わなければなくてもよいとの回答も見られた。 ● 未婚・既婚を問わず、特に女性は子どもは欲しいものの「お金がかかる」「手間がかかる」「キャリアをあきらめなければならない」といったネガティブな思考から後ろ向きな感情を持っている方が多くみられた。
既婚子どもなし	<ul style="list-style-type: none"> ● 未婚女性と同様に、35歳以上の出産のリスクについては認識していたが、仕事の都合等の影響により後回しになっており、それに対する危機感等は感じていない印象があった。 	
既婚子ども1人	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠や出産に対する考え方よりも、住居費、教育費、時間的負担といった具体的な課題から踏み切れない、という回答が多くみられた。 	
既婚子ども2人以上	N/A	
管理職	N/A	
		施策に関する考察
		<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚に対して慎重になっているため、ライフデザイン支援を通して、未婚者の方々に結婚・子育て等について適切な情報や好事例を発信するなどにより、結婚への心理的ハードルを低減させていく必要がある。 ● 妊娠、出産に係るリスクについて楽観的に考えている方や、子育てに関して必要以上にネガティブな思考を持っている方も多く、若年層のうちに正しいライフデザインを学ぶ機会を提供する施策は有効と思料。

仮説の検証 # 2 : 妊娠・出産期への支援/共働き家庭の環境改善と支援

男女ともに共働きが当たり前の認識であったが、子育てや家事負担については女性負担が大きくなっている現状がうかがえた。

男性の育休取得については、昇格や昇給に影響を与えるという意見も多く意識改善・環境整備が必要な状況である。また、育休取得にかかり周囲に迷惑をかける、何かしらの補填が必要との声も見られ、支援の在り方について検討の余地があることが把握できた。

#	グループインタビュー調査前時点の仮説
妊娠・出産期への支援/ 共働き家庭の 環境改善と支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 出生率については、現在、多子世帯ほど女性が働き続けられない（≒専業主婦が多くなる）状況であるため、就業を続けながら多子をもうけられるための支援策が必要であると示唆される。 ● 他府県では、出産や育児に対する経済的不安や孤立感に対し、経済的・心理的な負担軽減を行う目的で事業を実施。また、産後うつや育児不安の増加を背景に、相談体制の強化による母子の心身ケアや負担軽減を目的に事業を実施。 ● 諸外国では経済的支援が手厚く、男性が育児休業を取得しやすい環境が整備されている国が多い。 ● 女性の経済的安定、保育所の充実が子育て家庭の負担軽減に寄与し、特に複数の子どもを持つ意思決定を促進する要因となる。 ● 一時預かり、病児保育、学童保育の整備・充実など就労世帯への施策が多い。 ● 男性の育児休業の重要性は理解していても踏み出せない企業も多いため、改善策を打ち出せれば出生率や子育てのしやすさにつながる可能性がある。

セグメント	インタビュー調査からの課題・示唆（# 2に関するもの）	総評
未婚社会人	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女ともに働き続けたい意向がある人が多く、共働きが一般的な考えになっている印象があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女ともに共働きが当たり前の価値観になっているが、子育てや家事負担の主は女性となっている状況がうかがえた。また雇用形態についてもフルタイム希望者が多く、収入の面で出産・育児に係る課題意識、懸念があることがうかがえた。 ● また男性育休は取得者側、雇用者側ともに意識改善、環境整備が必要な状況であると思料する。一方で前向きな会社は増えてきているようであり、自身が前例を作っていく状況と回答した方も複数名みられた。 ● 育休取得者だけでなく、育休者をフォローした人への支援や賞与配分の工夫が必要というコメントは取得者側（子ども1人女性）、雇用者側（管理職）の双方から言及された。
既婚 子どもなし	<ul style="list-style-type: none"> ● 金銭面や会社への迷惑を考えて出産をためらっている方が一定数存在した。 ● 出産・育児に係る経済的な不安感が強くみられた。 ● 不妊検査について受診している者や、助成があれば受けておきたいと回答する者もいた。 	
既婚 子ども1人	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性は収入面等で全員がフルタイムでの勤務継続を希望、男性側も支持する意向があった。 ● 男性側の家事関与については人それぞれであったが、女性側が主となり担っていることがうかがえた。 	
既婚 子ども2人以上	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性側の多くの参加者が仕事と子育ての両立に悩みを抱えており、出世よりも働きやすさを重視していた。 ● 男性側は育休取得者は少なく、家事負担も女性が主となり担っていることがうかがえた。 	
管理職	<ul style="list-style-type: none"> ● 男性育休の取得はまだ少なく、昇進に影響を与えること、育休取得時は業務分担や補填が必要となり、周囲の負担増加が課題となっていることなどに対する言及があった。 	
		施策に関する考察
		<ul style="list-style-type: none"> ● 男性の育休取得は機運醸成が進んでおり、一般的になってきているものの、進退や職務内容への影響が生じてしまっているため、ネガティブなものではないことを認知させることが重要。 ● 併せて、取得者の周囲へのネガティブな影響を防ぐため、会社や個人に対する何らかの支援があることが望ましい。

仮説の検証 # 3 : 教育環境の充実

教育費については将来的に経済的負担が増加することを懸念している層が若年層を中心に多く、子どもを持つことをためらう要因になっていることが分かった。一方で、子どもが一定程度育っている家庭からは「教育費の負担が大きかった」という声があり無かったことも特徴的であった。

#	グループインタビュー調査前時点の仮説
教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 重回帰分析より、教育環境が充実している地域では、家庭が子育てに投資する意欲が高まり、出生率向上につながっている可能性がある。

セグメント	インタビュー調査からの課題・示唆（# 3に関するもの）	総評
未婚社会人	<ul style="list-style-type: none"> 女性参加者からは教育費を含め、経済的な不安があることが結婚や出産を躊躇しているとの言及があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもがいない方ほど教育費に係る経済的負担について懸念を有しており、子どもが2人以上の方は自治体の助成の活用など対策をしていたり、何とかやりくりできているという印象であった。上記より、ネガティブな情報により子どもを持つことに不安に感じている可能性があるとし唆される。 また子どもが2人以上いる家庭では自治体の助成もうまく活用しながら子育てを実施しており、支援があることを周知することの重要性も示唆された。
既婚 子どもなし	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに係る費用が高額になることから出産をためらう方がいるが、金額だけが独り歩きしている可能性がある。 	
既婚 子ども1人	<ul style="list-style-type: none"> 教育費に関する言及は多く、大学に行くまでにいくらかかるのか分からない、これ以上はかからない、という基準があればよい等の声が寄せられた。 	
既婚 子ども2人以上	<ul style="list-style-type: none"> 私立に通わせるためにお金はかかったという声もあったが、そこまで教育費について強く言及した方はいなかった。 自治体の助成等もうまく活用していた。 	
管理職	N/A	
		施策に関する考察
		<ul style="list-style-type: none"> 既存の支援で子育てのサポートが手厚いと感じている方もいらっしゃるため、新たな施策だけでなく既存施策の周知を促進していくことも重要であると考えられる。 また子育てに多額のお金がかかる、という情報が独り歩きしているケースも見られたため、上記支援の周知とともに正しい金額感の共有を推進していくことも重要であると考えられる。

仮説の検証 # 4 : 地域のつながりの強化

子育て初期は地域内での交流についてはほとんどつながりがないようにみられたが、子どもが成長するにつれ、友達と過ごす場としての家庭外での子どもの居場所の重要性について言及されていた。また、地域の子育て支援センターは利用者が多く、当該センターで子育てに関する情報を得ている状況であったが、継続して利用するか否かについては個人によって差があった。

#	グループインタビュー調査前時点の仮説
地域のつながりの強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 重回帰分析では、保育所在所者数が多い市町村で、有配偶出生率（第2子）、子ども女性比（5～9歳）が高い傾向がみられ、家庭外での子どもの居場所がある地域は出生率が高くなる可能性がある。 ● 公民館・市民会館等面積が高い市町村で、有配偶出生率（第3子）が高い傾向がみられるため、地域のつながりが強い地域では、子育て支援が活発であり、出生率向上に寄与する可能性がある。

セグメント	インタビュー調査からの課題・示唆（#4に関するもの）	総評
未婚社会人	N/A	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもがいないうちは地域のつながりはほとんど関与がなく、子どもが生まれるタイミングで地域の支援センターに行く、子どもが大きくなると子ども経由でのつながり（パパ友、ママ友）が生まれていく、という流れが見てとれた。 ● 子育ての初期より地域との交流により子育て支援を得られている方は少なく、親族からの支援や保育所等の行政サービス等を主で活用している傾向がみられた。 ● 当事者の発言から地域の子育て支援センターの利用は一定数あり、そこでのつながりが子育て不安の解消につながっていると示唆される。 ● 一方で地域とのつながりについては、一定程度子どもが大きくなってからの方が重要視される指標であると考えられ、段階にあわせて集える場所が必要。
既婚 子どもなし	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域とのつながりは少なく、居住地域についても決め手は「親の家に近いかどうか」といったような狭い範囲での交流を起点とし決めている傾向があった。 	
既婚 子ども1人	<ul style="list-style-type: none"> ● あまり地域とのつながりがない方が多かったが、交流を求める声は男女ともに見られた。 ● 女性は子どもを連れて地域内の支援施設を利用したという方も多くみられた、子育て情報も得ている状況にあった。 	
既婚 子ども2人以上	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育園、学童はほぼすべての家庭が利用（仕事との両立面でサービスの拡充を希望する声あり）。 ● 子ども食堂や子ども会など地域のネットワークが子どもの成長に寄与しているとのコメントあり。 	
管理職	N/A	
		施策に関する考察
		<ul style="list-style-type: none"> ● 仕事と家庭の両立の面からも、保育所や学童等の行政サービスに係る子どもの居場所づくりは重要であると考えられる。

仮説の検証 # 5 : 経済的不安の解消

未婚・既婚、子どもの有無を問わず、教育費や住居費については言及があったが、いずれも、私立に行ったら、習い事をしたら、といった漠然とした不安であり、具体的に何にお金がかかっている（もしくはかかる想定）、というコメントは少なかった。

既存の補助制度については、子どものいない層の方が認識していない傾向であった。

#	グループインタビュー調査前時点の仮説
経済的不安の解消	<ul style="list-style-type: none"> ● 重回帰分析より有配偶率には所得が影響していると考えられる。 ● 子育て家庭の経済的負担の軽減は、出産及び育児に対する心理的・経済的障壁を低減し、出生率の向上に寄与している可能性がある。

セグメント	インタビュー調査からの課題・示唆（# 5に関するもの）	総評
未婚社会人	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てに係る費用が高額になることから出産をためらう方がいるが、金額だけが独り歩きしている可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育費や住居費に係る懸念が多く挙げられており、実際に子どもを持つことを躊躇している、との声も多く挙げられた。 ● 一方で、子育て費用にかかる助成や行政支援については、子ども2人以上世帯以外はそこまで認識がなく、制度を知らない方も多い印象であった。 ● また、教育費についてはいくらかかるから不安である、というところの金額感が漠然としており、実際に係る費用と大幅に乖離している可能性がある。
既婚 子どもなし	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊活や出産・育児に係る経済的負担を懸念しているものの特に対策や助成金を調べるなどの具体的な活動はしていない印象があった。 	
既婚 子ども1人	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育費や住居費への経済的負担の懸念があり、実際に2人目を躊躇しているとの言及があった。 	
既婚 子ども2人以上	<ul style="list-style-type: none"> ● 住居費や教育費については行政等の助成を活用しつつ賄っている旨の言及があった。 	
管理職	N/A	
		施策に関する考察
		<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てに多額のお金がかかる、という情報が独り歩きしているケースも見られたため、正しい金額感の共有・周知、並びに既存の行政支援の内容を推進していくことが重要であると考えられる。

6. 調査結果をふまえた施策案

想定される施策案

#	仮説	施策案
<p style="text-align: center;">婚姻率や出生率 を向上させるための ライフデザイン支援 /出会いの機会の創出・ 結婚支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 重回帰分析より、課税対象所得の高さが結婚に対する社会的・経済的要因として影響を与えている可能性がある。また、女性の経済的安定が結婚に影響を及ぼしている可能性がある。 ● 事例調査より、昨今の日本の結婚・子育てに関する調査（厚生労働省や国立社会保障・人口問題研究所の調査）からは、結婚を避ける要因として「経済的な不安」があげられており、結婚や子育て自体が幸せな選択肢と認識されていない現状がある。 ● 未婚者の結婚意向が6割存在するものの、自信の欠如や情報不足、出会いの機会の限定などが行動を妨げており、ライフデザイン教育の充実や具体的な結婚支援策が必要不可欠となっている。 ● 結婚相談所及び婚活サイト・アプリは、近年若年層を中心に利用割合が高まっており、民間事業者との連携や広報支援及び若者の結婚意識向上に向けた施策との連携が想定される。 ● 自治体ヒアリングより、結婚支援は市町村単位ではなく国や府として根本的な機運醸成を推し進めていく必要があるとの意見があった。 	<p>【ライフデザイン支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 結婚・家庭に関する価値観の教育 ➢ 高校生・大学生・若手社員等を対象としたライフデザイン等の推進 <p>【出会いの機会の創出・結婚支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 自治体に関わる（共催・後援・広報等含む）婚活イベントやセミナーの開催や情報発信 ➢ 婚活アプリ・結婚相談所の認証制度の紹介・周知

想定される施策案

#	仮説	施策案
<p style="text-align: center;">妊娠・出産への支援 /共働き家庭の 環境改善と支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 重回帰分析より、出生率については、多子世帯ほど女性が働き続けられない（≡専業主婦が多くなる）状況であるため、就業を続けながら多子をもうけられるための支援策が必要であると示唆される。 ● 女性の経済的安定、保育所の充実が子育て家庭の負担軽減に寄与し、特に複数の子どもを持つ意思決定を促進する要因となる。 ● 妊娠・出産期の支援では、出産や育児に対する経済的不安や孤立感に対し、経済的・心理的な負担軽減を行う目的で事業が実施されている。また、産後うつや育児不安の増加を背景に、相談体制の強化による母子の心身ケアや負担軽減を目的に様々な事業が展開されている。 ● 諸外国では経済的支援が手厚く、男性が育児休業を取得しやすい環境が整備されている国が多い。 ● 国内事例では、一時預かり、病児保育、学童保育の整備・充実など就労世帯への施策が多い。 ● 男性の育児休業の重要性は理解していても踏み出せない企業も多いため、改善策を打ち出せば出生率や子育てのしやすさにつながる可能性がある。 	<p>【妊娠・出産への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 安心して妊娠・出産、子育てできる支援体制の充実 <p>【職場環境づくり】</p> <p>[企業向け]</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 中小企業等の働き方改革の企業文化変革・意識醸成（認定・表彰等） ➢ 育休取得者周囲の負担軽減 ➢ 育児休業給付の企業負担の軽減 ➢ 企業内保育所の設置促進 ➢ テレワーク等柔軟な職場環境の整備支援 ➢ 育児と仕事の両立支援研修やセミナー実施及び広報啓発 ➢ 中小企業等に向けた労働環境の改善支援 ➢ ジョブ型雇用の導入・意向支援 <p>[従業員向け]</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 職場における困りごとなどの相談支援 ➢ キャリア継続支援 <p>【子育て支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 保育士の確保 ➢ 病児保育の広域利用の促進 ➢ 子育てと仕事の両立などの保護者負担軽減に向けた保育体制・放課後等の子どもの居場所充実

想定される施策案

#	仮説	施策案
教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 重回帰分析より、教育環境が充実している地域では、家庭が子育てに投資する意欲が高まり、出生率向上につながっている可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 保育料・教育費等の負担軽減
地域のつながりの強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 重回帰分析では、保育所在所者数が多い市町村で、有配偶出生率（第2子）、子ども女性比（5～9歳）が高い傾向がみられ、家庭外での子どもの居場所がある地域は出生率が高くなる可能性がある。 ● 公民館・市民会館等面積が高い市町村で、有配偶出生率（第3子）が高い傾向がみられるため、地域のつながりが強い地域では、子育て支援が活発であり、出生率向上に寄与する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 子育て世帯が抱える悩みを気軽に相談できる体制整備 ➢ 子育て支援に関する情報発信等、支援につなげられる環境整備 ➢ 親子が地域で気軽に利用・交流できる場所の充実
経済的不安の解消	<ul style="list-style-type: none"> ● 重回帰分析より有配偶率には所得が影響していると考えられる。 ● 子育て家庭の経済的負担の軽減は、出産及び育児に対する心理的・経済的障壁を低減し、出生率の「向上」に寄与している可能性がある。 	<p>【子育て支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 住宅取得支援の拡充 ➢ 多子・多胎児、ひとり親等負担の大きい世帯への子育て支援サービス利用料補助 ➢ 育児用品購入補助 ➢ 子育て世帯への家事代行・ベビーシッター費用補助 <p>【就労支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ リスキング支援・スキルアップ支援 ➢ 就職活動に関する情報の提供や就労支援

7. 有識者ヒアリング

**1) 国立社会保障・人口問題研究所
人口動向研究部 部長 岩澤 美帆氏**

実施概要

ヒアリングでは、地域分析の結果から導出した仮説および先行事例調査をふまえた施策案について、妥当性や有効性の観点でご助言をいただいた。

ヒアリング 概要

- 日時：2025年8月7日（木）14:00～15:20
- 場所：オンライン
- ヒアリング対象：国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部 部長 岩澤 美帆氏
（略歴）東京大学文学部社会学専修課程を卒業後、東京大学大学院総合文化研究科博士（学術）。
専門は社会人口学、家族社会学。1997年、国立社会保障・人口問題研究所に入所し、2019年より現職。
「出生動向基本調査」「日本の将来推計人口」事業を担当。日本人口学会理事、第25・26期日本学術会議連携会員

質問項目 （抜粋）

1. 地域分析の結果をふまえた施策仮説へのご助言
 - 重回帰分析およびエリア分析の結果より導出した仮説について
2. 先進事例調査に関するご助言
 - 税制優遇に関する諸外国の取り組み事例を基に、日本への適用可能性や少子化対策としての「税制優遇」または「給付」の有効性について
 - 結婚支援施策としてのライフデザイン支援のあり方について
 - 男性の家事・育児参加に向けた社会的気運の醸成について
 - 結婚相談所および婚活アプリの利用支援やAIマッチングの有効性、アプリ(オンライン含む)を都道府県で持つことの意義について
3. 想定される施策案に関するご助言
 - 各調査結果から想定される仮説に基づく施策案の妥当性について
 - その他有効と考えられる施策について
4. その他
 - 一番効果のある少子化対策について
 - 先行事例（海外や他府県）で効果のある少子化対策について

ヒアリング結果：地域分析について

地域分析の結果に関して確認いただき、主に子育てしやすい環境の特徴や若年層の傾向について示唆をいただいた。

地域分析結果への 所感

- 第3子の出産は、第1子・第2子を早い年齢で出産していることと関連が強い。
母体の年齢によって経済的余裕や行政支援があっても第3子以降の出産は人口学的に難しいこともある。
- 子育てしやすい環境が整っている地域に人が集まる傾向がある。
大阪府全体で出生率を上げるには、子育てしやすい環境を広げる必要があるのではないか。
- 若年層の考え方の変化にも着目したい。
若年層においては効率的に時間を使いたいという人が増加する中で、子育てに時間がかかることがネックになるという人もいる。
府の政策としてはテレワークなど柔軟な働き方に向けた職場環境の整備や役所手続きの効率化を行うことで利便性が向上し、子どもを産みやすくなるなどの視点がでてくればよいと考える。

ヒアリング結果：先進事例調査について

税制優遇は出生率への効果が不確実であり、印象や情報整理が重要であること、公平な税制導入と将来も続く福祉体制の担保が求められることなどのご助言をいただいた。

税制優遇に関する助言

- 税制優遇を制度化するには現行制度からの大きな変更が必要になるが、その時に出生にインパクトがあるかという話は未知数である。確実に効果がでるなら実施してもよいと考えるが、税制改正をしても何の効果も生まず、ただ混乱を招くだけの可能性もあり得る。
- それよりも子育てに関する印象を変えることの方が重要であると認識している。日本では、「子育て」＝「お金がかかるもの」という印象がある。
日本においては既に子育てに関するサポートが多くあり、家計や経済的負担においてどのくらいの給付がある、どのくらい減税になっているという内容を可視化し、示すことが重要ではないか。
そのうえで、例えば税制改正をした場合、さらにどのくらい軽減されるのであるかを示すのであれば有効であると考え。情報が整理されない中で、税制改正を行っても効果がないと感じる。
- また、税制優遇を実施する場合、税制優遇を中止した際のマイナスのインパクトが大きく出生率にも影響する可能性がある（※過去にフランスで事例あり）ということは念頭に置いたほうが良い。
- 税制優遇に係る他国の事例としてドイツで介護保険料を徴収するときに子どもがいる人の介護保険料を減らした事例がある。子どもがいる人は次世代を担う人を確保しているという観点から、税制優遇策を子どもをもうけた人への「報奨」ではなく「公平」の考えのもと導入した。日本でもし導入するのであれば、同じように「公平」な税徴収である、という考え方を浸透させてから行う必要がある。

婚活アプリ、結婚相談所への支援に関する助言

- 婚活アプリや結婚相談所については、民間業者が多数出てきており、それで十分ではあると思う。
- 基本的には民間ができるなら民間がやればよいが、一般の人はプライベートな情報を自治体が管理すると安心するため、その点では自治体の役割も重要だと考える。

ヒアリング結果：その他

未婚化は相手探しが主な課題で、経済支援だけでなく出会いの場や安心できる環境整備が重要であること、第2子以降の施策には年齢・健康面も考慮すべきであること等のご助言をいただいた。

施策案に関する 助言

(子育て世帯の現状)

- 日本の未婚化は相手が見つからない人が多くなっていることが課題であると感じる。
2000年代は、非正規が増えたということもあり経済的な理由がネックで結婚できないという人も多かったが、2010年代になると、仕事というよりも相手が見つからないという人のインパクトが大きくなってきているため、経済的支援だけでは難しい。
- 一方で若い人が心配なく結婚できる社会環境を作ることは重要である。
婚活等の出会いの機会の提供や、若い人が心配なく結婚できる社会環境づくりに関する支援をするのは意味がある。
- 第2子以降をもうける施策を検討するのであれば、年齢の問題に触れなければならない。
経済的な問題よりも年齢的、身体的な問題から、第3子を控える人が多いと考えており、第2子以降の施策は現状の出産年齢の課題が解消されない限り効果としては出てこないように思う。
- 不妊治療をしている人も増加しており、治療の結果産まれる子どもの割合も増加している。
少子化が課題になる前と比べ、20歳代の出産率が低下している。
- 早くからキャリアデザインやライフデザインを持つことが大事であるとする。

ヒアリング結果：その他

ライフデザイン支援については婚活支援や異業種交流など公的な出会いの場の提供が有効であること、子育てや不妊の情報発信、未婚カップルの課題にも対応が必要であることなどを示唆いただいた。

施策案に関する 助言

(婚姻率や出生率を向上させるためのライフデザイン支援)

- かつては大学、職場、知人の紹介といった「自然な出会い」が主流であり、お見合いのようなものに抵抗感があったが、現在は婚活の場に抵抗感がなくなってきている。
- またかつては出会いの場として主流であった職場での出会いについてもハラスメント等の問題があることから、結婚相手を見つけることが減少している。それよりは異業種間（業種を超える）の枠組みもあってよいと思う。
- 結婚に対する価値観が「良いイメージではない」という流れもあり、それも問題だと認識している。
現在のように、これだけ子育て支援が充実していると、逆に「こんなに子育てが大変なんだ」という意識を植え付けてしまう。
また、他者の子育てがうまくいっている情報をSNS等で見ると、自信を無くしていく。
色々なサポートがあるため思ったよりも大変ではないと思ってもらうこと、子育てに決まった形はない、というような情報を与えるのも重要である。
- 併せて、子どもが簡単にできるものだと思っていた方で不妊に悩む人が多くなっている。
年齢の問題だけでなく過剰なダイエットやたばこ等の流産しやすいリスクを教えてもらう機会がない。
かつては妊娠適齢期の議論で反発があったが、働き続ける女性が増加した中ではニュートラルに男女の身体について知っておくことが重要だと考えるのでストレートに情報提供していくことがあってもよい。
- 未婚カップル等については、婚外子を増加させることで、子ども数が増えるという意見もあるが、むやみに子どもを産めばよいという話でもない。
- 一方で、30歳代で不妊治療を受けようと思っても結婚していないので受けられない、といったような課題に紐づく問題も実際に生じているため、施策ではなく課題に目を向けることも重要である。

ヒアリング結果：その他

男性の育休取得が増える中、業務のシステム化やデジタル化による余裕ある組織づくりが重要であること、安心して子どもを預けられる環境や人材支援も必要などのご助言をいただいた。

施策案に関する 助言

(共働き家庭の環境改善と支援)

- 男性の育休取得については、増加傾向にあると承知している。男性も1年ほど育休を取得することもあり、組織や上位者にかなりの負担がかかっている状況である。
誰かが育休を取得したとき、担当者のいなくなった仕事をどのように回していくかが課題であるため、1割程度人を減らしても仕事が回っていくよう、余裕を持ち業務をシステム化していく必要がある。
デジタル化等も一案であり、組織として「子育てができる組織」をめざさなければならない。
- 金銭的支援よりも、人がいれば安心して子どもを預けられる、外に出せるということが重要である。
かつては子どもが外に一人でいても問題にはならなかったが、現在は安全面の課題も生じるため、昔のように公園に子どもが集まって遊ぶ環境を作ることがそもそも難しい。
子どもを安心して預けられる環境づくりは行政の役割であり、環境づくりに対し予算をつけるなどの施策があれば、結果として各家庭の負担軽減になる。

**2) 立命館大学 産業社会学部
教授 筒井 淳也氏**

実施概要

ヒアリングでは、施策の全体像・方向性や各施策案の具体的な内容・実効性等について、統計データを基にした分析や専門的ご知見をもとにご助言をいただいた。

ヒアリング 概要

- 日時：2025年12月16日（火）13:00～15:00
- 場所：オンライン
- ヒアリング対象：立命館大学産業社会学部 教授 筒井 淳也氏
- （略歴）一橋大学, 大学院社会学研究科博士課程後期課程（満期退学）、博士（社会学、一橋大学）
専門分野は、家族社会学、計量社会学。未婚化、少子化についての研究。

質問項目 （抜粋）

1. 施策の全体像・方向性へのご助言
 - 施策の方向性への評価とご意見
2. 各施策の具体的な内容・実効性へのご助言
 - 「婚姻率や出生率を向上させるためのライフデザイン支援／結婚支援」「妊娠・出産への支援/共働き家庭の環境改善と支援」「教育環境の充実」「地域のつながりの強化」「経済的不安の解消」について
3. 今後の施策実施に向けたご助言
 - 施策推進にあたり特に重視すべき点
 - 他自治体や諸外国の先進事例から学ぶべきこと
 - 若年層の結婚・出産意欲向上のための新たなアプローチ
 - 「未婚化・晩婚化」と「出生率の低下」ではどちらが少子化に大きな影響を与えているか
 - 少子化には文化的・伝統的な結婚観・家族観の変化が影響しているか
 - 施策の効果検証について

ヒアリング結果：1. 施策の全体像・方向性について

施策の全体像・方向性について確認いただき、全体的に漏れが無くバランスの取れた施策になっているとのご意見をいただいた。

施策の全体像・ 方向性への所感

- 少子化対策の政策として決定打になる要因がなく、行政ができることが限られている中で分け方や配置や要素の全体的な観点として漏れがあまり無い印象である。
- あえていえば、不妊治療の対策が不足しているのではないか。不妊治療の支援は拡大されているが仕事と不妊治療の両立が難しいのが現状で、国が支援を打ち出そうとしている状況である。
- 行政が容易に介入できる少子化対策（特に児童手当などの現金支給）は少子化への影響が小さく、雇用・賃金・住宅価格など影響が大きい事項には介入が難しいため、行政が介入可能な範囲で見るとバランスがとれており、これで良いと思われる。

ヒアリング結果：2. 各施策の具体的な内容・実効性について

各施策案に関して確認いただき、主に雇用に関する支援が必要であるものの行政としての介入が難しい領域であることについて示唆をいただいた。

婚姻率や出生率を
向上させるためのライ
フデザイン支援／
結婚支援への
助言

- 結婚支援は実情をふまえた施策が重要。通婚圏は広いいため、府民同士のマッチングに拘らないように意識した方が良い。
- 個人向けではなく、法人向けのマッチングサービスで実績がある企業もある。自治体や大学が導入している例もあり、一定の条件がクリアしており安心できるため、マッチングしやすい。
- 利用者同士のチャットにAIが適切なアドバイスをするサービスがあり、人間には見られたくなくてもAIならば気にしない人いる。技術革新が進んでいるため、調査してみても良いかもしれない。
- 女性の未婚者が望む男性の年収はおよそ400～600万円あたりだが、実際にはそれを満たす未婚男性は非常に少ない（年齢や地域にもよるが、2割に届かないくらい）。

妊娠・出産への支援
/共働き家庭の環境
改善と支援への助言

- 保育については、「量から質へ」という昨今の流れに沿っている。
- 女性がフルタイムを継続できない原因の一つが小1の壁で、働き方を変えなくてはならないが、雇用行政が介入するのは難しい。
- 行政が直接介入できる政策として、児童手当等の経済的支援と保育所整備があるが、効果を比較すると保育の方が副次的な効果（人土的資本への効率投資）もあり、効果が大きいといわれている。
- 世界的な傾向としては育休との組み合わせにより、コストが非常に高くなる0歳児保育は自宅で、それ以降は保育所など家庭と家庭以外によるケアのミックスになっている。

ヒアリング結果：2. 各施策の具体的な内容・実効性について

各施策案に関して確認いただき、主に雇用に関する支援が必要であるものの行政としての介入が難しい領域であることについて示唆をいただいた。

妊娠・出産への支援
/共働き家庭の環境
改善と支援への助言

【働き方の現状と課題】

- 短時間勤務制度の導入はされているが、改善の余地がある。日本は働き方が硬直化しており、制度があっても休みたい時に休めない。経営陣のマインドや理解が足りていないため、50代以上のマインドを変えるのが重要である。
- 男女共同参画のイベントで講演した際、労働世代の参加が多くはなく、特に経営側に響かせる必要を感じている。直接的な少子化対策にはならないかもしれないが、両立支援は大切だと思う。

【女性の就労状況】

- フルタイムでの共働き世帯数は少しずつ増加しているため、フルタイム労働に対する支援がマストである。
- 女性の非正規労働の割合が高い大阪含めた自治体は国と連携して労働施策を進めていく必要があるが、雇用は行政による介入が効果を持ちにくい。
- 日本における女性の賃金格差は同一労働同一賃金の原則が弱いことによる。ヨーロッパは同一労働同一賃金でありジョブ型であるため、出産や子育て後でも復帰がしやすく女性や専門性のある中高年層にとっては有利となるが、ジョブ型雇用は概して若年者の雇用には不利であるため少子化対策としてはリスクがある。
- 日本は女性の公務員比率が世界でもトップクラスに少ない。世界的に公務員の半分以上は女性という国が多く、スウェーデンなどの福祉国家では特に公務員の女性割合が高い。公務員は民間雇用者より両立が容易で、出生率が高くなる。

【行政の支援】

- 家庭内の分担に自治体がペナルティを課すことはできないが、働き方を変えて労働時間が減れば子育てと仕事の両立がしやすくなる。一方で、時間外労働が減ると所得が減り、子どもを持つことに影響する可能性もあるため、所定内労働に対する賃上げが必要である。
- 具体的な施策として、北九州市役所では育休等によるキャリアへの影響を軽減するため、20歳代半ばで先に管理的な業務を経験させ、仕事の主戦力となる年齢と出産・子育ての年齢の重なりをなくす仕組みにより、出産・子育てによるキャリア展望が理由による退職数が減ったという事例がある。
- 転職が盛んであれば将来の見通しが立てやすくなり、結婚・子育てへの良い影響となるが、行政が支援する余地は小さい。
- リモートワークはワークライフバランスの決定打になりえるため、行政が力を入れる価値がある。例えば、東京の事業所に雇用されて地方でリモートワークが可能になれば、生活コストが低い地方で高い所得を得ることも可能。リモートワークならば、多少通勤に不便な空き家や高齢化したニュータウンの需要が高まる可能性がある。

ヒアリング結果：2. 各施策の具体的な内容・実効性について

各施策案に関して確認いただき、主に雇用に関する支援が必要であるものの行政としての介入が難しい領域であることについて示唆をいただいた。

地域のつながりの強化への助言

- ケアを地域の自発的な組織に任せきることは難しい。非営利団体と行政が連携しつつ、地域住民の活動を組織化することが必要。
- 孤立した高齢者のケースなど、非専門家である近隣住民は、リスクを考慮して手が出せないケースがある。行政またはその委託を受けた者が助言をしたり、トラブル時は行政や専門家がサポートができれば地域ケアは活性化する。

その他

- 全国的に、共働き夫婦にとって通勤に有利な場所で出生率が上がる傾向がある。
- 出生率が増加した自治体は、高確率で駅前などの通勤アクセスが良く共働きに有利な場所に大規模マンションができています。また、交通機関ができることで開発が進み、出生率が上がるパターンもある。
- 工場や発電所等の製造業が強く男性の定着率が高いエリアは、都市への通勤圏でなくとも出生率が高くなる。
- 工場や事業所の誘致は民間の影響が大きく自治体が介入しにくいですが、駅前開発は行政でもコントロールできる領域があると思われる。
- 府営住宅の確保などは、やらないよりはやった方がよいくらいな政策だが、一番効果が大きいのはやはり通勤アクセスが良い駅前などにマンションができることである。
- 市街化調整区域の変更も自治体としてできる動き方である。京都向日市では、洛西口に大規模マンションが建ってより子どもの数が増えたが、さらに市街化調整を外して開発を進めている。

ヒアリング結果：3. 今後の施策実施に向けて

今後の施策案実施に向けて、施策の効果検証における指標やその他注目すべき課題について、ご意見をいただいた。

今後の施策への助言

- 施策のKPIに関しては、出生率・出生数などの目標そのものは行政の政策に左右される度合いが小さいので、こども家庭庁の「少子化対策KPIチーム」が公表している指標のように細分化するしかない。
- 一般に施策効果の推計は非常に難しい。また、政策介入による出生率への影響は極めて小さく、世界的に見ても大きな効果があることが証明された施策はない。
- 少子化対策で一番やるべきは、外国人労働者の導入をいかにスムーズに進めるかにある。外国人労働者を入れずに社会を維持し、経済成長している国はない。今後ケアワーカーや建設系で深刻な人手不足が起こるため、検討していく必要がある。
- 「未婚化・晩婚化」について、50歳時未婚率は少しずつ上昇している。

**3) 名古屋市立大学 大学院経済学研究科・
経済学部 教授 山本 陽子氏**

実施概要

ヒアリングでは、施策の全体像・方向性や各施策案の具体的な内容・実効性等について、専門的ご知見をもとにご助言をいただいた。

ヒアリング 概要

- 日時：2025年12月22日（月） 10:00～12:00
- 場所：オンライン
- ヒアリング対象：名古屋市立大学 大学院経済学研究科・経済学部 教授 山本 陽子氏
- （略歴）一橋大学大学院経済学研究科博士後期課程修了
保育サービスが女性の就業行動と出生行動に与える影響の分析、ワークライフバランスと企業業績に関する分析など、女性労働者に対する就業支援や少子化対策のあり方を中心に、労働市場や社会保障の問題を研究。

質問項目 (抜粋)

1. **施策の全体像・方向性へのご助言**
 - 施策の方向性への評価とご意見
2. **各施策の具体的な内容・実効性へのご助言**
 - 「婚姻率や出生率を向上させるためのライフデザイン支援／結婚支援」「妊娠・出産への支援/共働き家庭の環境改善と支援」「教育環境の充実」「地域のつながりの強化」「経済的不安の解消」について
3. **今後の施策実施に向けたご助言**
 - 施策推進にあたり特に重視すべき点
 - 他自治体や諸外国の先進事例から学ぶべきこと
 - 若年層の結婚・出産意欲向上のための新たなアプローチ
 - 「未婚化・晩婚化」と「出生率の低下」ではどちらが少子化に大きな影響を与えているか
 - 少子化には文化的・伝統的な結婚観・家族観の変化が影響しているか
 - 施策の効果検証について

ヒアリング結果：1. 施策の全体像・方向性について

施策の全体像・方向性について、全体的によく考えられており、現状の課題に対応したプランの設定ができているとの評価をいただいた。

施策の全体像・ 方向性への所感

- 全体的にはよく考えられていると思う。少子化の背景として未婚化・晩婚化が一番ある中で、その課題に対応したプランを設定していることは評価できる。妊娠・出産や共働き、共育ての施策は手厚いと感じる。
- 懸念があるとすると、「共育ての推進（子育て環境整備）」であり、家庭内の分担が進まないで2人目以降を産みたいとは思えず、環境整備に繋がらない。男性に向けた意識改善や長時間労働の是正、並びに管理職へのセミナーなどが充実すると良い。社会全体の理解が進むようなセミナーや研修があると良いと思う。

ヒアリング結果：2. 各施策の具体的な内容・実効性について

各施策案に関して確認いただき、特に保育サービスや学童保育の量・質の充実と多様なニーズへの対応が重要である点や共育てには男性や管理職世代の意識改革が必要との示唆をいただいた。

婚姻率や出生率を向上させるためのライフデザイン支援／結婚支援への助言

- 婚活アプリやマッチングアプリを利用することで、成婚数が有意に増えているという研究がある。
- マッチングが進むことに意味があるため、結婚相談所の利用促進も有効であると感じる。
- 若い人への広報・宣伝も重要である。メッセージの捉えられ方もあるため、出会いの場を作ることをフラットに広報していくのが良いのではないかと。

妊娠・出産への支援への助言

- 年齢とともに妊孕力は低下すると言われている。高校生等、10代のうちに早めにライフプランを考える機会があると良い。
- 産後ケアに関しては、産後うつを抑制するアプリや産後の体調を管理するアプリも開発されている。今後デジタル系のツールを導入していくことも考えられる。

共働き家庭の環境改善と支援への助言

【保育サービスの整備】

- 医療的ケアが必要な子ども向けの施策も近年重要視されているように思う。
- 保育士を確保して、安定的に保育サービスを提供することが第一で、子育てと就業の両立が重要である。育児サービスの利用により、就業継続や出生意欲が高まることが研究でも示されている。
- 保育サービスの整備が2人目、3人目をもうけることに対する影響についての調査研究は分からないが、地域の保育所の定員（供給率）と子どもの数にプラスの相関があるという調査は過去にある。
- 現状は保育の供給量は増えて待機児童が少なくなってきたため、できるだけ mismatches が起きないようにする必要がある。今後は特別保育や保護者が働きやすい環境を整備していく必要がある。
- 保育の質に着目して出生率が上がったかを調査する研究は、知る限り見たことが無い。データが取得しづらい領域であり、例えば延長保育、特別保育の時間等は市町村レベルで細かいデータが公表されていないため、研究に落とし込みにくい。

ヒアリング結果：2. 各施策の具体的な内容・実効性について

各施策案に関して確認いただき、特に保育サービスや学童保育の量・質の充実と多様なニーズへの対応が重要である点や共育てには男性や管理職世代の意識改革が必要との示唆をいただいた。

共働き家庭の環境
改善と支援への助言

【共育ての推進】

- 共育ての観点で必要な施策としては、職場の理解促進と男性の意識啓発がある。男性育休も一般的になってきているが、職場での人手不足の背景もあり、課題になっていると聞く。人手不足が原因であれば代替要員を用意できるような補助等、人手不足解消の支援が間接的に重要である。

【学童保育の整備】

- 学童保育はまだ手薄な部分もあり、地域差も大きい。学童保育も整備していく必要がある。
- 学童保育の供給量が高い方が、小1の壁にプラス効果が出ており就業継続に優位な結果が出るとの研究がある。土曜日に学校が休みになった頃から、小1で母親が働く割合が少なくなったというデータがあり、小学校低学年の子どもの保育の場が手薄になっていたことが示される結果となった。
- 子どもによっては学童に行きたがらないなど好みが出てくる部分もあるが、地域の見守りや安心して生活できる場などのアプローチがあっても良いのではないか。

【働きやすい職場環境づくり】

- 管理職世代の意識を変えていく重要性を感じている。
- 自治体ではよく企業表彰の制度を設けている。ある自治体では子育て支援が充実している企業を認定する制度があり、そこで表彰されると自治体の事業に優先的に入れるため、中小企業でも力を入れて対応している。大阪府でもそのような取り組みをするのが良いのではないか。
- 中小企業が育休者の人数を把握していないこともあるが、認定制度への応募が現状を理解するきっかけにもなる。書類提出だけでなく、プレゼンも実施しており、中小企業だと独自の制度を実施しているところもある。
- 一方で企業側からすると、何らかのメリットが無いと導入する意味がない。研究では、ワークライフバランスや男女共同参画が整っているほど社員の満足度が上がるという結果がある。それが業績に必ずしも相関するものではないが、認定制度を実施することによって、企業にプラスの面（人の定着、採用等）があることをメッセージとして打ち出すことが重要ではないか。

ヒアリング結果：3. 今後の施策実施に向けて

今後の施策案実施に向けて、施策の効果検証における指標やその他注目すべき課題について、ご意見をいただいた。

今後の施策への助言

- 「未婚化・晩婚化」と「出生率の低下」について、どちらが影響を与えているかについては、まず人口動態データを確認する必要がある。
- 東アジアでは家父長制が根強く残っており、外では男女が対等だが、家では男性が主となり家庭内での分業ができておらず、出生率に影響している。家庭内での男女共同参画が重要であることが分かる。
- 施策の効果検証として、合計特殊出生率は一つの指標としては良いが、それに拘ると評価しづらくなる。個別の施策に対して指標を設定しておくことが良い。ある自治体では子育てしやすいと考える市民の数などを指標にしている。
- 企業のモチベーションを高めることが大事だと考える。また価値観や意識が影響している。男性より女性の収入が大きいと家庭内不和が生じる可能性について研究しているが、女性の収入が上がるにつれ家事分担は減っていくものの、収入が一定を超えると逆に家事分担が増えていく傾向にある。女性が稼ぐことへの罪悪感で、家事を一生懸命やろうとする傾向があり、そのようなプレッシャーがあると子どもを持たないという選択になるのではないかと懸念している。家の中での男女平等を推進することが重要である。女性がすべて抱え込まなくて良いようにすることが少子化対策に繋がるのではないかと懸念している。

8. 施策の方向性

各種調査から想定される施策の方向性

1_婚姻率や出生率を向上させるためのライフデザイン支援/出会いの機会の創出・結婚支援

地域分析からの仮説	調査における考察	施策の方向性
<ul style="list-style-type: none">● 重回帰分析より、課税対象所得の高さが結婚に対する社会的・経済的要因として影響を与えている可能性がある。また、女性の経済的安定が結婚に影響を及ぼしている可能性がある。● 事例調査より、昨今の日本の結婚・子育てに関する調査（厚生労働省や国立社会保障・人口問題研究所の調査）からは、結婚を避ける要因として「経済的な不安」があげられており、結婚や子育て自体が幸せな選択肢と認識されていない現状がある。● 未婚者の結婚意向が6割存在するものの、自信の欠如や情報不足、出会いの機会の限定などが行動を妨げており、ライフデザイン教育の充実や具体的な結婚支援策が必要不可欠となっている。● 結婚相談所及び婚活サイト・アプリは、近年若年層を中心に利用割合が高まっており、民間事業者との連携や広報支援及び若者の結婚意識向上に向けた施策との連携が想定される。● 自治体ヒアリングより、結婚支援は市町村単位ではなく国や府として根本的な機運醸成を推し進めていく必要があるとの意見があった。	<ul style="list-style-type: none">● 自然な出会いを求め、婚活アプリや結婚相談所の利用は消極的。● 妊娠、出産に係るリスクについて楽観的に考えている方や、子育てに関して必要以上にネガティブな思考を持っている方も多く、若年層のうちに正しいライフデザインを学ぶ機会を提供する施策は有効と思料。	<ul style="list-style-type: none">➤ 若年層に向けて、結婚・妊娠・子育てについて役立つ適切な情報、家計・支援制度の正しい情報を早期から提供し、結婚に対する心理的ハードルを下げる。➤ 民間サービスとの連携等を通じて、結婚を希望する方々に出会いの場を提供する。

各種調査から想定される施策の方向性

2_妊娠・出産への支援/共働き家庭の環境改善と支援

地域分析からの仮説	調査における考察	施策の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 重回帰分析より、出生率については、多子世帯ほど女性が働き続けられない（≡専業主婦が多くなる）状況であるため、就業を続けながら多子をもうけられるための支援策が必要であると示唆される。 ● 女性の経済的安定、保育所の充実が子育て家庭の負担軽減に寄与し、特に複数の子どもを持つ意思決定を促進する要因となる。 ● 妊娠・出産期の支援では、出産や育児に対する経済的不安や孤立感に対し、経済的・心理的な負担軽減を行う目的で事業が実施されている。また、産後うつや育児不安の増加を背景に、相談体制の強化による母子の心身ケアや負担軽減を目的に様々な事業が展開されている。 ● 諸外国では経済的支援が手厚く、男性が育児休業を取得しやすい環境が整備されている国が多い。 ● 国内事例では、一時預かり、病児保育、学童保育の整備・充実など就労世帯への施策が多い。 ● 男性の育児休業の重要性は理解していても踏み出せない企業も多いため、改善策を打ち出せれば出生率や子育てのしやすさにつながる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 男性の育休取得は気運醸成が進んでおり、一般的になってきているものの、進退や職務内容への影響が生じてしまっているため、ネガティブなものではないことを認知させることが重要。 ● 併せて、取得者の周囲へのネガティブな影響を防ぐため、会社や個人に対する何らかの支援があることが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 働き続けながら多子を実現できる職場環境づくり（男性育休の取得促進と周囲の負担軽減、テレワーク・柔軟勤務、企業内保育、給付の企業負担軽減、表彰・認定による企業インセンティブ）を後押しする。 ▶ 家庭内の家事・育児の偏りを是正する「共育て」の意識醸成（男性や管理職向け研修、見えない家事の可視化施策など）を強化する。 ▶ 保育・学童の量と質の拡充、病児保育や延長保育、放課後の居場所の充実等により、小1の壁を含む就業継続の障壁を下げる。 ▶ 企業における業務のシステム化・デジタル化等により余裕ある体制構築を促し、代替要員確保や人手不足解消への支援を行う。

各種調査から想定される施策の方向性

3_教育環境の充実

地域分析からの仮説	調査における考察	施策の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 重回帰分析より、教育環境が充実している地域では、家庭が子育てに投資する意欲が高まり、出生率向上につながっている可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の支援で子育てのサポートが手厚いと感じている方もいらっしゃるため、新たな施策だけでなく既存施策の周知を促進していくことも重要であると考えられる。 ● また子育てに多額のお金がかかる、という情報が独り歩きしているケースも見られたため、上記支援の周知とともに正しい金額感の共有を推進していくことも重要であると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 育児相談体制、保育・子育て支援、教育サービスを一層整備し、既存施策の周知徹底と正確な情報発信で不安を低減する。

4_地域のつながりの強化

地域分析からの仮説	調査における考察	施策の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 重回帰分析では、保育所在所者数が多い市町村で、有配偶出生率（第2子）、子ども女性比（5～9歳）が高い傾向がみられ、家庭外での子どもの居場所がある地域は出生率が高くなる可能性がある。 ● 公民館・市民会館等面積が高い市町村で、有配偶出生率（第3子）が高い傾向がみられるため、地域のつながりが強い地域では、子育て支援が活発であり、出生率向上に寄与する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕事と家庭の両立の面からも、保育所や学童等の行政サービスに係る子どもの居場所づくりは重要であると考えられる。 ● 一方で地域のつながりを積極的に増やす必要性があるかについては子どもが成長するにつれて、家庭外での居場所は重要になるものの、少子化対策として有効であるかについては疑問が残る。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公民館・市民会館等の拠点活用により、情報共有・子育てネットワークの活性化と孤立の軽減を図る。 ▶ 市町村の子育て支援施策に対するバックアップ機能を強化し、広域の連携・補完で供給力と質を高める。

各種調査から想定される施策の方向性

5_経済的不安の解消

地域分析からの仮説	調査における考察	施策の方向性
<ul style="list-style-type: none">● 重回帰分析より有配偶率には所得が影響していると考えられる。● 子育て家庭の経済的負担の軽減は、出産及び育児に対する心理的・経済的障壁を低減し、出生率の「向上」に寄与している可能性がある。	<ul style="list-style-type: none">● 子育てに多額のお金がかかる、という情報が独り歩きしているケースも見られたため、正しい金額感の共有・周知、並びに既存の行政支援の内容を推進していくことが重要であると考えられる。	<ul style="list-style-type: none">➤ 住宅支援や経済的支援の充実で生活基盤の安定を図り、結婚・出産への心理的・経済的障壁を下げるとともに、既存の行政支援メニューのわかりやすい周知を進める。➤ 駅前など通勤アクセス良好なエリアに広い住戸を供給し、共働き世帯の定着と出生率向上につなげる。ニュータウン再生や都市計画など街づくりと連動した取り組みを検討する。